

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年3月26日

【事業年度】 第186期(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

【会社名】 artience株式会社  
(旧会社名：東洋インキSCホールディングス株式会社)

【英訳名】 artience Co., Ltd.  
(旧英訳名：TOYO INK SC HOLDINGS CO., LTD.)  
(注)2023年3月23日開催の第185回定時株主総会の決議により2024年1月1日から会社名を上記のとおり変更いたしました。

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 高 島 悟

【本店の所在の場所】 東京都中央区京橋二丁目2番1号

【電話番号】 03(3272)6002

【事務連絡者氏名】 執行役員・グループ財務部長 有 村 健 志

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区京橋二丁目2番1号

【電話番号】 03(3272)6002

【事務連絡者氏名】 執行役員・グループ財務部長 有 村 健 志

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第182期	第183期	第184期	第185期	第186期
決算年月	2019年12月	2020年12月	2021年12月	2022年12月	2023年12月
売上高 (百万円)	279,892	257,675	287,989	315,927	322,122
経常利益 (百万円)	13,847	12,543	15,442	7,906	12,880
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	8,509	6,019	9,492	9,308	9,737
包括利益 (百万円)	10,675	3,993	19,892	11,705	31,888
純資産額 (百万円)	226,892	217,325	226,947	227,877	255,653
総資産額 (百万円)	376,130	380,227	406,896	411,177	447,798
1株当たり純資産額 (円)	3,757.35	3,589.24	3,911.64	4,133.90	4,634.95
1株当たり当期純利益 (円)	145.72	103.06	169.36	171.49	183.69
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	145.44	102.85	169.09	171.30	183.57
自己資本比率 (%)	58.3	55.2	53.7	53.3	54.9
自己資本利益率 (%)	3.9	2.8	4.4	4.3	4.2
株価収益率 (倍)	18.3	19.1	11.4	10.5	14.3
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	19,673	16,743	15,760	4,262	23,478
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	10,404	13,294	17,576	5,645	19,457
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	6,247	16,221	11,988	8,102	2,629
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	53,765	73,117	60,949	53,385	56,040
従業員数 (人)	8,246	8,157	7,887	7,930	7,836

(注) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第185期の期首から適用しており、第185期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第182期	第183期	第184期	第185期	第186期
決算年月	2019年12月	2020年12月	2021年12月	2022年12月	2023年12月
営業収益 (百万円)	17,514	17,125	16,450	17,751	14,235
経常利益 (百万円)	8,005	7,766	7,865	9,536	5,257
当期純利益 (百万円)	8,722	5,815	5,333	12,945	6,703
資本金 (百万円)	31,733	31,733	31,733	31,733	31,733
発行済株式総数 (株)	60,621,744	60,621,744	60,621,744	58,286,544	58,286,544
純資産額 (百万円)	179,278	171,682	171,030	168,332	184,788
総資産額 (百万円)	253,642	262,508	260,784	256,097	279,573
1株当たり純資産額 (円)	3,065.15	2,934.18	3,059.60	3,174.94	3,484.14
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	90.00 (45.00)	90.00 (45.00)	90.00 (45.00)	90.00 (45.00)	90.00 (45.00)
1株当たり当期純利益 (円)	149.37	99.56	95.17	238.51	126.45
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	149.09	99.36	95.01	238.24	126.37
自己資本比率 (%)	70.6	65.3	65.5	65.7	66.1
自己資本利益率 (%)	5.0	3.3	3.1	7.6	3.8
株価収益率 (倍)	17.9	19.8	20.2	7.5	20.8
配当性向 (%)	60.3	90.4	94.6	37.7	71.2
従業員数 (人)	410	420	402	403	388
株主総利回り (比較指標： 配当込みTOPIX) (%)	112.8 (118.1)	88.1 (126.8)	89.8 (143.0)	88.4 (139.5)	126.0 (178.9)
最高株価 (円)	2,808	2,667	2,200	2,014	2,701
最低株価 (円)	1,994	1,580	1,829	1,718	1,765

(注) 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。

## 2 【沿革】

連結財務諸表提出会社（以下当社と称する）は、1896年に個人経営「小林インキ店」として創業し、1905年に合資会社に、1907年には株式会社に組織変更するとともに「東洋インキ製造株式会社」と商号を変更しました。2011年には持株会社制へ移行し、東洋インキ株式会社、トーヨーケム株式会社を新設分割設立し事業を承継させるとともに、「東洋インキSCホールディングス株式会社」と商号を変更しました。さらに、2024年に「感性に響く価値を創りだし、心豊かな未来に挑む」べく、「artience株式会社」と商号を変更し、現在にいたっております。

- 1907年1月 株式会社に改組し、「東洋インキ製造株式会社」と商号変更。
- 1959年10月 当社川越工場（現トーヨーケム株式会社川越製造所・埼玉県川越市）建設。
- 1960年8月 オリエンタル化成株式会社（現トーヨーカラー株式会社・東京都中央区・現連結子会社）設立。
- 1961年10月 東京証券取引所市場第二部上場。
- 1963年11月 当社富士工場（現トーヨーカラー株式会社富士製造所・静岡県富士市）建設。
- 1967年8月 東京証券取引所市場第一部指定。
- 1971年3月 三永インキペイント製造株式会社（大韓民国・現連結子会社）設立。
- 1971年8月 当社守山工場（現東洋ビジュアルソリューションズ株式会社守山製造所・滋賀県守山市）建設。
- 1971年9月 Toyo Ink (Thailand) Co., Ltd.（タイ・現連結子会社）設立。
- 1974年4月 当社天間工場（現トーヨーカラー株式会社富士製造所・静岡県富士市）建設。
- 1975年9月 Toyo Ink Europe S.A.（ベルギー）設立（2012年11月Toyo Ink Europe (Paris) S.A.S.（2013年1月Toyo Ink Europe S.A.S.に商号変更、2016年11月Toyo Ink Europe Specialty Chemicals SASを存続会社とする吸収合併により消滅）に事業譲渡、2012年12月清算終了）。
- 1976年1月 Toyo Ink America Inc.（アメリカ）設立（2001年1月清算終了、同時に新設したToyo Ink America, LLC及びToyo Color America LLC.（2008年7月Toyo Ink Mfg. America, LLC.に商号変更、2012年12月Toyo Ink America, LLCを存続会社とする吸収合併により消滅）に事業譲渡）。
- 1980年4月 当社埼玉工場（現東洋インキ株式会社埼玉製造所・埼玉県川越市）建設。
- 1994年1月 天津東洋油墨有限公司（中華人民共和国・現連結子会社）設立。
- 1999年11月 サカタインクス株式会社と生産、ロジスティックス、デジタル関連事業及び国際事業に関し業務提携。
- 2001年8月 台湾での液晶カラーフィルター用材料の製造・販売事業を目的として、台湾東洋彩光股份有限公司（現台湾東洋先端科技股份有限公司・台湾・現連結子会社）を設立。
- 2003年1月 中国華東地区でのグラビアインキ、樹脂、粘接着剤等の製造・販売事業を目的として、上海東洋油墨制造有限公司（中華人民共和国・現連結子会社）を設立。
- 2006年8月 インドでのオフセットインキの製造・販売事業を目的として、Toyo Ink India Pvt. Ltd.（インド・現連結子会社）を設立。
- 2011年4月 当社において、持株会社制へ移行。「東洋インキSCホールディングス株式会社」と商号変更し、東洋インキ株式会社（東京都中央区・現連結子会社）、トーヨーケム株式会社（東京都中央区・現連結子会社）を新設分割により設立。
- 2012年4月 オリエンタル化成株式会社（現トーヨーカラー株式会社・東京都中央区・現連結子会社）において、トーヨーケム株式会社（東京都中央区・現連結子会社）の色材・機能材関連事業を吸収分割により承継させるとともに、トーヨーブラックス株式会社を吸収合併させ、「トーヨーカラー株式会社」に商号変更。

- 2016年1月 DY0 Printing Inks社（現Toyo Printing Inks Inc.・トルコ・現連結子会社）の発行済株式の75%を取得（2019年1月全株式を取得）。
- 2016年12月 京橋二丁目西地区第一種市街地再開発事業における再開発棟の竣工に伴い、本社（東京都中央区）を仮移転先より新社屋（建物名称：京橋エドグラン）に移転。
- 2017年6月 第180期（2017年12月期）より決算期を3月31日から12月31日に変更。
- 2017年9月 東洋ビジュアルソリューションズ株式会社（東京都中央区・現連結子会社）設立。
- 2018年1月 東洋ビジュアルソリューションズ株式会社（東京都中央区・現連結子会社）において、トーヨーカラー株式会社（東京都中央区・現連結子会社）の表示材料関連事業を吸収分割により承継。
- 2021年1月 トーヨーケム株式会社（東京都中央区・現連結子会社）において、東洋アドレ株式会社（旧合弁会社東洋ペトロライト株式会社）を吸収合併。
- 2022年3月 監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行。
- 2022年4月 東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行。
- 2023年1月 東洋インキ株式会社（東京都中央区・現連結子会社）において、東洋インキ北海道株式会社、東洋インキ東北株式会社、東洋インキ中四国株式会社、東洋インキ九州株式会社、東洋インキグラフィックス株式会社及び東洋インキグラフィックス西日本株式会社を吸収合併。
- 2024年1月 当社において、「artience株式会社」に商号変更。

### 3 【事業の内容】

当企業グループは当社、連結子会社56社及び持分法適用関連会社6社により構成されております。

当企業グループが営んでいる事業内容は、次のとおりであります。

区分	主要な事業の内容	主要な会社	
色材・機能材 関連事業	有機顔料、加工顔料、 プラスチック用着色剤、 カラーフィルター用材料、 インクジェット材料、 リチウムイオン電池材料 等	国内	トーヨーカラー、 東洋ビジュアルソリューションズ 他
		海外	Toyo Ink Compounds Vietnam、 珠海東洋色材、台湾東洋先端科技、 Toyo Ink Europe Specialty Chemicals、 LioChem、LioChem e-Materials、韓一東洋 他
ポリマー・塗加工 関連事業	缶用塗料、樹脂、接着剤、 粘着剤、塗工材料、 天然材料、メディカル製品 等	国内	トーヨーケム、東洋モートン 他
		海外	Toyo Ink (Thailand)、Thai Eurocoat、 上海東洋油墨製造、三永インキペイント製造 他
パッケージ 関連事業	グラビアインキ、 フレキソインキ、 グラビアシリンダー製版 等	国内	東洋インキ 他
		海外	Toyochem Specialty Chemical、 Toyo Ink Indonesia、江門東洋油墨、 Toyo Printing Inks 他
印刷・情報 関連事業	オフセットインキ、金属インキ、 印刷機械、印刷機器、 プリプレスシステム、 印刷材料 等	国内	東洋インキ、マツイカガク 他
		海外	Toyo Ink India、天津東洋油墨、 Toyo Ink Europe、Toyo Ink America、 Toyo Ink Brasil 他
その他の事業	原料販売、役務提供、 不動産の賃貸管理、 子会社の持株会社 等	国内	当社、東洋ビーネット 他
		海外	TIPPS、東洋油墨極東、 Toyo Ink International 他
販売業	各種当企業グループ取扱製品の 販売	海外	東洋油墨アジア、深圳東洋油墨 他

2023年1月に当社100%子会社である東洋インキ株式会社は同じく当社100%子会社である東洋インキ北海道株式会社、東洋インキ東北株式会社、東洋インキ中四国株式会社、東洋インキ九州株式会社、東洋インキグラフィックス株式会社、東洋インキグラフィックス西日本株式会社を吸収合併しております。

また、2023年1月にリチウムイオン電池正極材用導電カーボンナノチューブ（CNT）分散体の北米第2拠点として、LioChem e-Materials LLCを設立しております。

さらに、2023年4月に食缶・キャップ用内外面塗料の製造・販売を行っているタイの製缶塗料メーカーであるThai Eurocoat Ltd.の株式を取得し、100%子会社化しております。

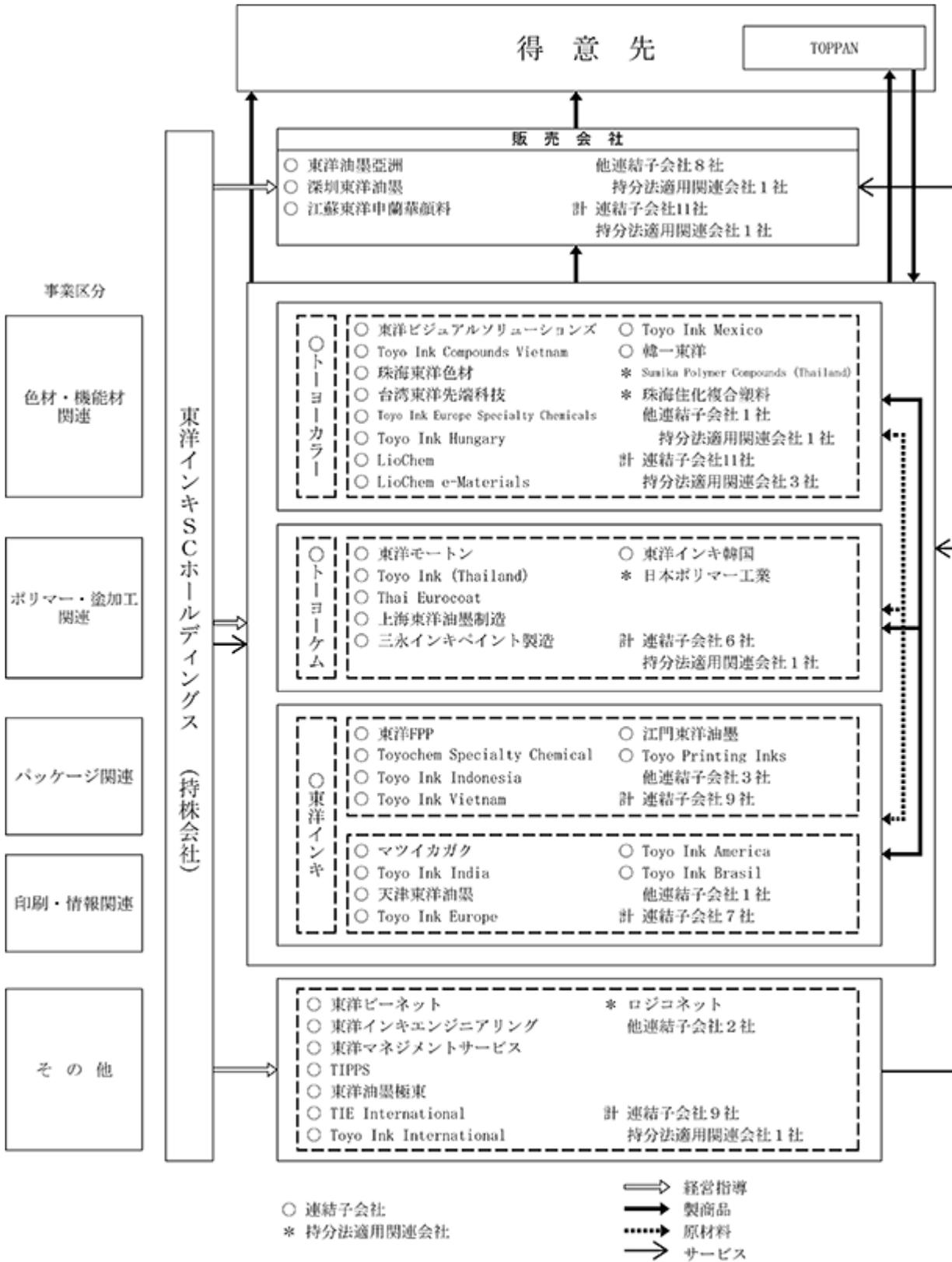
そして、2023年7月に当社100%子会社である東洋ビーネット株式会社は同じく当社100%子会社である東洋SCトレーディング株式会社を吸収合併しております。

なお、その他の関係会社である凸版印刷株式会社は、2023年10月に持株会社体制へ移行し、TOPPANホールディングス株式会社に商号変更を行いました。これにより、当企業グループは、持株会社の傘下となる凸版印刷株式会社の主要部門を母体とするTOPPAN株式会社との間で製商品等の取引が行われております。

当社は特定上場会社等であります。特定上場会社等に該当することにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することになります。

事業の系統図は次のとおりであります。

(事業系統図)



(注) 当社は、2024年1月1日付で東洋インキSCホールディングス株式会社よりartience株式会社に商号を変更しております。

## 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権 の所有 又は 被所有 割合 (%)	関係内容			その他の関係
					役員 の 兼任 等	資金援助 貸付 金	債務 保証 の実施	
(連結子会社) トーヨーカラー㈱ (注3)	東京都中央区	500	色材・機能材関連	100.0	有	有	無	同社からの業務受託、 不動産等の賃貸
トーヨーケム㈱ (注3)	東京都中央区	500	ポリマー・塗加工関連	100.0	有	有	無	同社からの業務受託、 不動産等の賃貸借
東洋インキ㈱ (注3, 5)	東京都中央区	500	パッケージ関連、 印刷・情報関連	100.0	有	有	無	同社からの業務受託、 不動産等の賃貸、 当社事務作業の同社への委託
東洋モートン㈱	東京都中央区	498	ポリマー・塗加工関連	100.0	有	無	無	同社からの業務受託、 不動産等の賃貸
東洋ビーネット㈱	東京都中央区	490	その他	100.0	有	無	無	同社からの業務受託、 不動産等の賃貸、 当社事務作業の同社への委託
マツイカガク㈱	京都府京都市 伏見区	465	印刷・情報関連	100.0	有	無	無	同社からの業務受託、 不動産等の賃貸
東洋ビジュアルソ リューションズ㈱ (注3)	東京都中央区	300	色材・機能材関連	100.0	有	有	無	同社からの業務受託、 不動産等の賃貸
東洋FPP㈱	埼玉県川口市	200	パッケージ関連	100.0	有	有	無	同社からの業務受託、 不動産等の賃貸
東洋マネジメント サービス㈱ (注3)	東京都中央区	70	その他	100.0	有	無	無	当社情報システムに関する開 発・設計、当社事務作業の同 社への委託、不動産等の賃貸
TIPPS Pte. Ltd. (注3)	シンガポール	SGD 110,032千	その他、 色材・機能材関連	100.0	有	無	無	
Toyochem Specialty Chemical Sdn. Bhd. (注3)	マレーシア セランゴール	MYR 153,923千	パッケージ関連、 ポリマー・塗加工関連	100.0 (100.0)	有	無	無	同社からの業務受託
Toyo Ink (Thailand) Co., Ltd.	タイ バンコク	THB 552,851千	ポリマー・塗加工関連、 パッケージ関連	100.0 (69.3)	有	無	有	同社からの業務受託
Thai Eurocoat Ltd.	タイ サムットサー コーン	THB 8,000千	ポリマー・塗加工関連	100.0 (100.0)	有	無	無	
P.T. Toyo Ink Indonesia	インドネシア ベカシ	IDR 101,025,685千	パッケージ関連	100.0 (4.4)	有	有	有	同社からの業務受託
Toyo Ink Vietnam Co., Ltd.	ベトナム ドンナイ	USD 11,710千	パッケージ関連、 印刷・情報関連、 ポリマー・塗加工関連	100.0 (14.9)	有	有	無	同社からの業務受託
Toyo Ink Compounds Vietnam Co., Ltd.	ベトナム バクニン	USD 5,900千	色材・機能材関連	80.0	有	無	有	同社からの業務受託
Toyo Ink India Pvt. Ltd. (注3)	インド グレーターノ イダ	INR 4,505,692千	パッケージ関連、 印刷・情報関連	100.0 (0.0)	有	有	有	同社からの業務受託

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権 の所有 又は 被所有 割合(%)	関係内容			その他の関係
					役員 の 兼任等	資金援助		
						貸付金	債務 保証 の実施	
東洋油墨亞洲有限公司	中華人民共和国 香港	HKD 146,905千	色材・機能材関連	100.0	有	無	有	
深圳東洋油墨有限公司	中華人民共和国 広東省	HKD 6,650千	ポリマー・塗加工関連	100.0 (100.0)	有	無	有	
東洋油墨極東有限公司 (注3)	中華人民共和国 香港	USD 47,046千	その他	100.0	有	無	無	
天津東洋油墨有限公司 (注3)	中華人民共和国 天津市	USD 54,500千	印刷・情報関連	70.0 (70.0)	有	無	無	
珠海東洋色材有限公司 (注3)	中華人民共和国 広東省	USD 33,910千	色材・機能材関連	100.0 (71.3)	有	無	有	同社からの業務受託
上海東洋油墨制造有限公司 (注3)	中華人民共和国 上海市	USD 41,400千	ポリマー・塗加工関連、 色材・機能材関連	100.0 (14.5)	有	無	無	同社からの業務受託
江門東洋油墨有限公司	中華人民共和国 広東省	RMB 131,781千	パッケージ関連	51.0 (51.0)	有	無	有	
江蘇東洋申蘭華顏 料有限公司	中華人民共和国 江蘇省	RMB 10,210千	色材・機能材関連	51.0	有	無	無	
台湾東洋先端科技 股份有限公司	台湾 台北市	NTD 600,000千	色材・機能材関連	100.0	有	無	無	同社からの業務受託
Toyo Ink Europe Specialty Chemicals SAS (注3)	フランス ワッセル	EUR 26,017千	色材・機能材関連	100.0	有	有	有	
TIE International NV (注3)	ベルギー ニール	EUR 29,500千	その他	100.0 (0.0)	有	有	無	同社からの業務受託
Toyo Ink Europe NV	ベルギー ニール	EUR 2,100千	印刷・情報関連	100.0 (100.0)	有	有	無	同社からの業務受託
Toyo Printing Inks Inc. (注3)	トルコ マニサ	TRY 397,031千	パッケージ関連、 印刷・情報関連	100.0	有	有	有	
Toyo Ink Hungary Kft	ハンガリー ベシュト	HUF 64,000千	色材・機能材関連	100.0	有	無	有	
LioChem, Inc.	アメリカ ジョージア	USD 3,000千	色材・機能材関連、 パッケージ関連	100.0 (100.0)	有	無	有	同社からの業務受託
Toyo Ink America, LLC (注3)	アメリカ イリノイ	USD 68,583千	印刷・情報関連、 パッケージ関連、 ポリマー・塗加工関連	100.0 (100.0)	有	無	有	同社からの業務受託 同社への業務委託
LioChem e-Materials LLC (注3)	アメリカ ケンタッキー	USD 30,474千	色材・機能材関連	80.1 (80.1)	有	無	無	同社からの業務受託
Toyo Ink Brasil LTDA. (注3)	ブラジル サンパウロ	BRL 119,346千	印刷・情報関連、 パッケージ関連	100.0 (0.0)	有	有	有	
Toyo Ink Mexico S.A. de C.V.	メキシコ ハリスコ	MXN 136,037千	印刷・情報関連、 色材・機能材関連	100.0 (18.1)	有	有	無	
三永インキペイント 製造(株)	大韓民国 京畿道	KRW 1,943,340千	ポリマー・塗加工関連、 パッケージ関連	100.0	有	無	無	同社からの業務受託

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権 の所有 又は 被所有 割合(%)	関係内容			その他の関係
					役員の 兼任等	資金援助		
						貸付金	債務 保証 の実施	
東洋インキ韓国(株)	大韓民国 ソウル市	KRW 400,010千	ポリマー・塗加工関連	100.0	有	無	無	同社からの業務受託
韓一東洋(株)	大韓民国 ソウル市	KRW 3,628,925千	色材・機能材関連	100.0	有	無	有	同社からの業務受託
その他17社 (持分法適用関連会社)								
ロジコネット(株)	埼玉県川口市	200	その他	50.0	有	無	無	同社からの業務受託、 不動産等の賃貸
日本ポリマー工業 (株)	兵庫県姫路市 網干区	100	ポリマー・塗加工関連	40.0	有	無	無	
Sumika Polymer Compounds (Thailand) Co., Ltd.	タイ チェチェンサオ	THB 294,780千	色材・機能材関連	45.0 (45.0)	有	無	有	
珠海住化複合塑料 有限公司	中華人民共和国 広東省	USD 20,500千	色材・機能材関連	45.0	有	無	有	
その他2社 (その他の関係会社)								
TOPPANホールディ ングス(株) (注4)	東京都台東区	104,986	その他	[19.8]	有	無	無	

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
- 2 「議決権の所有又は被所有割合」欄の( )は間接所有であり、[ ]は被所有割合であります。
- 3 トーヨーカラー株式会社、トーヨーケム株式会社、東洋インキ株式会社、東洋ビジュアルソリューションズ株式会社、東洋マネジメントサービス株式会社、TIPPS Pte. Ltd.、Toyochem Specialty Chemical Sdn. Bhd.、Toyo Ink India Pvt. Ltd.、東洋油墨極東有限公司、天津東洋油墨有限公司、珠海東洋色材有限公司、上海東洋油墨制造有限公司、Toyo Ink Europe Specialty Chemicals SAS、TIE International NV、Toyo Printing Inks Inc.、Toyo Ink America, LLC、LioChem e-Materials LLC、Toyo Ink Brasil LTDA. は、特定子会社であります。
- 4 TOPPANホールディングス株式会社は、有価証券報告書提出会社であります。
- 5 東洋インキ株式会社については、その売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

東洋インキ(株)	(1) 売上高	101,786百万円
	(2) 経常利益	1,685百万円
	(3) 当期純利益	924百万円
	(4) 純資産額	14,797百万円
	(5) 総資産額	60,871百万円

## 5 【従業員の状況】

## (1) 連結会社の状況

2023年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
色材・機能材関連事業	2,040
ポリマー・塗加工関連事業	1,498
パッケージ関連事業	1,790
印刷・情報関連事業	1,931
報告セグメント計	7,259
その他	189
全社(共通)	388
合計	7,836

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。  
2 全社(共通)として記載されている従業員数は、持株会社である当社の従業員数であります。

## (2) 提出会社の状況

2023年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
388	43.8	19.1	7,490,878

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。  
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
3 提出会社の従業員数は全てセグメントの「全社(共通)」に含まれるため、合計人数のみ記載しております。

## (3) 労働組合の状況

当企業グループにおける主要な組合組織は、東洋インキ労働組合であり、当組合の組合員数は1,867名でいずれの上部団体にも属さず、労使協調して企業の発展に努力しております。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

## (4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業等取得率及び労働者の男女の賃金の差異

当連結会計年度の提出会社における多様性に関する指標の実績は、以下のとおりであります。

管理職に占める 女性労働者の 割合(%) (注1)	男性労働者の 育児休業等 取得率(%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異(%) (注1)		
		全労働者	うち正規雇用労働者	うち非正規雇用労働者
5.5	100.0	77.1	77.3	39.8

- (注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号。以下「女性活躍推進法」という。)の規定に基づき算出したものであり、2024年1月1日現在の数値を記載しております。  
2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号。以下「育児・介護休業法」という。)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものであります。  
3 提出会社原籍の労働者を対象としており、提出会社から連結子会社等への出向者を含んでおります。  
4 連結子会社のうち、女性活躍推進法及び育児・介護休業法の規定により、3指標以外を公表している会社及び公表義務の対象ではない会社は、記載を省略しております。

(労働者の男女の賃金の差異に関する補足)

当企業グループでは、従事する役割（職務）に応じた賃金制度を適用しており、同一役割における性差による処遇差はありません。上記の差異は、平均賃金を単純比較しているため、男女それぞれの役割別人数構成（管理職社員/一般社員）の影響が数値に表れております。これを受けて、統計分析の手法を用いて年齢・学歴・勤続年数の影響を排除したうえで男女の賃金の差異を計算したところ、管理職社員については統計的に有意な差異は認められませんが、非管理職（一般社員）については85.6%という差異が確認されました。当企業グループは、これを実質的な男女の賃金の差異であると認識し、この差異を解消するための要因分析や取組みを実施しております。

また、上記の表における非正規雇用労働者の値は、当該労働者の内訳が、定年後再雇用者である男性労働者7名、パートタイマー（短時間労働者）である女性労働者2名の計9名からなる賃金をもとに算出しております。雇用区分及び労働時間の違いから、上記のような差異が発生しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当企業グループが判断したものであります。

#### (1) 会社の経営の基本方針

当企業グループは、これまで「人間尊重の経営」を経営哲学に掲げ、「世界にひろがる生活文化創造企業を目指す」ことを経営理念とし、「CS（顧客満足）、ES（社員満足）、SS（社会満足）、SHS（株主満足）を向上させる」ことを行動指針として、全ての企業活動を進めてきました。しかしながら、その過程における社会環境の変化は著しく大きく、新たな時代に貢献し更なる成長を遂げるため、これから必要とされる提供価値や、当企業グループの向かうべき方向を明確に示し、「一人ひとりが主役となり、世界の人々に先端の技術で先駆の価値を届ける会社」へと変革するという覚悟と強い想いを込めて、2023年3月の株主総会の承認を経て2024年1月1日より新たな商号・理念体系に変更いたしました。

新商号artience（読み方：アーティエンス、英文表記：artience Co., Ltd.）は、「art」と「science」を融合した言葉です。artは色彩をはじめとした五感や心への刺激に加えリベラルアーツの観点、scienceは技術や素材、合理性を表現しています。

新たな理念体系は、経営の基本的な考え方となるCorporate Philosophy（経営哲学）「人間尊重の経営」、ステークホルダーへの約束となるBrand Promise & Slogan（ブランドプロミス&スローガン）「感性に響く価値を創りだし、心豊かな未来に挑む」「Empowering Feeling」、社員の活動の拠り所となるOur Principles（行動指針）から構成されています。この中で、持続的に輝き続ける未来のために人々が心豊かに暮らすことのできる社会を実現したいという「存在理由」、さまざまな技術や発想をつなぎ社会が抱える課題を解決に導くために、自社だけではなくパートナーと協業しその力を組み合わせることで人々の心を充たす美しさ・快さ・安心を届けるという「私たちの役割」を明確にし、更に我々が今後世界に提供していくべき価値を「感性に響く価値」と再定義いたしました。

当企業グループは新たな理念体系のもと、強みであるartとscienceを融合し磨き上げ、目で見えること、触れて感じる、あるいは製品の品質を通じて感じるなど人々の感性に響く価値を創りだし、心豊かな未来の実現に貢献してまいります。

#### (2) 目標とする経営指標

前中期経営計画においては、コロナ禍や急速な原材料高騰、ウクライナ紛争の長期化など大きな環境変化のなか、LiB用CNT分散体の事業の立上げなど今後の成長に向けた取り組みが進捗した一方で、既存事業の収益力やキャッシュフローなど業績・経営基盤には課題が残る結果となりました。

このような状況下、社会から求められる価値の変化に対応し、「感性に響く価値」を提供し、心豊かで持続可能な社会に貢献する会社となるべく、artience株式会社と商号を変更するとともに、その目指す姿の実現に向けて新しい中期経営計画を策定しました。

当企業グループが成長の軌道に乗り、市場での存在感を発揮していくために、“GROWTH”を柱に、強い覚悟を持って変革を進めてまいります。

当企業グループは2029年12月期にROE10.0%以上を目標として掲げ、その過程として2026年12月期にROE7.0%以上を目標とします。2026年12月期の売上高は4,000億円、営業利益は250億円を計数目標としています。

マテリアリティとしては、事業ポートフォリオの変革、資本効率とキャッシュフローの最大化、そして企業基盤構築とサステナビリティ経営実践を掲げています。

#### (3) 中長期的な経営戦略

当企業グループでは長期構想を掲げ「100年レンジでの持続的成長が可能な企業体質に変革し、すべての生活者・生命・地球環境がいいきと共生する世界に貢献する企業グループ」を目指し、2018年度から中期経営計画を進めて参りました。2021年度からは「SIC（Scientific Innovation Chain）-」（2021年度～2023年度）を推進し、「新たな時代に貢献する生活文化創造企業」を目指す姿として掲げ、3つの基本方針「事業の収益力の強化」「重点開発領域の創出と拡大」「持続的成長に向けた経営資源の価値向上」のもと、その実現の取組みを進めてきました。

2024年度、artienceとして新たにスタートを切るにあたり、変革を着実に実行すべく2030年をゴールとした経営計画artience2027/2030“GROWTH”を新たに設定いたしました。本期間を通じて、「事業ポートフォリオの変革」

「資本効率とキャッシュフローの最大化」「企業基盤構築とサステナビリティ経営」に取り組んでまいります。

2024年度～2026年度までのartience2027においては、3つの基本方針「高収益既存事業群への変革」、「戦略的重点事業群の創出」、「経営基盤の変革」に基づき取組みを進めて参ります。

「高収益既存事業群への変革」では、当企業グループの既存事業を成長事業、収益基盤事業、構造改革・戦略再構築事業に分類し、それぞれの戦略に応じた変革を進めます。変革にあたっては収益力向上にむけ成長領域へ資源を集中させるほか、販売戦略・事業戦略を抜本的に見直した大胆な施策による構造改革を実行してまいります。

「戦略的重点事業群の創出」では、車載用リチウムイオン電池材料、ラミネート接着剤をはじめとするモビリティ・バッテリー分野と、液晶ディスプレイカラーフィルター用材料や光学粘着剤、半導体向け材料などのディスプレイ・先端エレクトロニクス分野の2つの成長市場に関する事業に加え、環境・バイオ・エネルギーなど2030年以降を見据えた次世代事業を戦略的重点事業群と位置づけ、戦略的に資源を配分し事業の拡張・成長を加速します。

「経営基盤の変革」では、ESG（環境・社会・ガバナンス）の観点に基づいた経営資源の強化に取り組めます。人/風土に対しては、社員エンゲージメント向上に繋がる新人事制度やグローバル、DE&I（ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン）といった多様性の促進や挑戦する風土醸成に取り組めます。財務面では、ROEの目標に基づいたCCCやROICを導入したキャッシュフローマネジメントを徹底し資本効率性向上を目指します。そのほか、artienceサステナビリティビジョン、asv2050/2030を通じた環境負荷低減活動、DXを活用したモノづくり革新や知財/技術基盤強化など、目指す姿の実現を支える経営基盤の変革を進めてまいります。

(4) 対処すべき課題

新中期経営計画「artience2027」の初年度となる次期連結会計年度では、各事業を以下の通り推進してまいります。

色材・機能材関連事業では、中国現地パートナーを活用した液晶ディスプレイカラーフィルター用材料の現地生産の具体化を進め、ディスプレイ市場の中国シフトを好機としたシェアと収益の最大化を図るとともに、センサー等次世代技術への用途拡大による高付加価値化も推進します。また、車載用リチウムイオン電池材料は、中国での生産・供給を開始するなど欧・米・中・日での生産体制の拡充と、今後の環境を見据えた性能・コスト面での競争力強化に注力し、並行して全固体電池等次世代技術の開発も推進してまいります。

ポリマー・塗加工関連事業においては、インド、中国、北米で各市場のニーズに合った粘接着剤製品の展開による事業拡大を図るため、パートナーとのアライアンスも視野に入れた生産能力増強や市場ニーズを捉えた製品開発などを進めてまいります。また、国内に設置したパイロットプラントを活用し、次世代半導体の後工程市場向けの製品開発を推進いたします。

パッケージ関連事業では、インドや東南アジアなどで市場成長を確実に取り込みつつ、水性インキやバイオマスインキ等の環境調和型製品の先行した市場展開によるシェア拡大に注力してまいります。また、中国では営業・技術体制強化による拡販、トルコでは新工場の稼働開始など、増強される供給能力を活かしてグローバルな事業拡大を図ってまいります。

印刷・情報関連事業においては、国内の情報系印刷市場が縮小するなかで、生産や物流面でのアライアンスなどサプライチェーンの効率化をこれまで以上に強力に推し進めるほか、金属インキの海外展開や脱プラに貢献する機能性コーティング剤の拡販など、海外市場での拡大と紙パッケージ市場への転換を戦略的に進めてまいります。

これら事業活動に加え、経営基盤の構築とサステナビリティ経営の実践として、エンゲージメント向上を図る新人事制度や育成制度の導入と、DE&Iの推進など人的資本の強化を図るとともに、資本効率を改善する管理指標を導入し、浸透させます。また、artienceサステナビリティビジョン、asv2050/2030に基づいた環境負荷低減の活動を継続するほか、生産プロセスの革新や新たな素材開発など、DXの活用も多面的に進めてまいります。また、2024年度からの新たなCIと経営理念の具現化を念頭に、社内外への浸透活動を推進し、artienceとしての新たなブランド構築に邁進してまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当企業グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) サステナビリティ全般

ガバナンス

当社は、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要」に記載の企業統治の体制を採用しております。この体制において、当企業グループの経営に関わる重要事項について、広範囲かつ多様な見地から審議する会議・委員会を設置することで、業務執行や監督機能などの充実を図っており、サステナビリティに関しては、「サステナビリティ委員会」を設置しております。

当企業グループは、artienceグループのCorporate Philosophy（経営哲学）、Brand Promise & Slogan（ブランドプロミス&スローガン）、Our Principles（行動指針）からなる理念体系に基づき、サステナビリティの推進、すなわち「事業を通じて地球環境と社会の持続可能性の向上に貢献するとともに、自らの持続的成長を実現する」ために、サステナビリティ憲章及びサステナビリティの個別のテーマに関する基本方針等を定め、これらに沿って取組みを進めております。

当企業グループが主な取組み対象としているサステナビリティテーマは、以下のとおりであります。

いずれのテーマも重要と位置付けて取り組んでおりますが、特に、環境分野での気候変動対応を継続重点テーマとして掲げ、CO<sub>2</sub>をはじめ温室効果ガス（GHG）の排出削減を積極的に推進しております。同様に社会分野では、人権対応と人的資本マネジメント（人材育成、DE&I、健康経営など）に注力しております。

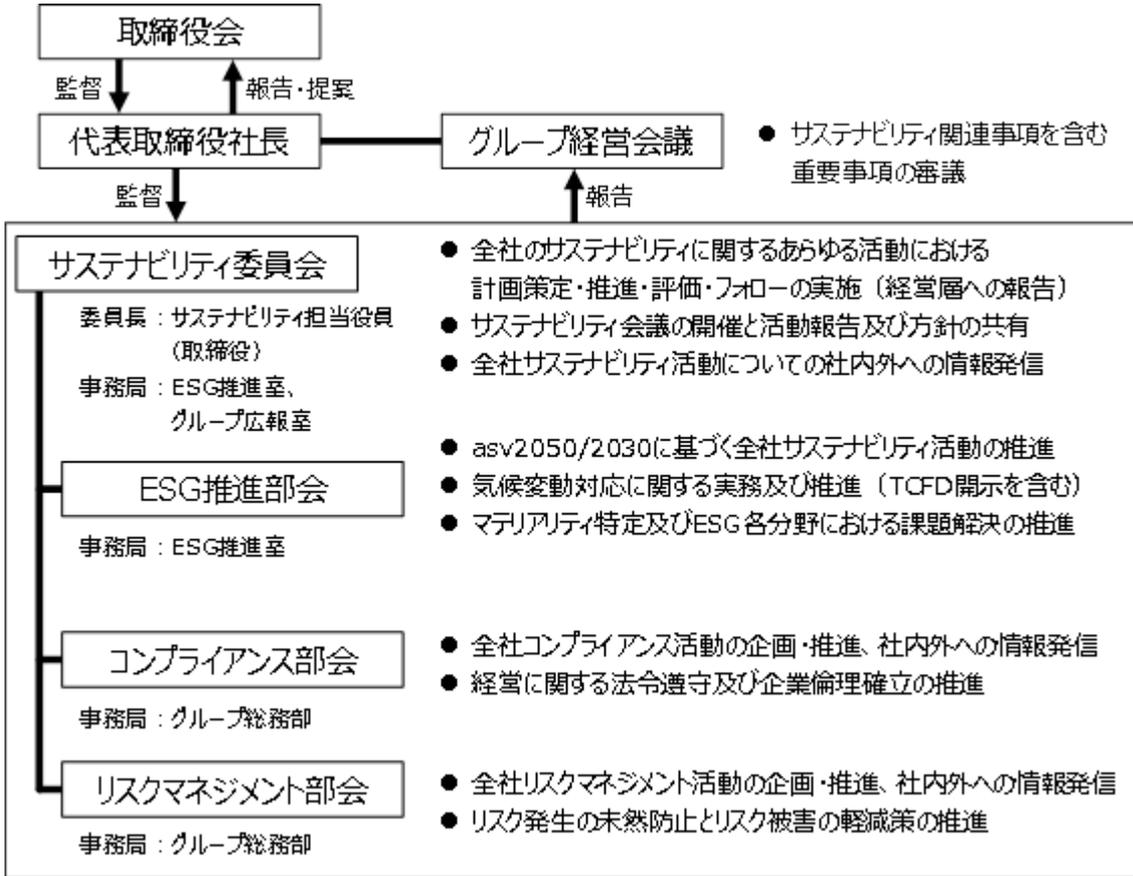
分野	サステナビリティテーマ
環境（E）	気候変動（エネルギー消費、GHG排出）、水管理、資源循環、汚染防止（大気・水・土壌）、化学物質管理、生物多様性 など
社会（S）	人権、人的資本マネジメント（人材育成、DE&I、健康経営）、調達（サプライチェーン）、労働安全衛生、品質保証 など

ガバナンス(G)	コーポレート・ガバナンス、リスクマネジメント、コンプライアンス、公正取引、腐敗防止、情報セキュリティ、個人情報保護、知的財産、事業継続 など
----------	--

サステナビリティ委員会は、当企業グループの全社サステナビリティに関する活動を計画策定、推進、評価するとともに、活動の実施部門に対するフォローを行っております。これらの活動は、取締役会やグループ経営会議において経営層に定期的に報告され、必要に応じて対応指示を受けております。また、年1回定期的に全社会議体である「サステナビリティ会議」を開催し、全社サステナビリティ活動及びグループ各社の個別活動の報告や、サステナビリティに関する方針の共有などを行っております。

同委員会は、その下位にESG推進部会、コンプライアンス部会、リスクマネジメント部会の3部会を設置しており、代表取締役による監督のもと、サステナビリティ担当役員（取締役）が委員長、上記3部会の部会長3名が委員として、3部会の各々で推進されたサステナビリティ事項について対応しております。

サステナビリティ推進体制（2024年1月1日現在）



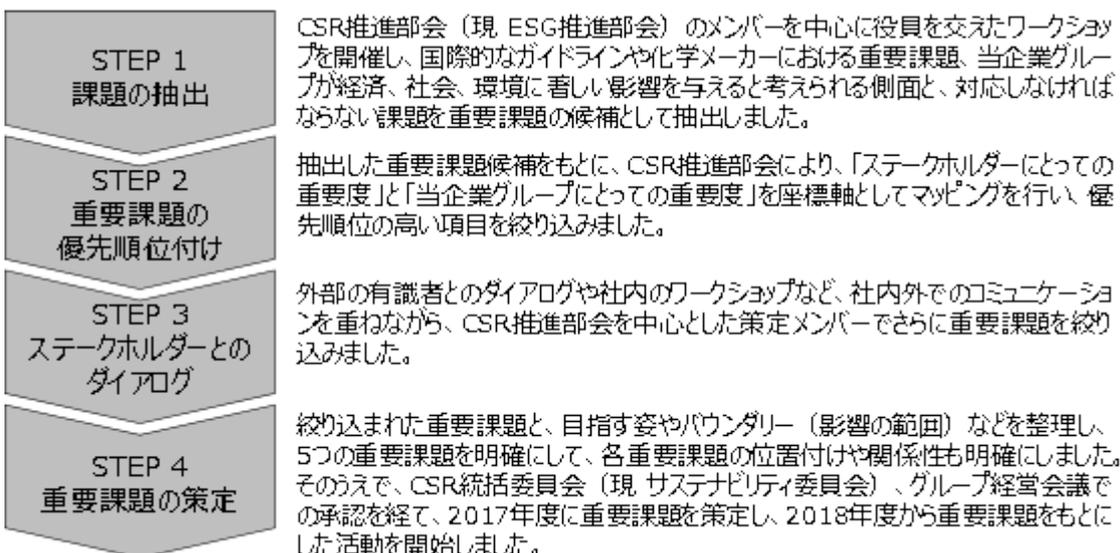
戦略

当社は、当企業グループのサステナビリティ推進の基本戦略を「事業を通じて地球環境と社会の持続可能性の向上に貢献するとともに、自らの持続的成長を実現する」としており、これに基づいた多様な施策を実施達成することで、当企業グループの経済価値と社会価値を示し、企業価値の向上を図ります。

この基本戦略に基づいて、経営として取り組む重要課題（マテリアリティ）を特定し、これらの中長期の経営計画に反映させることで、多様なサステナビリティ施策を計画、遂行しております。

当企業グループの「5つの重要課題」は、2018～2027年度を対象期間とした長期構想「Scientific Innovation Chain 2027」（SIC27）に合わせて策定され、2018年度に運用を始めました。その後、前中期経営計画SIC- 期間（2021～2023年度）の開始に合わせてKPI/目標の見直しを図りました。

（「5つの重要課題」の策定プロセス）



なお、2024年度は、商号・理念体系変更に伴う新たな中期経営計画「artience2027」に連動した、新たな重要

課題の策定を計画しております。

(経営として取り組む重要課題)

当企業グループは、経営として取り組む重要課題(マテリアリティ)を「1.お客様の期待を超える価値を提供し、社会に貢献する」、「2.革新的技術を通じて環境と共生する」、「3.サプライチェーンと共存共栄を図り、ステークホルダーの信頼に応える」、「4.社員を大切に幸せや働きがいを追求する」、「5.信頼を支える堅実な企業基盤を築く」の5つに整理しております。

それぞれの重要課題について、想定したバウンダリー(影響の範囲)を設定し、実行項目を掲げております。

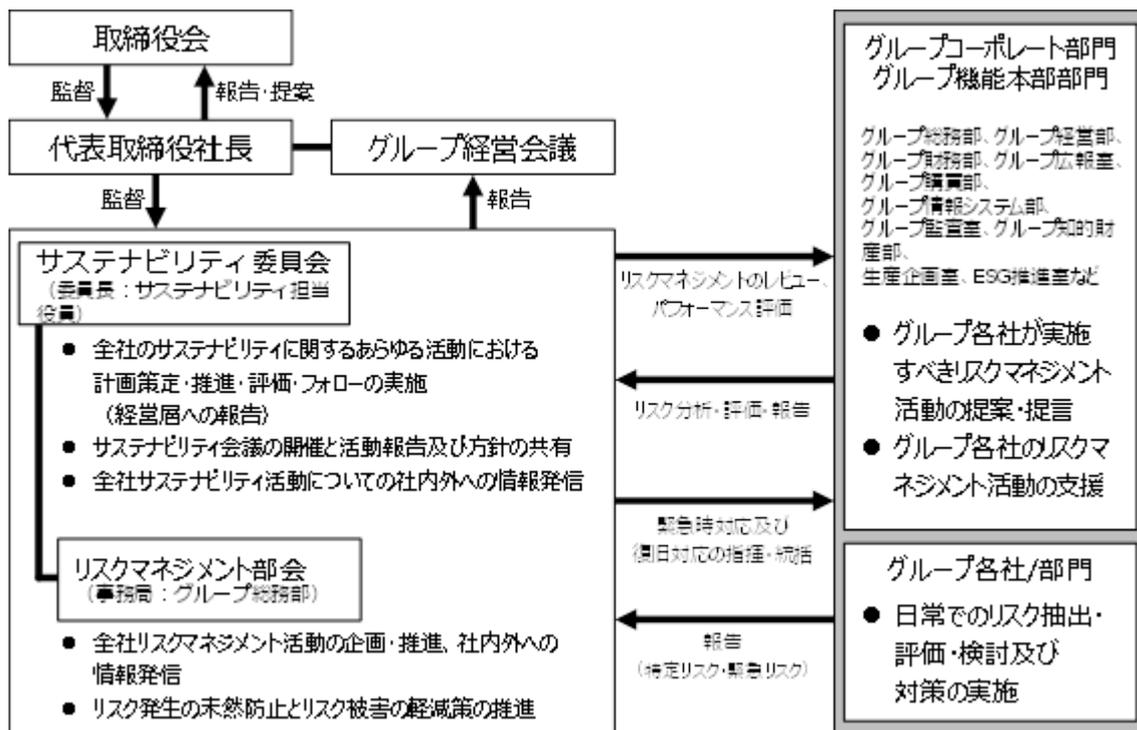
重要課題	バウンダリー	実行項目
1.お客様の期待を超える価値を提供し、社会に貢献する	お客様、社会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ライフ、コミュニケーション、サステナビリティの方向性での生活文化創造</li> <li>・安全な製品・サービスの提供を通じたお客様の安心の実現</li> <li>・圧倒的に高い品質の保証</li> <li>・高いお客様満足度の達成</li> </ul>
2.革新的技術を通じて環境と共生する	環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境負荷を低減する革新的な技術・製品・サービスの開発と普及</li> <li>・気候変動問題の解決や対応に向けた取組み</li> <li>・化学物質の適切な管理</li> <li>・環境マネジメントの堅実な推進</li> </ul>
3.サプライチェーンと共存共栄を図り、ステークホルダーの信頼に応える	サプライチェーン	<ul style="list-style-type: none"> <li>・協働を通じたサプライチェーンとの共存共栄</li> <li>・あらゆるステークホルダーの人権尊重</li> </ul>
4.社員を大切に幸せや働きがいを追求する	社員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社員の満足につながる労働安全衛生の徹底と健康経営の推進</li> <li>・組織の活性化に向けたダイバーシティ推進</li> <li>・グローバルな視野・能力を持つ人材の育成</li> </ul>
5.信頼を支える堅実な企業基盤を築く	間接的にあらゆるステークホルダー	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コンプライアンスの徹底</li> <li>・腐敗・汚職の撲滅</li> <li>・確実なリスクマネジメント、災害対応の推進</li> <li>・適時・適切かつ積極的な情報開示とステークホルダー・コミュニケーションの強化</li> <li>・事業を通じた地域社会発展への貢献</li> <li>・地域が抱える課題解決への貢献</li> </ul>

リスク管理

当社では、サステナビリティ委員会下のリスクマネジメント部会が中心となって全社リスクマネジメント体制を構築し、グループ全体の事業継続に影響を及ぼす可能性のあるリスクを特定し、網羅的・総括的に管理しております。また、当企業グループの各社・各部門においては、社会環境の変化や日常業務に潜むリスクを抽出して評価・検討し、対策を実施しております。

詳細は、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1)コーポレート・ガバナンスの概要 企業統治に関するその他の事項 a.内部統制システムの整備の状況 (1)取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制 損失の危険の管理に関する規程その他の体制」に記載しております。

## リスクマネジメント体制（2024年1月1日現在）



## 指標及び目標

当社は、上記「経営として取り組む重要課題」の各々について、課題に対する取組み状況を管理し、実績を評価するためのKPI（主要取組み指標）を設定しております。これらのKPIに対しては、それぞれ定性的な達成レベルもしくは定量的な目標値を設定しております。

重要課題	SIC- 中期経営計画期間 (2021～2023年度)でのKPI/目標	2022年度実績
1. お客様の期待を超える価値を提供し、社会に貢献する	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 社会への価値提供に資する製品・サービス・技術の創出</li> <li>● 品質向上に向けた取組み(「品質グローバルスタンダード」を国内外の生産拠点に展開)</li> </ul>	
2. 革新的技術を通じて環境と共生する	● CO <sub>2</sub> 排出量の削減(国内)67,500t(2020年度比12%減)	73,404t
	● エネルギー原単位の改善(海外)165.0L/t(2020年度比3%減)	164.1L/t
	● 化学物質排出量の削減(国内)62.2t(2020年度比10%減)	78.8t
	● 廃棄物外部排出量の削減(国内)10,500t(2020年度比19%減)	13,466t
	● 環境調和型製品売上高構成比の向上70.0%(2020年度比4.0ポイント増)	62.4%
3. サプライチェーンと共存共栄を図り、ステークホルダーの信頼に応える	● 調達先選定基準に基づく国内主要サプライヤーの評価の実施(評価実施率100%)	13.9%
	● 主要サプライヤーに対するサステナビリティ調査の実施(調査実施率100%)	92.7%
	● 物流の効率化の推進(サプライヤーとの協業によるホワイト物流の推進など)	92.9%
4. 社員を大切にして幸せや働きがいを目指す	● 健康経営の推進による「ホワイト500」認定の継続	
	● 女性の活躍推進による「えるぼし」認定の継続(国内女性採用比率30%、女性管理職比率8%)	32.5%、4.5%
	● 育児・介護支援の推進による「くるみん」認定の継続(国内男性社員の育児休業10日以上取得率80%)	100%
	● 重大事故の発生ゼロ	0件

5.信頼を支える堅実な企業基盤を築く	・重大コンプライアンス違反の発生ゼロ	0件
	・コンプライアンス拠点ミーティングの開催と内容の充実	
	・拠点の地域事情を考慮したコンプライアンス講習会(独禁法、下請法、贈収賄防止、個人情報保護規制など)開催と内容の充実	
	・地域とのコミュニケーション活動の推進	
	・地域社会での教育・文化活動の推進	
	・社会貢献活動の推進(ボランティア休暇の活用など)	

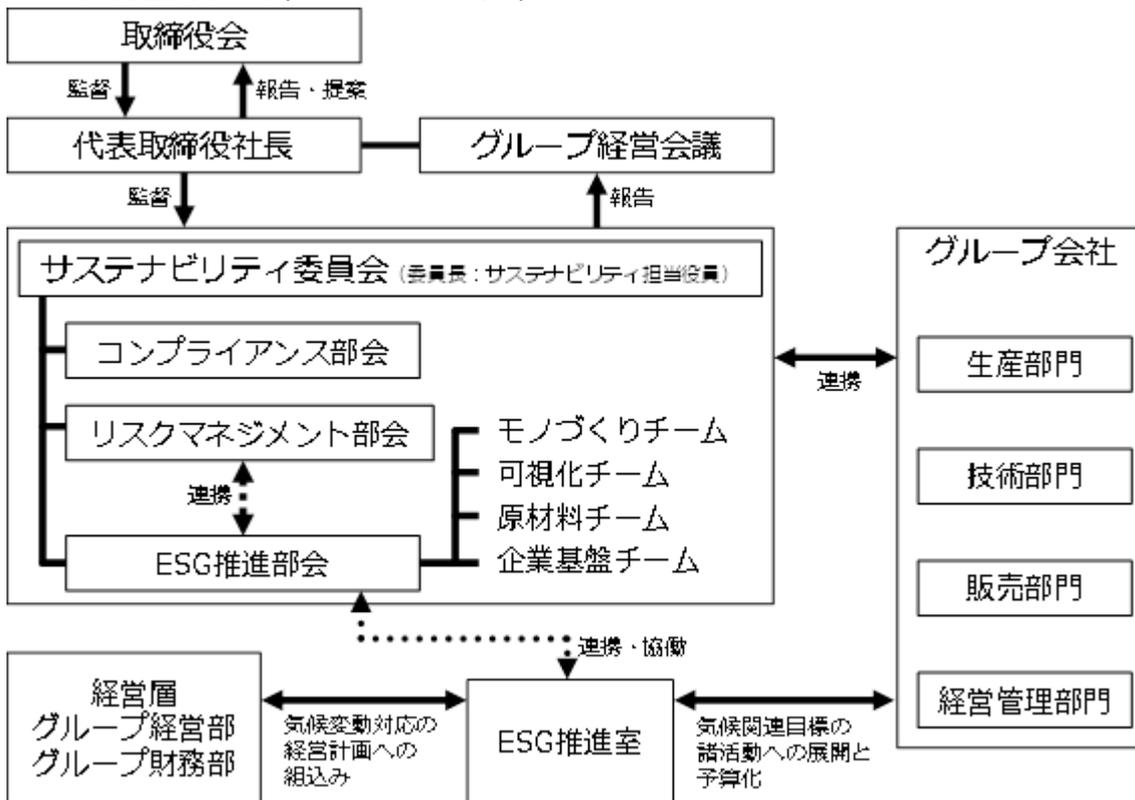
当社は、これらのKPIを活用して取組みを推進し、その実績を定期的に開示するとともに、社内外のステークホルダーとのコミュニケーションを図っております。上記の表に、定量目標を持つKPIについて2022年度の実績を記載しております。他のKPIの実績等については、当社の統合レポート2023の39～40ページをご参照ください。

(2)気候変動対応

ガバナンス

気候変動対応に関する情報収集、リスク/機会の特定・分析・評価、社内ルール策定、情報開示などの実務は、サステナビリティ委員会下のESG推進部会が担っておりましたが、これら活動の経営に対する実効性を高めるべく、2023年7月にESG推進室を新設いたしました。新たな組織体制の下、ESG推進室では全社サステナビリティ活動の実務的中心として、経営層やコーポレート部門、事業各社経営部門と協働し、気候変動対応の経営計画への組み込みを強化するとともに、気候関連目標の諸活動への展開や予算化を推進しております。

気候変動対応体制(2024年1月1日現在)



## 戦略

### (基本方針、基本戦略)

当企業グループは、世界的な気候変動及び各国や地域行政が講じる政策・施策は、市場環境や原材料調達、消費者の選好性を大きく左右し、事業の継続や業績に強い影響を及ぼしうると認識しております。これに関して「気候変動対応に関する方針」を掲げ、こうしたリスク/機会を分析し、経営計画や事業計画に反映させております。

### 気候変動対応に関する方針

artienceグループ(以下、「当社グループ」という)は、世界的なGHG(温室効果ガス)排出増大に起因する地球温暖化がもたらす気候変動は、グローバル社会が直面する最重要の社会課題の一つであり、気候変動への対応は当社グループの事業活動に重大な影響を及ぼしうる重要な経営課題であると認識しています。この認識に基づき、当社グループは、気候変動に関するグローバルな要請に積極的に対応し、気候変動対応活動を通じて、社会の持続可能性向上への貢献に努めます。

#### 1. 気候変動対応推進体制の構築

当社グループは、当社グループの全社の気候変動対応活動を統括する、経営直轄の推進体制を構築し、グループとしての気候変動対応施策の推進に取り組むとともに、経営戦略や事業戦略への気候変動対応の導入を推進します。

#### 2. GHG排出量の把握と削減

当社グループは、2050年でのカーボンニュートラル達成を目標に掲げ、グループ全体の事業活動におけるGHG排出量の把握と削減に努めます。特にGHG排出量削減については、サプライチェーンも含めた実効的な削減施策を推進します。

#### 3. 気候変動対応に貢献する製品・サービスの提供

当社グループは、製造時のCO<sub>2</sub>排出量が少ないだけでなく、使用時のCO<sub>2</sub>排出を抑制したり、気温上昇した環境への適応を支援したりするなど、お客様や生活者の気候変動対応活動に貢献する製品・サービスを開発、提供することで、社会に「環境価値」を提供します。

#### 4. 気候変動リスクへの対応と事業・拠点の強靭化

当社グループは、グループの事業活動や操業拠点における気候変動が及ぼすリスクを評価し、継続的なモニタリングとリスク低減・回避に向けた適切な対応策を講じることで、事業や拠点のレジリエンス向上に努めます。

#### 5. 気候変動対応活動に関する適切な情報開示

当社グループは、TCFD(気候関連財務情報開示タスクフォース)をはじめ、気候変動対応に関する主要なイニシアチブに賛同・参加し、当社グループの気候変動対応活動について積極的かつ適切に情報開示します。

#### 6. 気候変動に関する啓発と教育

当社グループは、社内において気候変動およびその対応に関する意識や知見を高め、あらゆる事業活動への気候変動対応の導入を推進するため、当社グループの役員、顧問および社員を対象とした適切な啓発・教育活動を行います。

2022年4月25日 制定  
2024年1月1日 改定  
(2023年12月8日取締役会にて決議)

## (シナリオ分析)

当社では、TCFD提言に則り、平均気温上昇を産業革命以前と比較して1.5℃に抑制するために施策が行われる想定1.5℃シナリオと、気候変動が進行しリスクが顕在化していく想定4℃シナリオを参照しリスク分析を行いました。

そこで特定したリスク4項目と機会2項目について、分析の対象期間としている2030年度までにおける財務影響度と発現可能性を3段階で定性的に示しております。

カテゴリー	リスク/機会	財務影響度/発現可能性		影響の増大時期
		1.5℃シナリオ	4℃シナリオ	
移行リスク：政策と法、市場	原材料コスト・エネルギー価格の上昇	財務影響度3 発現可能性3	財務影響度2 発現可能性3	中期
移行リスク：技術、市場、評判	パッケージ・印刷関連需要の減少	財務影響度3 発現可能性3	財務影響度2 発現可能性2	短期
移行リスク：政策と法	炭素価格のコストへの影響増大	財務影響度3 発現可能性3	財務影響度2 発現可能性3	短期
物理リスク：急性的	気象災害の激甚化に伴う事業機会の喪失	財務影響度2 発現可能性2	財務影響度3 発現可能性3	長期
機会：エネルギー源、製品とサービス	低排出製品の売上増大	財務影響度3 発現可能性3	財務影響度2 発現可能性3	短期
機会：製品とサービス、市場	猛暑・感染症対策素材などの事業機会の獲得	財務影響度2 発現可能性3	財務影響度3 発現可能性3	長期

財務影響度：3 = 影響が数十億円に及び、2 = 影響が10億円程度、1 = 影響が10億円を下回る  
発現可能性：3 = 既に発現しているか、将来ほぼ確実に発現する、2 = 発現の可能性が比較的高い、1 = 発現の可能性が低い  
影響増大時期：短期 = 1年程度（年度計画の期間）、中期 = 3年程度（中期経営計画の期間）、長期 = 10年程度（asv2050/2030の中間目標年度 = 2030年度までの期間）

1.5℃シナリオ：IEA World Energy Outlook: Net Zero Emission by 2050 Scenario及びIPCC:SSP1-1.9を参照

4℃シナリオ：IEA World Energy Outlook Stated Policy Scenario及びIPCC:SSP5-8.5を参照

分析対象範囲：当企業グループ全体の既存事業、及び現時点で想定している新規事業

また、定量分析として、日本国内及び海外の事業展開地域における炭素税の導入による影響額、水リスクの高い地域での洪水・浸水発生時の損害額、及び、サステナビリティ貢献製品の「環境価値」製品群の使用によるCO<sub>2</sub>排出の削減効果を試算し開示しております。これらの定量分析結果の詳細については、2023年6月発行の統合レポート2023（43～44ページ）をご参照ください。

## リスク管理

当企業グループは、「(1)サステナビリティ全般 リスク管理」にて記載のリスクマネジメント部会を中心とした全社リスクマネジメント体制を構築しております。気候関連リスクも他の企業リスクと同様、グループの持続的成長に影響を与える要因であり、戦略上の適切な対応を図ることによって、リスクの顕在化の予防、顕在化した際の影響の軽減はもとより、事業上の収益増大や市場評価の向上などの機会にもつながると認識しております。気候関連のリスク/機会は、ESG推進部会がリスクマネジメント部会と連携し、企業リスク全般と同様の管理プロセスを適用して管理しております。

ESG推進部会では、気候関連リスクを特定・評価し、グループ経営会議及び取締役会へ提案・報告するとともに、年1回開催のサステナビリティ会議をはじめ、適宜グループ内での情報と認識の共有を図っております。経営層ならびにグループ各社は、これらのリスク/機会を基点とした対応策やアクションプランを中期経営計画や事業計画に組み込み、具体的施策に反映しております。

## 指標及び目標

## (気候関連のリスクに関する指標)

当社では、2010年度に「CO<sub>2</sub>削減プロジェクト」を発足して以来、国内・海外の生産拠点におけるCO<sub>2</sub>排出量の削減に取り組んでおります。当企業グループのサステナビリティビジョン「asv2050/2030」では、当企業グループのScope 1及びScope 2排出量の合算値であるCO<sub>2</sub>排出量をasv2050/2030の中核的な指標として、「2050年度におけるカーボンニュートラル達成（生産活動でのCO<sub>2</sub>排出量を実質ゼロにする）」を宣言しております。なお、2030年度での中間目標asv2030では、より具体的に、CO<sub>2</sub>の国内排出量を2020年度比35%削減、海外排出量を2030年度BAU比35%削減することを定量目標に掲げております。

(参考) 2022年度GHG排出量

当企業グループは、GHGのうちCO<sub>2</sub>のScope 1 及びScope 2 排出量を、改正「地球温暖化対策の推進に関する法律（温対法）」に基づいて算定し、国内全拠点と海外主要生産系関係会社を対象範囲として算出しております。

(単位：t-CO<sub>2</sub>)

	提出会社及び 国内関係会社	海外関係会社	合計
Scope 1 排出量	45,469	25,947	71,417
Scope 2 排出量	27,934	83,186	111,121
合計	73,404	109,134	182,538

(気候関連の機会に関する指標)

当企業グループは、早くから製品の環境調和性の向上に取り組み、1990年代からさまざまな環境調和型製品を上市してきました。2022年度に策定した当企業グループのサステナビリティビジョン「TSV2050/2030」（現 asv2050/2030）では、そのような「環境価値」に加えて、人びとの暮らしの快適さ、健康・福祉、安全・安心などの「生活価値」にも領域を拡げ、社会の持続可能性向上に貢献する製品を「サステナビリティ貢献製品」と定義しています。気候変動に対する当社のシナリオ分析において、気候関連の機会として「低炭素製品の売上拡大」と「猛暑対策、感染症対策素材などの事業機会の獲得」を特定しており、サステナビリティ貢献製品にはこれらの機会に対応する製品・製品群も含まれます。

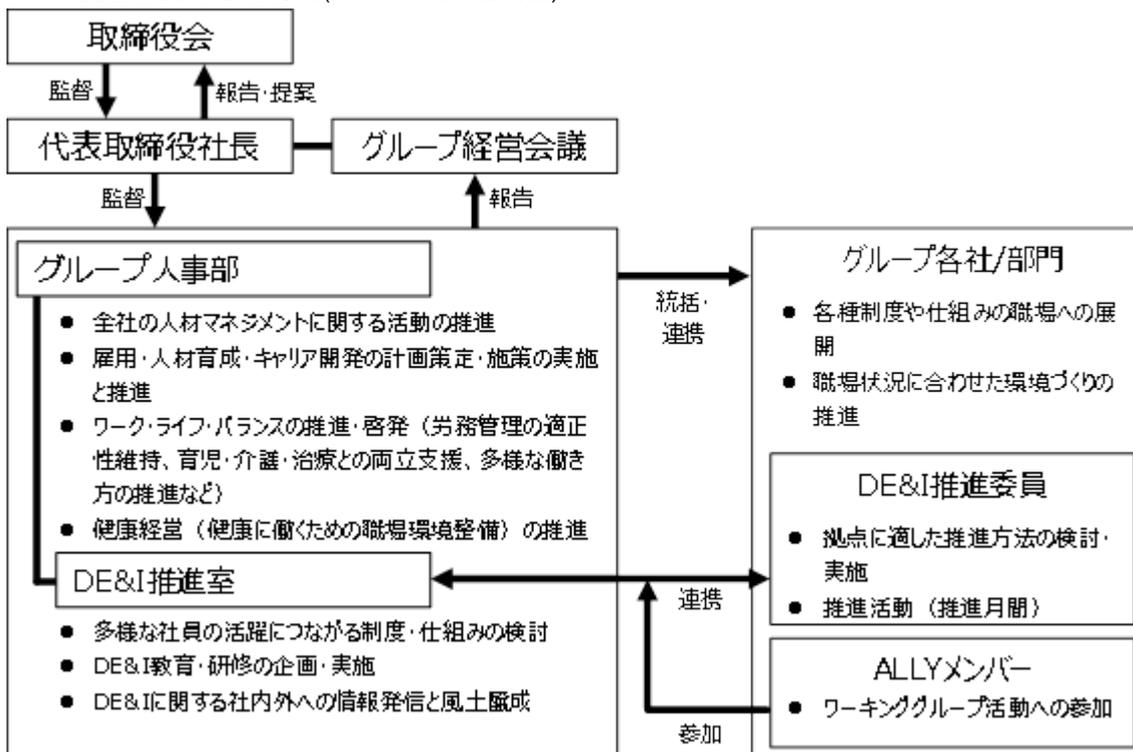
当企業グループは、このサステナビリティ貢献製品のグループ全製品売上高に対する売上高構成比率を「サステナビリティ貢献製品売上高比率」と定義して指標の一つに掲げております。同比率は、2022年度は62.4%でしたが、2030年度までに国内外合わせて80%以上とする目標を設定しております。

(3) 人的資本・多様性

ガバナンス

企業グループは、グループ人事部が戦略・実務主体となって、人事戦略における基本的な方針や規則などを体系化した「人事ポリシー」をもとに人材マネジメントを推進しております。また、事業活動を展開する国・地域の労働法令・慣行を踏まえ、国内外のグループ各社と連携して人材育成、風土醸成、職場環境整備に取り組んでおります。

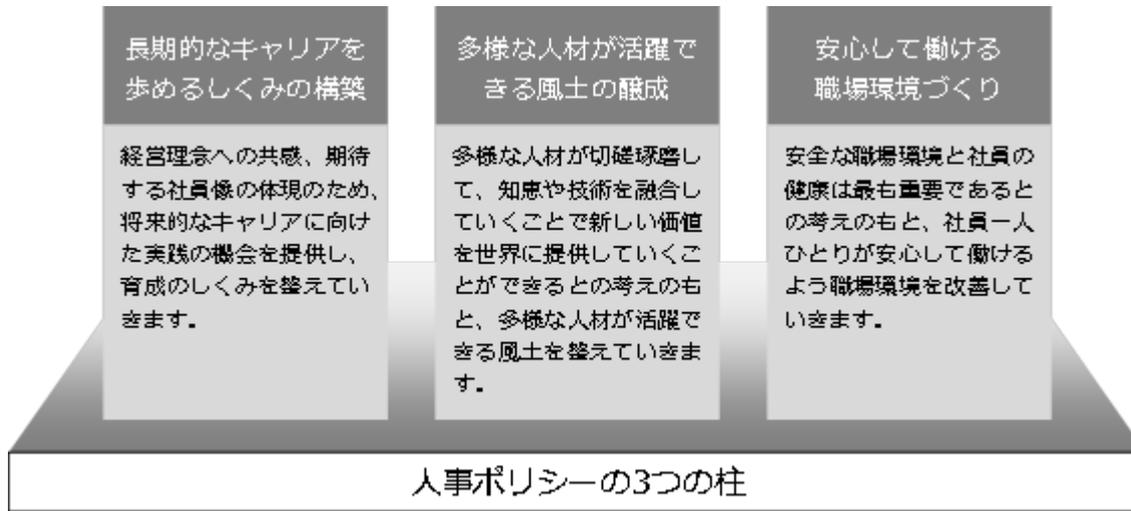
人材マネジメント体制(2024年1月1日現在)



戦略

(人材マネジメントの基本的な考え方)

当企業グループでは、社員は価値創造と持続的成長の源泉であると捉え、社員一人ひとりが当企業グループの成長と、世の中への貢献を通じて自身の成長を実感することを目指し、「長期的なキャリアを歩めるしくみの構築」「多様な人材が活躍できる風土の醸成」「安心して働ける職場環境づくり」を人材戦略の柱として、さまざまな育成施策やDE&I、健康経営推進など、経営基盤強化につながる人的資本価値の向上に取り組んでおります。



(経営戦略における人的資本の重要性)

2024年度に刷新した理念体系のOur Principles (行動指針)では、社員に期待する行動を「core (共創/楽しさ・わくわく/主体性)」「art (好奇心/感性・感謝・感動/多様性)」「science (厳しさ/スピード・挑戦)」の3つの視点で描いております。これらは人材が「感性に響く価値を創りだし、心豊かな未来に挑む」ことを期待したものであります。当企業グループではこれら行動指針の浸透を図り、行動を実践できる人材を育成するための投資を行っております。

また、当企業グループでは、2024年度よりスタートする中期経営計画artience2027の基本方針の一つに「経営基盤の変革」を掲げております。この方針のもと、ヒト/風土/組織といった経営基盤の変革に必要な人的資本投資を実施し、企業価値最大化と持続的成長の源泉となる人材のエンゲージメント向上に取り組んでまいります。

(多様性の尊重と浸透、DE&Iの推進)

DE&Iは、Corporate Philosophy (経営哲学)「人間尊重の経営」の観点から、当企業グループの人的資本強化として取り組むべき最優先課題の一つであると認識しております。性別や年齢、国籍、障がいの有無などにかかわらず、多様な価値観・考え・発想が尊重され、すべての社員が存分に仕事に取り組める職場環境をあるべき姿として、DE&Iを推進しております。

当企業グループでは、2021年度に「ダイバーシティ推進プロジェクト」を発足し、現状分析や経営層とのディスカッション、管理職向けの研修などを実施してきました。2023年度には、同プロジェクトの役割を承継する組織として「D&I推進室」をグループ人事部内に新設しました。

DE&Iとして取り組むべき多くの課題の中でも、女性管理職比率が国内全業種平均の半分程度であったことから、女性活躍推進には特に注力しております。また、社員一人ひとりの可能性や能力を最大限に発揮していくためには、それぞれの状況に合わせた公平な機会の提供が不可欠です。これまでの活動を通じて、多様性を推し進めていくうえで、公平性(エクイティ)の視点が非常に重要であると考え、2024年度から同推進室を「DE&I推進室」に改称し、グループ全体へのDE&I浸透に向けた取組みを加速してまいります。

## (人材開発)

当企業グループの持続的成長の実現に向けて、社員一人ひとりが自身の成長のビジョンを持ち、それに向かって着実に成長していけるよう、研修をはじめ多彩な人材開発プログラムを提供しております。

「教育研修プログラム」を通しての学びの機会を提供するとともに、社員の主体的なキャリア形成を支援する「キャリア開発制度」によりチャレンジする機会を提供することで、社員の「知」の習得と実践を支援しております。

### a. 教育研修プログラム

階層別研修、職種別研修、グローバル人材育成研修をはじめ、マインドセットやスキル習得を推進しており、人材の底上げと将来の経営幹部の育成を基本方針とした様々な研修や活動を実施しております。2023年度は、全社員を対象としたDX（デジタルトランスフォーメーション）関連教育、次世代リーダー育成、リスキング推進やりカレント教育支援などに特に注力しました。また、社員の多様性を尊重し、社員が主体的にカリキュラムを選択できるよう、サブスクリプション型の教育ツールの導入や、カフェテリア方式（自身の嗜好に合わせて選択する方式）などの要素を取り入れることも積極的に行っております。

### b. キャリア開発制度

当企業グループのキャリア開発制度は、社員が部署や職務の異動を通じてスキルの向上・増強を図り、各々が主体的にキャリアを形成していくことを基本としております。国内においては、社員自らが希望の部署に挙手して異動できる制度（キャリアチャレンジ制度）を実施しているほか、社会情勢を考慮して中断していた海外実習制度（海外ワークショップ）を再開し、グローバル人材の育成も推進しております。

### c. 新理念体系に基づく今後の方針

「人間尊重の経営」のCorporate Philosophy（経営哲学）に則り、社員の主体性を最大限尊重することを基本とし、さまざまなキャリアを選択することができる制度を拡充していくことを方針に掲げております。

また、2024年1月の商号変更・理念体系改定に伴い、Brand Promise & Slogan（ブランドプロミス&スローガン）「感性に響く価値を創りだし、心豊かな未来に挑む / Empowering Feeling」を実現する人材を育成していくため、研修・教育システム・カリキュラムの刷新を遂行し、人材育成の仕組みのさらなる強化を計画しております。

## (人事制度)

当社の人事制度は、役割グレードに応じた目標設定と評価を基本とする役割マネジメントシステムを導入しておりますが、中期経営計画artience2027の方針や雇用を取り巻く環境変化を踏まえ、社員のエンゲージメント向上と多様なキャリア開発の実現を目指した新人事制度へのリニューアルを進めております。

高い専門性と技術力を駆使して価値創出を実現しようとする行動や、失敗を恐れずにチャレンジする行動を評価する仕組みを検討しております。その一端として、2024年度より、従来マネジメント重視の幹部グレード制に加え、高度な専門性を有する人材が能力を存分に活かすことのできる「スペシャリスト幹部グレード制」を導入し、キャリアの複線化と高度専門人材の育成を進めてまいります。

### リスク管理

当企業グループは、「(1)サステナビリティ全般 リスク管理」にて記載のリスクマネジメント部会を中心とした全社リスクマネジメント体制を構築しております。人的資本や多様性に関連するリスクは、グループの長期視点での持続的成長に大きく影響すると認識し、全社リスクマネジメント体制の中でグループ人事部がリスクマネジメント部会と連携して、他の企業リスクと同様の管理プロセスを適用して管理しております。

## (法令の遵守、労務リスクへの対応)

働き方の多様化や雇用の流動化が進む中で、労働法規の改正に伴う社内規則・規程の改定を随時実施しております。また、労務リスク発生の可能性については、人事部門や各社・各拠点の管理部門において日々の労務管理を実施しつつ、労働組合とも定期的な協議の場で意見交換を行い、未然防止に努めております。さらに、年々変化する労働法規や社内規則・規程に組織が適応できるよう、すべての管理職、管理人材向けに労務研修会を実施するなど、労務リスクに対する知識向上を図っております。

#### (人材の確保)

国内において、少子高齢化による労働人口の減少や、終身雇用・年功序列社会の終焉、多様な働き方の普及、雇用の流動化などの社会的要因によって、人材不足や人材確保の困難化といったリスクが上昇すると想定しております。このようなリスクに対抗し、多彩・多様な人材を確保するため、新卒採用に加え、経験者採用・アルムナイ採用（退職した元社員の再雇用）を積極的に進めております。特に経験者採用については、重点事業の拡大に直結する人材や、情報・システム系、経理・財務系など、高い専門性を有する人材の確保につながる具体的な対策を講じております。

#### 指標及び目標

#### (女性活躍推進)

女性活躍推進は、当企業グループの人的資本強化における最重要課題の一つであり、多くの女性が活躍できる企業グループとなることを目指しております。当企業グループの「5つの重要課題(マテリアリティ)」では、重点課題4「社員を大切に幸せや働きがい追求する」における具体的なKPIならびに定量目標として、国内の新規採用における女性比率30%以上を維持すること、同じく国内の管理職任用における女性比率を8%に達成させることを設定しております。そのための具体的施策として、女性のキーポジション任用を推進する制度改革や、女性管理職候補者へのキャリア研修、育児休業からのスムーズな復職をサポートする仕組みの構築、女性のヘルスリテラシー向上を目的とした役員及び全社員向けセミナーなどを実施しております。

女性活躍推進には、男性側の意識改革も不可欠であるとして、男性社員の育児休業取得推進のための啓発セミナーの開催や、男性社員が育児休業を取得する際は原則10日以上を推奨する制度改定なども行っております。

当連結会計年度における、国内の管理職任用における女性比率、ならびに男性社員の育児休業等取得率の実績は、「第1 企業の概況 5 従業員の状況 (4)管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業等取得率及び労働者の男女の賃金の差異」に記載しております。また、国内の新規採用における女性比率は37.0%でした。

#### (仕事との両立に関する取組み)

さらに、柔軟な働き方を可能とするリモートワーク、フレックスタイムの整備や、育児・介護・治療のサポートとして、過去の未消化有給休暇を積立有給休暇として利用できる休暇制度改定を実施しました。これらの活動が評価され、当社は2023年8月に厚生労働省の「プラチナくるみん認定」を取得しました。

当社は、この認定を継続取得することを、育児・介護と仕事の両立に関する取組みにおける定性的な指標及び目標としており、これまで2010年、2015年及び2021年に3期連続で「くるみん認定」を取得しております。

今後も、育児・介護・治療と仕事の両立に関する取組みに注力し、さまざまな状況にある人材が自身のキャリアプランに沿った活躍ができる就労環境の整備や職場の風土醸成に取り組んでまいります。

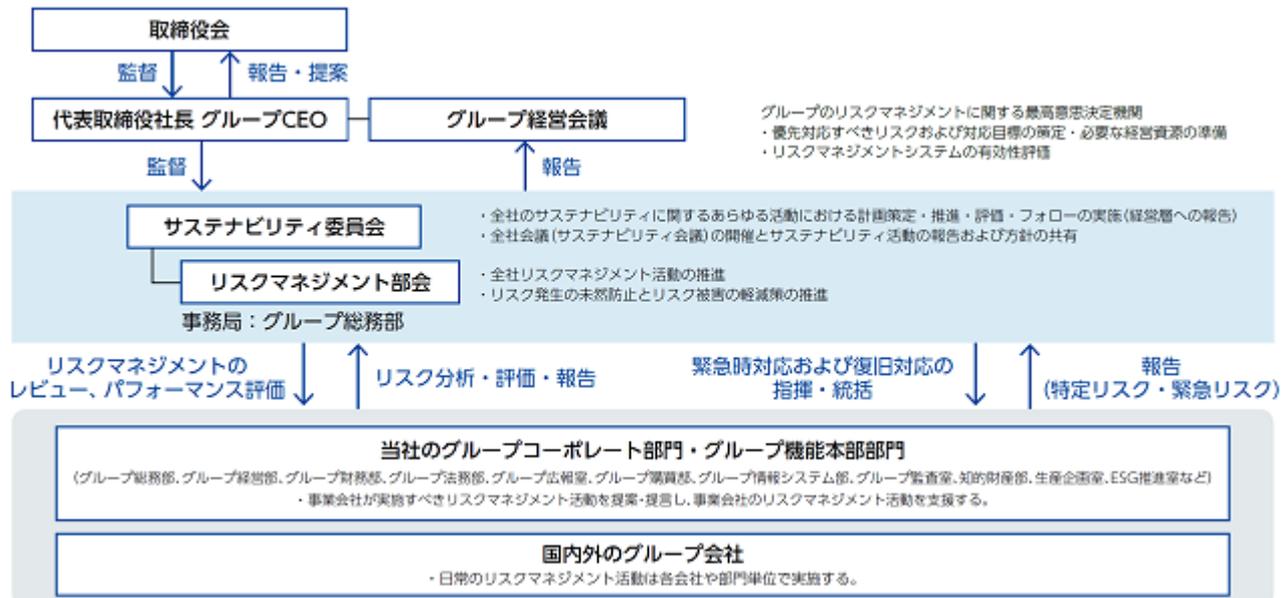
### 3 【事業等のリスク】

#### 1. 重要リスクの選定プロセス

当社は、リスクマネジメント担当役員（サステナビリティ委員会リスクマネジメント部会長）のもと、リスクマネジメント部会がグループ全体のリスクを網羅的・総括的に管理しております。また、当企業グループの各社・各部門では、日常業務に潜むリスクを洗い出して評価・検討し、対策を実施しております。

#### 2. 当企業グループのリスクマネジメント体制及び運用状況

リスクマネジメント部会では、各リスクを発生頻度と重大性に基づき評価し、リスクマップを全社で共有しております。重要リスクについては取締役会に報告するとともに、リスク低減のための活動の進捗と達成度を部会で確認しております。新たに重要リスクとなりうる問題が発生した場合は、緊急対策本部を設置し対応を図ってまいります。



参考：リスクマネジメント体制（2023年度）

発生可能性の評価基準

4	ほぼ確実に発生する可能性があった（年に1回～数回発生する）
3	発生する可能性があった（数年～10年に1回発生する）
2	いつか発生するかもしれないと予見できた（10年～50年に1回発生する）
1	例外的な状況でのみ発生する（50年以上の長期に1回発生する）

重大性の評価基準

	人的損害	金銭損害	レピュテーション
4	死亡事故	50億円以上の損害	・メディアやWEB媒体に（悪い意味で）長期的かつ大きく取り上げられる ・取引先や消費者の信用を著しく失う
3	負傷者多数	10億円以上の損害	・メディアやWEB媒体に（悪い意味で）一時的に大きく取り上げられる ・複数の取引先や消費者の信用を失う（信頼回復に5年以上）
2	入院を要する負傷	1億円以上の損害	・メディアやWEB媒体に（悪い意味で）小さく取り上げられる ・一部の取引先や消費者の信用を失う（信頼回復に2～3年以上）
1	軽傷	1億円未満の損害	・日常の管理で解決する

参考：重要リスクの評価基準



参考：重要リスクマップ

### 3. 事業等のリスク

上記リスクマネジメント活動を通じて経営者が当企業グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があることと認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものであり、事業等のリスクはこれらに限定されるものではありません。

#### (1) 事業セグメント固有のリスク

##### 色材・機能材関連事業

当企業グループにとって、有機顔料の合成技術は原点の一つです。また、インキや塗料の製造で培われた分散技術は、着色するという用途を大きく越え、液晶ディスプレイカラーフィルター用材料やカーボンナノチューブを応用した新たな分散体の開発などにも展開しております。

顔料事業においては、国内印刷市場の構造的不況のなか、印刷インキ用顔料の需要が大きく縮小するリスクがあり、売上高及び利益の低下を招く可能性があります。そのため、需要が安定した食品包装用途や高収益分野への展開を図ること、及び生産面の整備により事業リスクへの耐性を高めてまいります。

着色事業においては、廃プラスチック問題など環境意識の高まりに伴う需要減少のリスクがありますが、このような変化をチャンスと捉え、リサイクル対応製品、生分解性製品など環境調和型製品の開発によって持続可能な社会に貢献するとともに、事業リスク低減に取り組んでまいります。

モビリティ・バッテリー事業において、当企業グループは車載用リチウムイオン電池材料であるCNT（カーボンナノチューブ）分散体を生産、供給しております。リチウムイオン電池の市場は比較的新しい成長市場であることから、今後の技術動向や需要動向が変化したり、あるいは関連する規制や政策等が変更されることがありますが、このような場合は業績に影響を及ぼす可能性があります。そのため、当企業グループとしては市況変化を迅速に捉えつつ、製品開発をタイムリーかつ網羅的に行うこと、設備投資を段階的に行うことで市場の要求に的確に応じる体制を整えることでリスク低減を図ります。

表示材料事業においては、ディスプレイや半導体関連の市況変動の影響を大きく受けるほか、一部原材料の調達・価格高騰リスクを抱えるなか、一極化が顕著な中国市場での競争力向上を重点課題に、差別化製品の開発と拡販戦略の強化、及びコストダウン施策等の推進により、業績向上と事業リスク低減を目指してまいります。

##### ポリマー・塗加工関連事業

当企業グループでは、ポリマー・塗加工の技術を活かし、パッケージ、自動車、エレクトロニクス、エネルギー、メディカル・ヘルスケアなどの分野に展開しております。

当事業の原材料の多くは石油由来であり、環境保全を目的とした各国の規制や社会要請などにより使用の制約を受け、売上高等が変動する可能性があります。社会生活に必要な最終製品の材料供給者としての責任を果たすべく、現行品の機能を確保する環境調和型製品の開発と代替を進めてまいります。

エレクトロニクス市場向け材料については、スマートフォンのように、毎年、最終製品の仕様が変わるなか、その採用可否により売上高や利益が変動する可能性があります。品質・コスト面などの優位性を高めることでの採用確度の向上や、使用先の拡大などにより、リスク低減に努めます。

メディカル・ヘルスケア市場向け材料については、研究開発に相応の時間と費用を必要とし、製品上市の計画が遅延、変更、中止となる可能性があります。また、医薬行政の動向を受けた関連法規の改変や公定価格の変動が、売上高や利益に影響を及ぼす可能性があります。開発のパイプラインを増やすとともに、ヘルスケア粘着剤や体外診断の周辺材料など事業の裾野を拡げてリスク分散に取り組んでまいります。

##### パッケージ関連事業

当企業グループでは、パッケージの製造工程において多様な高機能製品を提供しております。特に安心・安全が求められる食品包装の分野では、インキの水性化などを進めております。また、持続可能な開発目標（SDGs）の実現に向け、バイオマス製品の販売拡大を行っております。

パッケージ関連事業においては、廃プラスチック問題など環境意識の高まりによって、フィルム用インキの消費需要が落ち込み、売上高及び利益の低下を招く可能性があります。市場や環境の変化をチャンスと捉え、紙化や減層化に寄与する製品開発を強化し、リスク分散に取り組んでまいります。

##### 印刷・情報関連事業

当企業グループでは、原材料の顔料や樹脂から最終製品までを一貫生産できる強みを活かし、環境調和型製品や高

機能のUVインキなど多様な製品を開発するとともに、お客様の印刷工程でのソリューション提供にも取り組んでおります。印刷・情報関連事業においては、デジタル化に伴う情報系印刷市場の縮小により、想定以上に売上高及び利益の低下の進展が早まり、また、印刷市場を取り巻く変化に伴う顧客や取引先の経営状況によっては、売上債権の回収に影響を及ぼすリスクがあります。そのため、経済情勢の変化や信用不安の兆候を早期に把握できるよう情報収集と与信管理を徹底してまいります。経営資源を成長分野に弾力的にシフトするとともに、事業効率を徹底的に高め、市場環境への適合を進めてまいります。

## (2) グループ全体に係るリスク

海外活動に潜在するリスク（発生可能性：1 重大性：3）

（代表的なリスク）

- ・法律・規制・不利な影響を及ぼす租税制度の変更
- ・社会的共通資本が未整備なことによる企業活動への悪影響
- ・不利な政治的要因の発生
- ・テロ、戦争などによる社会的混乱
- ・予期しえない労働環境の急激な変化

これらの事象の発生可能性や影響等を合理的に予測することは困難であります。当企業グループの経営成績及び財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。

（リスクに対する対応策）

当企業グループにおいては、各国の経済動向やその他リスクの影響を受けづらい収益構造とするために、世界各国における事業展開の促進や事業分野のバランスの向上、リスクに対して柔軟に対応できるSCM(サプライチェーンマネジメント)の構築、固定費や原材料費等の変動費の削減を行い、そのリスクを最小化するための対策に努めております。

システム障害、情報漏洩、滅失、毀損に関するリスク（発生可能性：2 重大性：3）

（代表的なリスク）

当企業グループでは、事業を展開する上で、国内外の拠点をはじめ取引先等のシステムとネットワークで接続しており、当企業グループ及び取引先の機密情報や個人情報などの秘密情報を保持しております。システム障害による業務停止のほか、インターネットを通じたコンピュータウイルスやセキュリティ侵害による情報漏洩、滅失または毀損のリスクは増大する傾向にあります。

このような事案が発生した場合は、ノウハウの流出または逸失による競争力の低下やブランド毀損、企業価値の低下、信用の失墜等のリスクへ拡大する可能性があります。

（リスクに対する対応策）

当企業グループとしては、システムの安定稼働に努めるとともに、重要なシステムについては、冗長化やバックアップを確保する対策を講じるほか、CSIRT体制を設置し、コンピュータウイルスやセキュリティ侵害に対する情報管理強化と社員教育を通じた人的リスク低減に努めております。また、サーバー機器の不具合やセキュリティ強化として技術的な対応・対策を行うほか、様々なリスクを想定したシステムBCP対策の再構築と、被害を最小限にとどめるためのコンティンジェンシープランの策定に努めております。

品質・製造物責任に関するリスク（発生可能性：3 重大性：3）

（代表的なリスク）

- ・製品の品質に起因する事故、またはクレームの発生

当企業グループでは、品質保証体制の強化を図っておりますが、製品の品質に起因する事故、あるいはクレームが発生した場合、当企業グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、当社が支払う損害賠償金が製造物責任賠償保険で全額補償される保証はありません。

- ・物流の2024年問題

自動車運送事業における時間外労働規制の見直しにより、ドライバー不足、輸送力供給不足となり、長距離輸送の依頼が難しくなる、輸送スケジュールの見直しが必要となる、物流コストが増大するといったリスクが高まっています。

（リスクに対する対応策）

当企業グループでは、引き続き、品質や安全に関する法的規制の遵守に努めるとともに、製品の性能向上やお客様の安心・安全に貢献する製品開発を継続して進めることでさらなる満足度向上と信頼を得ることにより、リスク低減

に取り組んでまいります。

物流面では、かねてよりホワイト物流に参画し、24年問題への対応として、物流網・物流拠点最適化を進めております。引き続き、配送や荷受けの最適化、納品リードタイムの緩和や、納品先での待機時間の短縮、附帯業務の軽減など、お客様のご理解とご協力をいただきながら、サプライチェーン一体となって物流事業者の負担軽減を図り、重要な社会インフラである物流の維持・改善に取り組んでまいります。

自然災害・疫病等に関するリスク（発生可能性：3 重大性：3）

（代表的なリスク）

- ・大規模地震や大雨等の自然災害や国内外における感染症の大流行（パンデミック）等による、原材料の調達困難化、生産活動への支障、世界的な消費活動の停滞、サプライチェーンの物流機能の停滞などに伴う供給不能（リスクに対する対応策）

近年、大規模地震や大雨等の自然災害や国内外における感染症の大流行（パンデミック）等に関するリスクは高まりつつあり、予想を上回る被害の拡大や長期化が進みますと、建物や生産設備等をはじめとする資産の毀損、従業員の出勤不能、電力・水道の使用制限、原材料の調達困難、物流機能の停滞などにより供給能力が低下し当企業グループの経営成績及び財政状態等に甚大な悪影響を及ぼす可能性があります。これらの不可避的な事業中断リスクを想定し、リスクに応じた緊急行動マニュアルの策定や定期的な実地訓練等による事業継続体制の整備に努めております。

原料調達に関するリスク（発生可能性：3 重大性：3）

（代表的なリスク）

- ・市況変動、天災、事故、政策などによる原材料の仕入価格高騰や供給不足
- ・調達先からの原材料供給の遅延/停止による当社製品の生産遅延もしくは停止、及びそれに伴う取引先への供給不履行と損害賠償などの発生

当企業グループ製品の主原料は石油化学製品であるため、仕入価格及び調達状況は、原油・ナフサなどの市況変動、天災、事故、政策などに影響を受けます。特に当連結会計年度においては、ロシア/ウクライナ紛争の長期化、イスラエルのパレスチナ侵攻などによる安定供給への懸念が続き、また、LNG、石油、石炭、電力等のエネルギーコスト急上昇、さらには、水不足によるパナマ運河通航量低下、商業船攻撃対応によるスエズ運河回避などにより、多くの原料で入手困難、価格高騰、及び、納期遅延等のリスクが顕在化しました。仕入価格の上昇につきましては、当企業グループの製品が使用される消費財は、市況価格及び供給責任の面からも、販売価格への転嫁には時間を要するため、当企業グループの売上高及び利益に影響が生じました。また、原料が入手困難となるリスクにつきましては、顧客への製品供給不履行による損害賠償が発生し、その賠償金額によっては経営成績及び財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。

（リスクに対する対応策）

上記のようなリスクを回避すべく、メーカー特性に応じた購買戦略策定のもと、市場環境、需要予測、想定市況価格といった多面的な視点を原料調達に反映させ、最適価格での購入を進めるとともに、在庫確保などによる製品の安定供給のための原料調達を進めております。また、新規購入先の開拓ならびに購入先との関係強化に日々努めながら、当企業グループにとって影響のある情報をいち早く入手し、様々なリスクに速やかに対応することで、当企業グループの業績に与える影響を低減・抑制することに努めております。

為替の変動に関するリスク（発生可能性：4 重大性：3）

（代表的なリスク）

- ・急激な為替変動

当企業グループは世界各国で事業を展開しており、海外連結子会社の財務諸表項目は連結財務諸表作成のために円換算されますが、急激な為替変動によって当企業グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、輸出入等の外貨建て取引においても、同様の可能性があります。

（リスクに対する対応策）

当企業グループは、為替予約や外貨建て債権債務のバランス化等によって、為替相場変動リスクの抑制に努めております。

一般的な法的規制に関するリスク（発生可能性：2 重大性：4）

（代表的なリスク）

- ・国内外の法規制の変更や、それに伴う市場の変化

- ・環境問題や製造物責任、特許侵害をはじめとする当企業グループの事業に重大な影響を及ぼす訴訟紛争  
(リスクに対する対応策)

当企業グループは、事業活動に関わる一般的な法的規制の適用を、事業展開する内外各国において受けております。これらの遵守のためサステナビリティ委員会の傘下に専門部会であるESG推進部会、コンプライアンス部会、リスクマネジメント部会を設置・運用し、事業活動に関わる法的規制を調査、抽出するとともに、適法・適正な事業活動を確保するため、製造・販売・研究開発の各活動領域における業務プロセスの検証や見直し、社内規程の整備、関係者への教育などの必要な施策を展開しております。また、財務報告の適正性確保のための内部統制システムの整備と運用の確保に努めております。

- 環境負荷発生リスク(発生可能性：4 重大性：3)  
(代表的なリスク)

- ・国内外の環境法規制の変更や、それに伴う市場の変化
- ・環境負荷低減の対応の遅れによる費用の増加
- ・社会的な環境対応要請(脱プラスチック、カーボンニュートラルなど)に対する追加投資、事業形態の変更  
(リスクに対する対応策)

上記リスクに対して、適切に対処し、積極的な開示を行うことで長期的には社会的信頼が高まり優位性を得る可能性もあります。当企業グループとしては、長期の経営計画の中で製造工程の見直しによる使用エネルギーやCO<sub>2</sub>の排出削減、化学物質の管理強化やシステム化、製品の脱VOC(揮発性有機化合物)化、ケミカルリサイクルを含んだリサイクル・リユースによる廃棄物削減など様々な施策に取り組んでおります。

- 気候変動に関するリスク(発生可能性：4 重大性：3)  
(代表的なリスク)

- ・国内外の気候変動に関する規制の変更や、それに伴う市場の変化
- ・CO<sub>2</sub>排出量削減など社会的な要請に対する対応の遅れによる費用の増加  
(リスクに対する対応策)

当企業グループは、上記のような気候変動の可能性に対して適切な対応を図り、経営計画や事業計画に反映させていくため、TCFD(気候関連財務情報開示タスクフォース)の提言に準拠した全社的な対応活動を推進し、サステナビリティ委員会及びESG推進部会を実務中心とした気候変動対応ガバナンス体制の構築と運用、気候変動によって生じうるリスクと機会の特定・分析、施策の立案と経営・事業主体に向けた提案、グループ社員に向けた啓発と情報共有、そして、投資家をはじめとする社外ステークホルダーに向けた適切な情報開示などに取り組んでおります。

- 一般的な債権回収に関するリスク(発生可能性：4 重大性：2)  
(代表的なリスク)

- ・顧客の経営状況の悪化による売上債権などの回収困難  
(リスクに対する対応策)

当企業グループは、与信情報等を参考に、営業現場からの定性的情報も加味することで、顧客の与信リスクを定期的に見直し、それに応じた債権保全策を実施するなど与信管理の強化に努めてまいります。

- 固定資産の減損に関するリスク(発生可能性：4 重大性：3)  
(代表的なリスク)

- ・経済条件の変化や事業の見直しなどによる固定資産の減損  
(リスクに対する対応策)

当企業グループでは、製造設備をはじめとした多額の固定資産を保有しており、重要な設備投資に対しては、事業戦略、市場動向、技術、生産性、投資金額及び投資計画の妥当性について事前に投融資マネジメント会議で審査を行ったうえ、グループ経営会議や取締役会で審議しております。また、各事業で減損の兆候がみられる場合には、速やかに対策を講じ、収益を改善させることに努め、リスクの低減を図っております。

- 人材に関するリスク(発生可能性：3 重大性：2)  
(代表的なリスク)

- ・社会環境変化による人材不足(人材確保の困難性)  
(リスクに対する対応策)

当企業グループでは、社員の定着・業務効率化・人材の獲得により、人材不足への対応を図っております。定着においては、DE&Iの推進、待遇の改善、人材育成の強化等に取り組み、全社員が働きやすく、働きがいのある職場づくりを進めております。業務効率化においては、生産・営業・技術・管理のあらゆる部門にてDXの導入をはじめとする業務変革を進めております。人材獲得の面では、新卒、キャリア（経験者）採用強化のほか、アルムナイ採用やリファラル採用を導入する等、多様な採用手法を取り入れ、人材確保を進めております。

（注）1 アルムナイ採用とは、何らかの理由で自社を退職した人を再雇用する採用手法のことであります。

（注）2 リファラル採用とは、自社の社員をはじめ社内外の信頼できる人脈（友人・知人）を介した採用活動・採用手法のことであります。

人権に関するリスク（発生可能性：2 重大性：4）

（代表的なリスク）

- ・当企業グループや当企業グループのサプライチェーン上での人権問題による社会的信頼の低下や取引停止
- ・当企業グループや当企業グループのサプライチェーン上での人権問題に起因する訴訟紛争

（リスクに対する対応策）

当企業グループは、「人間尊重の経営」をCorporate Philosophy（経営哲学）に掲げており、当企業グループの事業活動においてその影響を受けうるすべての人びとの人権を尊重すべく、「人権の尊重に関する基本方針」を定め、国内外の拠点に周知しております。また、サプライチェーンも当社の社会的責任の範囲ととらえ、人権尊重のための取り組みをサプライチェーンと共同して推進しております。

## 4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

## (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当企業グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

## 財政状態及び経営成績の状況

(単位：百万円)

	売上高	営業利益	経常利益	親会社株主に帰属する 当期純利益
2023年12月期	322,122	13,372	12,880	9,737
伸長率(%)	2.0	94.8	62.9	4.6
2022年12月期	315,927	6,865	7,906	9,308

当連結会計年度における世界経済は、雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって緩やかな回復がみられた一方、物価上昇や中東地域をめぐる情勢、金融資本市場の変動等、先行きは不透明な状況にあります。

このような環境のなか、当企業グループは次の3つを経営方針として掲げ、経営活動を行ってまいりました。

第一の方針である「事業の収益力の強化」については、市況の回復に足踏みがみられた液晶ディスプレイカラーフィルター用材料や、エレクトロニクス用の粘接着剤、機能性フィルムなどが利益面で低調に推移しましたが、カラーフィルター用材料の中国での現地生産化の検討が進捗したほか、インドや東南アジアを中心に設備増強を進めてきたグラビアインキや粘接着剤は、各市場のニーズを捉えた製品投入によって拡販が進みました。また、タイで缶用塗料メーカーを買収するなど、グローバル市場でのコスト競争力の獲得と海外展開の基盤強化を図りました。印刷・情報関連事業では、国内の情報系印刷市場の縮小に対応した販売拠点の統廃合による合理化や生産アライアンスなどによる事業の構造改革を進めたほか、脱プラに寄与する機能性コーティング剤やUVインキによる紙器パッケージ市場へのシフトを推進しました。更に、近年の原材料やエネルギー、物流コストの高騰に対しては、各事業において生産の効率化や原料代替によるコストダウンに加えて価格改定を推進し収益の確保を進めました。

第二の方針である「重点開発領域の創出と拡大」については、以下の3つの注力領域での活動を継続しました。「サステナビリティ・サイエンス」領域では、車載用リチウムイオン電池材料の事業拡大のため、米国ケンタッキー州で新工場建設に着手し、欧・米・中・日での4極5拠点体制の構築を進めました。また、バイオマスインキや水性フレキシインキ、リサイクル用マスターバッチ等の環境対応製品群の取組みを拡大しました。「コミュニケーション・サイエンス」領域では、次世代エレクトロニクス向けの製品開発の為に、国内にポリマーのパイロットプラントを新設するとともに、積極的にマーケティング活動を進めました。「ライフ・サイエンス」領域では、メディカル分野での将来的な事業展開を視野に、最先端の感染症予防ワクチン開発を行う米国VLPT社へ出資したほか、次年度からの稼働に向け貼付型医薬品の国内新工場の建設が進みました。

第三の方針である「持続的成長に向けた経営資源の価値向上」については、間接部門でのコスト構造を変革するための機構改革を実施し、業務の棚卸しと整理による効率化を図るとともに、成長領域への人材シフトを図ったほか、資本コストや株価を意識した経営の実現に向け、資本効率性を向上させるため政策保有株式を縮減し、運転資金の管理も強化しました。ESGについては専任部署を設けて当企業グループのサステナビリティビジョン「TSV2050/2030（現 asv2050/2030）」を推進し、海外拠点を含めたCO<sub>2</sub>削減のロードマップの策定を進めました。また、人権に関する基本的な考え方及び方針を整理統合した「東洋インキグループ人権方針（現 人権尊重に関する基本方針）」を制定したほか、ガバナンス面では女性取締役を2名から3名へと増員するなど、多様な人材が活躍する職場の整備を進めました。DXに関しても、技術開発におけるマテリアルインフォマティクスの実践展開や、各種業務の効率化と付加価値向上につながる施策を進めるとともに、近年高まるサイバーリスクに対するセキュリティ対策の体制整備などを実施しました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は3,221億22百万円（前期比2.0%増）と増収、営業利益は133億72百万円（前期比94.8%増）、経常利益は128億80百万円（前期比62.9%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は97億37百万円（前期比4.6%増）と、それぞれ増益となりました。

セグメントごとの経営成績につきましては、次のとおりです。

セグメントの名称	売上高			営業利益		
	前連結 会計年度 (百万円)	当連結 会計年度 (百万円)	増減率 (%)	前連結 会計年度 (百万円)	当連結 会計年度 (百万円)	増減率 (%)
色材・機能材関連事業	79,380	81,069	2.1	1,846	2,687	45.5
ポリマー・塗加工関連事業	76,240	77,746	2.0	2,504	5,257	109.9
パッケージ関連事業	83,464	84,292	1.0	963	3,668	280.6
印刷・情報関連事業	75,180	77,202	2.7	654	2,373	262.8
その他	4,948	5,609	13.4	890	601	-
計	319,214	325,919	2.1	6,860	13,384	95.1
調整額	3,287	3,797	-	5	12	-
連結	315,927	322,122	2.0	6,865	13,372	94.8

#### a. 色材・機能材関連事業

液晶ディスプレイカラーフィルター用材料は、液晶パネルメーカーでの稼働率が時季による変動があったものの、中国での拡販や台湾でのシェア向上が進み、通期では堅調な出荷となりました。

プラスチック用着色剤は、国内では消費者の買い控えで容器用が低調でしたが、海外ではOA機器用の需要が減少した一方、太陽電池用が好調でした。

インクジェットインキは、海外市場での在庫調整の影響がありましたが、後半は回復に向かいました。車載用リチウムイオン電池材料は、米国や欧州での供給を本格化させ販売を伸ばしており、米国と中国では今後の需要増に備えた設備増強を進めております。

これらの結果、当事業全体の売上高は810億69百万円（前期比2.1%増）、営業利益は26億87百万円（前期比45.5%増）と、増収増益になりました。

#### b. ポリマー・塗加工関連事業

塗工材料は、スマートフォン向けの機能性フィルムが需要期の販売は回復したものの通期では減少となり、液晶パネル向けも市況の調整が続き低調に推移しました。

粘着剤は、国内ではラベル用やディスプレイ用が低調でしたが、米国やインド、中国では販売が拡大しました。接着剤は、国内外で包装用が消費の冷え込みで伸び悩みましたが、工業用はリチウムイオン電池向けの拡販もあり海外で好調でした。

缶用塗料は、国内では顧客での稼働が伸び悩み、海外でも漁獲量の低迷などで食缶用が低調でしたが、トルコでの拡販やタイでの現地塗料メーカー買収による事業拡大が進みました。

このほか価格改定の効果もあり、当事業全体の売上高は777億46百万円（前期比2.0%増）、営業利益は52億57百万円（前期比109.9%増）と、増収増益になりました。

#### c. パッケージ関連事業

リキッドインキは、国内では、ペットフードや土産物用の包装材需要は堅調に推移しましたが、物価上昇による消費者の買い控えで食品用は伸び悩みました。また、段ボール用も猛暑や価格高騰で青果物向けなどの需要が減少し、低調でした。海外では、インドでは需要が底堅く、販売も堅調に推移しましたが、中国では消費の低迷で食品包装用が低調でした。他方、国内外で原料価格高騰に対する生産面でのコストダウンや価格改定などを行い、利益改善が進みました。

グラビアのシリンダー製版事業は、包装用は拡販による需要の取り込みもあり堅調でしたが、エレクトロニクス関連の精密製版は低調に推移しました。

これらの結果、当事業全体の売上高は842億92百万円（前期比1.0%増）、営業利益は36億68百万円（前期比280.6%増）と、増収増益になりました。

## d. 印刷・情報関連事業

国内では、情報系印刷市場の構造的な縮小が継続し、チラシや広告、出版向けが低調でしたが、紙器パッケージ向けは拡販による効果もあり堅調でした。なお、エネルギーや原材料のコストが高止まりするなか、同業他社との協業や事業の構造改革によるコストダウンを継続して進める一方、自助努力で吸収不可能な範囲は販売価格の改定も進めさせていただいております。

海外では、中国での不動産市況の悪化や輸出低迷による景気の弱含みもあり販売が低調に推移しましたが、紙器パッケージ向けに機能性を付与したコーティング剤は販売が伸長しました。

これらの結果、当事業全体の売上高は772億2百万円（前期比2.7%増）、営業利益は23億73百万円（前期比262.8%増）と、増収増益になりました。

## e. その他

上記のセグメントに含まれない事業や、東洋インキSCホールディングスなどによる役務提供などを対象としています。売上高は56億9百万円（前期比13.4%増）と増収になりましたが、役務提供収益の減少などにより、6億1百万円の営業損失（前期は、8億90百万円の営業利益）となりました。

財政状態につきましては、次のとおりです。

	前連結会計年度(百万円)	当連結会計年度(百万円)	増減(百万円)
総資産	411,177	447,798	36,620
負債	183,300	192,144	8,844
純資産	227,877	255,653	27,776

当連結会計年度末における総資産は4,477億98百万円で、前連結会計年度末より366億20百万円増加しました。負債は1,921億44百万円で、前連結会計年度末より88億44百万円増加しました。純資産は2,556億53百万円で、前連結会計年度末より277億76百万円増加しました。

当連結会計年度末日の為替レートが前連結会計年度末日の為替レートに比べ円安外貨高に振れたため、海外子会社で保有する資産及び負債、為替換算調整勘定がそれぞれ増加しました。また、海外での新工場建設に伴い有形固定資産が増加しました。さらに、日本国内の株価上昇を反映し、投資有価証券、繰延税金負債、その他有価証券評価差額金がそれぞれ増加しました。一方、棚卸資産の減少に伴い、支払手形及び買掛金は減少しました。なお、借入金の返済資金に充当するため第2回無担保普通社債を発行し、一部の長期借入金の返済期限が1年以内になりましたため短期借入金への振替を行っております。

## キャッシュ・フローの状況

	前連結会計年度(百万円)	当連結会計年度(百万円)	増減(百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,262	23,478	19,216
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,645	19,457	13,811
財務活動によるキャッシュ・フロー	8,102	2,629	5,473
現金及び現金同等物の期末残高	53,385	56,040	2,655

当連結会計年度の現金及び現金同等物（以下「資金」といいます。）の期末残高は、前期末残高より26億55百万円増加し、560億40百万円となりました。

営業活動により得られた資金は234億78百万円（前連結会計年度比192億16百万円増）となりました。税金等調整前当期純利益計上や棚卸資産の減少による資金の増加や、仕入債務の減少や法人税等の支払いによる資金の減少などがありました。

投資活動により使用した資金は194億57百万円（前連結会計年度比138億11百万円増）となりました。有形固定資産の取得による支出や有価証券及び投資有価証券の売却及び償還による収入などがありました。

財務活動により使用した資金は26億29百万円（前連結会計年度比54億73百万円減）となりました。配当金の支払いや短期借入金の純減による資金の減少や、社債の発行による資金の増加などがありました。

## 生産、受注及び販売の実績

## a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前期比(%)
色材・機能材関連事業	86,804	5.4
ポリマー・塗加工関連事業	60,720	4.9
パッケージ関連事業	66,616	2.0
印刷・情報関連事業	53,851	1.9
報告セグメント計	267,992	2.7
その他	109	12.2
合計	268,102	2.7

(注) 生産金額は製造原価によっております。

## b. 受注実績

当企業グループにおける受注生産は極めて少なく、大部分が計画生産のため、記載を省略しております。

## c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前期比(%)
色材・機能材関連事業	79,210	1.4
ポリマー・塗加工関連事業	77,551	2.3
パッケージ関連事業	83,581	1.2
印刷・情報関連事業	77,176	2.7
報告セグメント計	317,518	1.9
その他	4,603	8.4
合計	322,122	2.0

(注) 1 上記の金額は、連結会社間の内部売上高を除いております。

2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合につきましては、販売実績の総販売実績に対する割合が10%以上の相手先が存在しないため、記載を省略しております。

## (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当企業グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

## 重要な会計方針及び見積り

当企業グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されておりますが、その作成には経営者による会計方針の選択・適用と、資産・負債及び収益・費用の報告金額に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りにあたっては過去の実績等を勘案し合理的な判断を行っていますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性がありますため、これらの見積りと異なる場合があります。

当企業グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等

(1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しております。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは、「第5 経理の状況

1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載しております。

## 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

## a. 経営成績の分析

当連結会計年度の売上高は、前期比61億94百万円（2.0%）増の3,221億22百万円（期初計画 3,300億円、2023年11月10日公表修正計画 3,200億円）となりました。その内容は、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（1）経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載しており、為替変動に伴う海外子会社の円換算額の増加や価格改定効果に加え、海外のパッケージ向け製品群の伸長や機能性インキ・機能性コーティング材やLiB用分散体の伸長もあり、増収となりました。この結果、海外売上高比率は、過去最高の53.7%となっております。

営業利益は、前期比65億6百万円（94.8%）増の133億72百万円（期初計画 110億円、修正計画 120億円）となりました。液晶ディスプレイカラーフィルター用材料は、中小型市況が振るわず減益となりましたが、国内の印刷・情報関連事業の収益改善が進み、増益に寄与したことや、粘接着剤、グラビアインキなどパッケージ関連事業の価格改定が国内外で寄与した結果、グループ全体で増益となりました。

経常利益は、前期比49億73百万円（62.9%）増の128億80百万円（期初計画 95億円、修正計画 125億円）となりました。「為替差益」が減少し「支払利息」が増加しましたものの、営業利益の増加に加え「正味貨幣持高に係る損失」の減少により増益となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は、前期比4億28百万円（4.6%）増の97億37百万円（期初計画 60億円、修正計画 80億円）となりました。「投資有価証券売却益」が減少し「事業構造改善費用」が増加しましたものの、営業利益の増加により前期並みを確保しました。

なお、セグメント別の経営成績については「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（1）経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりです。

## b. 財政状態の分析

財政状態の分析については「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（1）経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであり、セグメント別の財政状態は、以下となりました。

色材・機能材関連事業の資産1,247億84百万円（前期末より106億85百万円増加）。

ポリマー・塗加工関連事業の資産1,118億32百万円（前期末より98億72百万円増加）。

パッケージ関連事業の資産996億50百万円（前期末より92億6百万円増加）。

印刷・情報関連事業の資産1,007億32百万円（前期末より45億16百万円増加）。

その他の事業の資産107億99百万円（前期末より23億40百万円増加）。

## c. キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析については「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（1）経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであり、当連結会計年度末の現金及び現金同等物は、収益構造の改善などにより、560億40百万円と前期末と比べ増加しております。今後とも、手元資金を確保しつつも将来の成長に向けた資金運用に努めてまいります。

#### 経営成績に重要な影響を与える要因について

当企業グループが提供する製品の市場は多岐に渡っておりますが、一般的な消費動向や、石油化学系原料の仕入価格、為替レートなどは、当企業グループの経営成績に大きく影響を与える要因になっております。

当連結会計年度では、液晶パネル及びエレクトロニクスの市況回復遅延や中国景気の停滞による影響を受けております。また、原材料価格について海外はナフサ価格が落ち着き価格安定してきたものの、国内は酸化チタンや為替による輸入原料の価格高騰が続いており、人件費、物流コスト、経費も世界的なインフレに伴い増加しました。この厳しい事業環境のなか、グループ会社間のグローバル規模での生産協力、生産や物流の効率化、原材料の代替対応などのコストダウンを実施したうえで、原材料価格高騰分に見合う適正価格へ改定しております。

その他、海外活動や災害への対応など、当企業グループの経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性のあるリスクについては、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおりですが、これらの発生を抑制する活動を、サステナビリティ委員会傘下のリスクマネジメント部会を中心に、引き続き積極的に推進していきます。

#### 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当企業グループの主な運転資金需要は、製品製造のための原材料費や労務費及び製造経費をはじめ、販売費及び一般管理費、新製品創出や事業領域拡大のための研究開発活動費などにあります。また、設備投資では、成長領域や事業拡大に合わせた生産設備投資によるグローバル供給体制の強化や、統合システム整備による事業や業績のグローバル一体管理を進めています。さらには、事業拡大を目的とした各種アライアンスや、人材・技術・事業などの戦略投資についても機動的に実施してまいります。

なお、これらの資金需要につきましては、主に手元資金や営業活動によるキャッシュ・フローから創出するとともに、必要に応じて金融機関からの借入なども実施してまいります。当連結会計年度の有利子負債残高は、長期借入金返済のための資金調達を第2回無担保普通社債発行により前倒しで実施した影響もあり、898億97百万円となっております。また、国内では、キャッシュ・マネジメント・システムを導入しており、当企業グループの余剰資金を効率的に運用しております。

## 5 【経営上の重要な契約等】

当社は、2023年3月10日開催の取締役会において、当社100%子会社であるToyo Ink (Thailand) Co., Ltd.が、タイ王国のThai Eurocoat Ltd.の株式を取得し、100%子会社化することを決議するとともに、同日付で株式譲渡契約を締結しており、これに伴い、2023年4月3日付で株式取得を実施しました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」の(企業結合等関係)をご参照ください。

## 6 【研究開発活動】

当企業グループは、創業200周年を見据え、10年後のありたい姿を新たな長期構想として掲げ、持続的な成長を実現する企業活動のコンセプト「Scientific Innovation Chain 2027 (SIC27)」を設定し、第二ステップである中期経営計画「SIC- 」を2021年度より展開してきました。すべての生活者・生命・地球環境がいきいきと共生する世界に貢献する企業グループを目指し、研究開発においては、サイエンス領域を広げて新技術を獲得し、新たな価値を創造し、お客様とともに成長、発展すべく積極的に活動を進めてまいりました。

「SIC- 」ではサステナビリティ・サイエンス、コミュニケーション・サイエンス、ライフ・サイエンスを重点開発領域として設定し、変わりつつある新たな社会ニーズに対して真に必要とされる価値を提供し続けてきました。

「SIC- 」の最終年度となる2023年度は、それら重点開発領域の拡大と創出に注力し、それぞれの領域で戦略的に技術開発し、イノベーションの連鎖を起こすべく、日々取り組んでまいりました。

当企業グループにおける研究開発は、各開発テーマの初期段階から生産プロセスを意識した体制を構築するため、「生産技術研究所」を「生産・物流本部」から「R&D本部」に移管いたしました。本体制のもと、中核事業会社研究所（先端材料研究所、ポリマー材料研究所、機能材開発研究所）及び当社R&D本部（技術開発研究所、フロンティア研究所、生産技術研究所）の連携を強化し、新製品・新事業創出の加速につながる研究開発活動及び開発製品の迅速な工業化を推進してまいります。更に東京工業大学との協働研究拠点をはじめとした国内外オープンイノベーションの推進により新技術の導入を図り、持続可能でクリーンな社会の実現に向けた新素材やシステムの提供、5G・IoT社会への貢献、人々の生活を豊か・健やかにする製品やソリューション創出など、それぞれの社会ニーズに対して真に必要とされる価値を提供し、新たな事業の創出・拡大を目指すべく研究開発活動を推進しております。

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は、9,616百万円であり、各セグメント別の研究目的、主要課題、研究成果及び研究開発費は、次のとおりです。

### (1) 色材・機能材関連事業

当事業では、コア技術である有機合成技術と分散/加工技術を進化及び融合させ、社会/市場/お客様の課題解決に貢献する独自の色材・分散加工製品・着色剤・インクジェットインキの製品開発を続けております。

顔料及び顔料分散体事業関連では、これまで培ってきた顔料合成技術を進化させ、印刷インキ市場に向けて広色域化が可能な顔料の開発を進めております。また分散加工技術を応用した製品開発では自動車塗料を中心とした低VOC化、水性化等の社会ニーズへの適合に加え、これまでの技術では表現が困難な色や質感を実現する色材の開発を進めております。

メディア事業関連では、従来法より生産工程での使用エネルギーを削減可能な革新製法への転換を進めており、各拠点への展開を開始しました。また液晶ディスプレイの生産工程におけるCO<sub>2</sub>削減に貢献すべく、生産工程の低温プロセス化に対応した低温硬化レジストインキの開発を進めております。新規用途向けに市場拡大が続いているVR・ARディスプレイ用のマイクロディスプレイ用レジストインキは、前連結会計年度に続き伸長しました。

着色事業関連では、CO<sub>2</sub>削減によるカーボンニュートラルの達成・廃プラスチック問題解決という社会課題に対し、電気自動車用機能性コンパウンド、リサイクル材料を使用した機能性マスターバッチ、再生可能な資源を材料とした天然材機能性コンパウンド、生分解性コンパウンド等の環境調和型製品群の開発に注力しております。高性能プラスチック製品による脱炭素社会への貢献を果たすことで、提供価値の転換と事業成長を図っていきます。

機能材料事業関連では、カーボンナノチューブを用いた車載用リチウムイオン電池材料の商業生産を、米国拠点に続き、欧州ハンガリー拠点でも開始し軌道化しました。益々拡大するリチウムイオン電池市場の要求品質と需要に応えるため、グローバルでの開発体制及び供給体制を強化してまいります。また将来を見据えた全固体電池用材料の開発も進めております。

インクジェットインキは、印刷市場のデジタル化を主軸とした開発を進めました。UV硬化型インクジェットインキは、近年加速する欧米の化学物質関連法規制への対応と、市場の要求品質の両立を達成し、主に海外市場でのビジネスが拡大しております。水性インクジェットインキは、商業印刷用途及びフィルム包装用途にて開発を継続し、印刷基材拡大への対応、各国法令対応を進め、堅調に事業拡大が進んでおります。

当事業に係わる研究開発費は、4,024百万円です。

### (2) ポリマー・塗加工関連事業

当事業では、重点市場を 包装・工業材市場、 エレクトロニクス市場、 メディカル・ヘルスケア市場と位置づけ、その事業の礎となるポリマー・サイエンス・テクノロジープラットフォームの拡充に取り組み、高付加価値製品や環境調和型製品の開発を続けております。

包装・工業材市場向けについては、粘着剤では、環境調和型製品として、バイオマスマーク取得製品がラベル用

途に初採用となりました。また、接着性と再剥離性を両立した高機能水性粘着剤を開発し、国内及び中国で採用となりました。接着剤では、環境価値提供を目的としたバイオマスタイプや無溶剤タイプのラミネート用製品の採用が拡大しております。また、高耐久高柔軟の工業用接着剤を開発し、自動車部材などでの評価が進んでおります。ホットメルト（熱溶融型接着剤）では、生活インフラ用のホットメルト接着シートなど工業用製品の開発が進みました。缶用塗料では、国際的な使用制限が進む有機フッ素化合物（PFAS）を含まない外面塗料を開発し、海外の顧客で採用となりました。また、成型加飾フィルム用のハードコート剤を開発し、自動車内装向けに採用となりました。

エレクトロニクス市場向けについては、半導体パッケージ基板を一括封止する絶縁保護シート、電磁波シールドシート「LIOTELAN®」の開発、及び半導体部材の絶縁材料に低誘電性と応力緩和性を付与できる新規のポリマー開発が進展し、現在顧客での評価が進んでおります。また、有機ELディスプレイの伸長に伴って、ディスプレイ製造工程で用いられる保護シート用のウレタン粘着剤の採用が拡大しました。

メディカル・ヘルスケア市場については、貼付型医薬品、検査薬用のシート製品、粘着剤製品の開発を引き続き進めております。

当事業に係わる研究開発費は、2,717百万円です。

### (3) パッケージ関連事業

当事業では、環境調和型の軟包装用グラビア、フレキシインキ、建装材用グラビアインキ、機能性インキの開発を始め、マテリアルリサイクルシステムの構築など、持続可能な社会の実現及び新たな価値の提供に向けた開発に取り組んでおります。

軟包装分野では、有機溶剤削減及び作業環境改善に貢献する水性インキのラインナップ拡充を図り、国内外で実績化が進んでおります。また、パッケージの紙化推進に必要な耐水性、撥水性、水蒸気バリア性を付与するコート剤や、パッケージのモノマテリアル化、単層化推進に必要な酸素及び水蒸気バリア性、耐熱性を付与するコート剤など各種機能性コーティング剤の市場評価が国内外で進んでおります。

マテリアルリサイクルでは、各種パッケージからのプラスチック再生技術の構築に向け、実証検証が可能なパイロット設備を導入し、パートナー企業の皆様と共同研究開発を進めております。

建装材分野では、内装向けインキ・トップコートの耐久性を大幅に向上させた屋外用向け製品群の開発やVOCフリー、省エネルギー化に繋がる塗装代替技術の開発に取り組んでおります。

今後も、環境調和型インキ、次世代環境調和型パッケージ及び建装材の普及に貢献する機能性製品、リサイクル技術の開発を通じて、お客様とともに持続可能な開発目標（SDGs）の達成に貢献する製品とサービスを提供し、社会に貢献してまいります。

当事業に係わる研究開発費は、1,643百万円です。

### (4) 印刷・情報関連事業

当事業では、パッケージやラベルなどの身の回りの商品で幅広く使用されているUV硬化型インキのほか、バイオマス度が高いことを特徴とする油性オフセットインキの製品開発を通して、カーボンニュートラルをはじめとする様々な社会課題の解決に資する価値を提供しています。

UVインキには瞬間硬化、VOCの非含有、紙からプラスチックまで基材対応できる幅広さという利点があることから、今後も海外市場で高い伸長が予想されます。UV印刷における世界的な大きなトレンドとして、従来のUVランプ方式と比較して消費電力が小さくランプ寿命が長いなどの特徴を有するLED - UV硬化システムが普及しつつあり、当社はLEDに対応した製品群を多数ラインナップしております。

また、UVインキは被膜の堅牢性が高く傷に強い反面、基材から分離しにくい傾向があります。当社は硬質プラスチックに印刷されたUVインキを分離できる業界初となる脱墨コーティング剤を開発しました。本製品は自動販売機の商品見本シート等の、これまでリサイクルが出来なかったプラスチック製品のリサイクル化への貢献が期待されております。

また、軟包装用グラビア印刷の小ロット対応のひとつとして普及が期待される電子線（EB）硬化型インキの製品開発も鋭意進めております。

当事業に係わる研究開発費は、1,224百万円です。

なお、上記の4つの事業に含まれない研究開発費は、6百万円です。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当企業グループは当連結会計年度において、基盤事業の生産拠点整備、成長分野の供給体制強化及び環境対策等に注力し、19,156百万円の設備投資を実施いたしました。

セグメント別の設備投資は以下のとおりです。

色材・機能材関連事業では、LioChem e-Materials LLCにおける工場用土地、建物及びリチウムイオン電池材料製造設備など、8,394百万円の設備投資を行いました。

ポリマー・塗加工関連事業では、トーヨーケム株式会社守山工場における貼付型医薬品工場移転など、4,335百万円の設備投資を行いました。

パッケージ関連事業及び印刷・情報関連事業では、Toyo Printing Inks Inc.における工場建物及びグラフィインキ、オフセットインキ製造設備など、それぞれ3,193百万円、2,674百万円の設備投資を行いました。

その他の事業では、559百万円の設備投資を行いました。

所要資金については自己資金及び借入金を充当しました。

#### 2 【主要な設備の状況】

当企業グループにおける主要な設備は以下のとおりであります。

##### (1) 提出会社

2023年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
本社 (東京都中央区)	その他、 全社共通	管理用及び 賃貸設備	2,557	38	2,079 (2)	54	4,730	233
十条センター (東京都板橋区)	その他、 全社共通	管理用及び 賃貸設備	1,047	0	1,180 (2)	12	2,240	77
研究所 (埼玉県坂戸市、埼玉県 川越市)	その他、 全社共通	研究開発設備	532	262	352 (7)	292	1,439	75
トーヨーカラー(株) 岡山工場 (岡山県井原市)	その他、 全社共通	賃貸設備	81	-	932 (50)	-	1,013	-
東洋インキ(株) 寝屋川センター (大阪府寝屋川市)	その他、 全社共通	賃貸設備	326	-	419 (20)	0	746	-

## (2) 国内子会社

2023年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
トーヨーカラー(株)	富士製造所 (静岡県富士市)	色材・機能材 関連及び印刷・ 情報関連	色材・機能材関連 及び印刷・情報 関連製造設備	4,624	2,494	1,779 (116) [14]	1,136	10,035	323
トーヨーケム(株)	川越製造所 (埼玉県川越市)	色材・機能材 関連及びポリ マー・塗加工 関連	色材・機能材関連 及びポリマー・塗 加工関連製造設備	4,861	2,264	1,481 (140) [11]	697	9,304	343
	西神工場 (兵庫県神戸市西区)	ポリマー・ 塗加工関連	ポリマー・塗加工 関連製造設備	330	322	1,020 (20)	129	1,802	40
	千葉工場 (千葉県千葉市緑区)	ポリマー・ 塗加工関連	ポリマー・塗加工 関連製造設備	301	133	402 (14)	148	985	42
東洋インキ(株)	埼玉製造所 (埼玉県川越市)	パッケージ関 連及び印刷・ 情報関連	パッケージ関連及 び印刷・情報 関連製造設備	2,402	1,295	4,179 (130)	462	8,340	391
東洋ビジュアルソ リューションズ(株)	守山製造所 (滋賀県守山市)	色材・機能材 関連	色材・機能材関連 製造設備	1,875	1,085	1,467 (56)	845	5,273	165
マツイカガク(株)	本社工場 (京都府京都市伏見 区)	印刷・情報 関連	印刷・情報 関連製造設備	868	247	2,051 (15)	248	3,415	201
東洋モートン(株)	埼玉工場 (埼玉県比企郡滑川 町)	ポリマー・ 塗加工関連	ポリマー・塗加工 関連製造設備	1,395	745	463 (13) [2]	165	2,769	74
東洋FPP(株)	本社工場 (埼玉県川口市)	パッケージ 関連	パッケージ関連製 造設備	337	499	- (-)	336	1,173	118
東洋ビーネット(株)	東洋インキSCホール ディングス(株) 本社他 (東京都中央区他)	その他	賃貸設備	105	-	674 (2)	2	782	-
	東洋インキ(株) 北海道事業所他 (北海道札幌市西区 他)	その他	賃貸設備	136	-	896 (48)	-	1,032	-
	東洋インキ(株) 九州事業所 (福岡県福岡市東区 他)	その他	賃貸設備	125	-	868 (7)	-	994	-

## (3) 在外子会社

2023年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
江門東洋油墨 有限公司	本社工場 (中華人民共和国 広東省)	パッケージ関 連及びポリ マー・塗加工 関連	パッケージ関連及 びポリマー・塗加 工関連製造設備	2,521	1,185	- (-) [85]	2,428	6,135	275
Toyo Printing Inks Inc.	本社工場 (トルコ マニサ)	パッケージ関 連及びポリ マー・塗加工 関連	パッケージ関連及 びポリマー・塗加 工関連製造設備	206	799	741 (82)	7,092	8,838	204
珠海東洋色材 有限公司	本社工場 (中華人民共和国 広東省)	色材・機能材 関連	色材・機能材関連 製造設備	2,430	1,454	- (-) [100]	1,175	5,060	281
LioChem, Inc.	本社工場 (アメリカ ジョージア)	パッケージ関 連及び色材・ 機能材関連	パッケージ関連及 び色材・機能材 関連製造設備	1,158	2,196	55 (78)	581	3,991	107
Toyo Ink America, LLC	テキサス工場 (アメリカ テキサス)	パッケージ関 連及びポリ マー・塗加工 関連	パッケージ関連及 びポリマー・塗加 工関連製造設備	1,845	931	62 (89)	65	2,905	51
Toyo Ink India Pvt. Ltd.	本社工場 (インド グレートノイダ)	パッケージ関 連	パッケージ関連製 造設備	251	431	- (-) [20]	623	1,306	159
	グジャラート工場 (インド グジャラート)	印刷・情報 関連	印刷・情報関連製 造設備	1,448	990	- (-) [110]	38	2,477	140

上海東洋油墨製造有限公司	本社工場 (中華人民共和国 上海市)	ポリマー・塗 加工関連及び 色材・機能材 関連	ポリマー・塗加工 関連及び色材・機 能材関連製造設備	1,106	1,774	- (-) [109]	816	3,697	359
Toyo Ink Hungary Kft	本社工場 (ハンガリー ベシュト)	色材・機能材 関連	色材・機能材関連 製造設備	350	1,630	237 (44)	1,034	3,252	44
LioChem e-Materials LLC	本社工場 (アメリカ ケンタッキー)	色材・機能材 関連	色材・機能材関連 製造設備	-	-	127 (101)	3,109	3,236	2
天津東洋油墨 有限公司	本社工場 (中華人民共和国 天津市)	印刷・情報関 連	印刷・情報関連製 造設備	694	1,757	- (-) [86]	405	2,857	527
Toyochem Specialty Chemical Sdn. Bhd.	本社工場 (マレーシア セランゴール)	印刷・情報関 連	印刷・情報関連製 造設備	131	142	- (-) [13]	47	321	113
	セレンバン工場 (マレーシア セレンバン)	ポリマー・塗 加工関連及び パッケージ関 連	ポリマー・塗加工 関連及びパッケ ージ関連製造設備	731	578	423 (89)	863	2,597	185
Toyo Ink (Thailand) Co., Ltd.	本社工場 (タイ バンコク)	ポリマー・塗 加工関連及び パッケージ関 連	ポリマー・塗加工 関連及びパッケ ージ関連製造設備	143	84	465 (28)	264	957	343
	チェチェンサオ工場 (タイ チェチェンサオ)	色材・機能材 関連及びポリ マー・塗加工 関連	色材・機能材関連 及びポリマー・塗 加工関連製造設備	486	541	572 (44)	124	1,723	161
三永インキペイ ント製造(株)	本社工場 (大韓民国 京畿道)	ポリマー・塗 加工関連及び パッケージ関 連	ポリマー・塗加工 関連及びパッケ ージ関連製造設備	1,091	783	557 (26)	205	2,637	136
Toyo Ink Europe Specialty Chemicals SAS	本社工場 (フランス ワッセル)	色材・機能材 関連	色材・機能材関連 製造設備	878	1,556	40 (117)	142	2,617	132
Toyo Ink Europe NV	本社工場 (ベルギー ニール)	印刷・情報関 連	印刷・情報関連製 造設備	727	544	322 (30)	97	1,690	117
台湾東洋先端科 技股份有限公司	台南工場 (台湾 台南市)	色材・機能材 関連	色材・機能材関連 製造設備	342	228	572 (12)	14	1,157	135
Toyo Ink Brasil LTDA.	本社工場 (ブラジル サンパウロ)	印刷・情報関 連及びパッ ケージ関連	印刷・情報関連及 びパッケージ関連 製造設備	525	455	408 (43)	131	1,520	118
P.T. Toyo Ink Indonesia	本社工場 (インドネシア ペカシ)	パッケージ関 連及びポリ マー・塗加工 関連	パッケージ関連及 びポリマー・塗加 工関連製造設備	451	526	348 (49)	26	1,352	118
Toyo Ink Compounds VietnamCo.,Ltd.	本社工場 (ベトナム バクニン)	色材・機能材 関連	色材・機能材関連 製造設備	628	204	- (-) [30]	496	1,329	247

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、リース資産及び建設仮勘定の合計であります。

2 土地及び建物の一部を企業グループ外部より賃借しております。賃借している土地の面積については、[ ]  
で外書きしております。

3 現在休止中の主要な設備はありません。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

#### 重要な設備の新設等

2023年12月31日現在

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
Toyo Printing Inks Inc.	トルコ マニサ	パッケージ 関連及びポリ マー・塗 加工関連	工場建物及びグラ ビアインキ、接着 剤製造設備等	7,340	5,022	自己資金	2020年1月	2024年7月
トーヨーケム(株) 守山工場	滋賀県 守山市	ポリマー・ 塗加工関連	貼付型医薬品 工場移転	4,000	3,778	自己資金	2020年4月	2024年7月
LioChem e-Materials LLC	アメリカ ケンタッキー	色材・機能 材関連	工場用土地、建物 及びリチウムイオ ン電池材料製造設 備	7,800	3,106	自己資金	2022年12月	2024年7月
珠海東洋色材有限公司	中華人民共和国 広東省	色材・機能 材関連	リチウムイオン電 池材料製造設備	3,100	660	自己資金	2023年4月	2024年3月

(注) 完成後の増加能力については、算定が困難であります。従って、完成後の増加能力は記載しておりません。

## 第4 【提出会社の状況】

## 1 【株式等の状況】

## (1) 【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	160,000,000
計	160,000,000

## 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2023年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年3月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	58,286,544	58,286,544	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株でありま す。
計	58,286,544	58,286,544		

## (2) 【新株予約権等の状況】

## 【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づく新株予約権は、次のとおりであります。なお、2021年3月24日開催の第183回定時株主総会において、譲渡制限付株式報酬制度の導入を決議したことに伴い、株式報酬型ストックオプション制度を廃止したため、新たな新株予約権の発行は行っておりません。

	第1回新株予約権 2015年7月17日	第2回新株予約権 2016年7月25日	第3回新株予約権 2017年7月26日
付与対象者の区分 及び人数	当社の取締役（社外取締役 を除く） 11名 当社の執行役員 21名 当社完全子会社の取締役を 兼務する当社の顧問 7名	当社の取締役（社外取締役 を除く） 11名 当社の執行役員 22名 当社完全子会社の取締役を 兼務する当社の顧問 7名	当社の取締役（社外取締役 を除く） 11名 当社の執行役員 23名 当社完全子会社の取締役を 兼務する当社の顧問 5名
新株予約権の数(個)	4 [4]	11 [11]	7 [7]
新株予約権の目的となる 株式の種類、内容及び数 (株)	普通株式 800 [800] (注) 1、5	普通株式 2,200 [2,200] (注) 1、5	普通株式 1,400 [1,400] (注) 1、5
新株予約権の行使時の払 込金額(円)	1株当たり1	1株当たり1	1株当たり1
新株予約権の行使期間	2015年8月4日～ 2025年8月3日	2016年8月10日～ 2026年8月9日	2017年8月11日～ 2027年8月10日
新株予約権の行使により 株式を発行する場合の株 式の発行価格及び資本組 入額(円)	発行価格 2,116 資本組入額 1,058 (注) 2、5	発行価格 1,761 資本組入額 881 (注) 2、5	発行価格 2,666 資本組入額 1,333 (注) 2、5
新株予約権の行使の条件	(注) 3	(注) 3	(注) 3
新株予約権の譲渡に関す る事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の決議による承認を要するものとする。	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の決議による承認を要するものとする。	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新 株予約権の交付に関する 事項	(注) 4	(注) 4	(注) 4

	第4回新株予約権	第5回新株予約権	第6回新株予約権
決議年月日	2018年4月13日	2019年4月12日	2020年4月10日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役（社外取締役を除く） 10名 当社の執行役員 25名 当社完全子会社の取締役を兼務する当社の顧問 5名	当社の取締役（社外取締役を除く） 10名 当社の執行役員 22名 当社完全子会社の取締役を兼務する当社の顧問 6名	当社の取締役（社外取締役を除く） 7名 当社の執行役員 24名 当社完全子会社の取締役を兼務する当社の顧問 8名
新株予約権の数（個）	14 [14]	27 [27]	49 [49]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 2,800 [2,800] （注）1、5	普通株式 5,400 [5,400] （注）1	普通株式 9,800 [9,800] （注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり 1	1株当たり 1	1株当たり 1
新株予約権の行使期間	2018年5月8日～ 2028年5月7日	2019年5月8日～ 2029年5月7日	2020年4月28日～ 2030年4月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 2,916 資本組入額 1,458 （注）2、5	発行価格 2,194 資本組入額 1,097 （注）2	発行価格 1,669 資本組入額 834 （注）2
新株予約権の行使の条件	（注）3	（注）3	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の決議による承認を要するものとする。	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の決議による承認を要するものとする。	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4	（注）4	（注）4

当事業年度の末日（2023年12月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2024年2月29日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[ ]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注) 1 各新株予約権の目的である株式の数（以下、「付与株式数」という）は200株とする。  
ただし、新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という）以降、当社が当社普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ）又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。  
調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割又は株式併合の比率  
調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日（基準日を定めないときはその効力発生日）以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。  
また、割当日以降、当社が合併又は会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。  
付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者（以下、「新株予約権者」という）に通知又は公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告する。
- 2 発行価格は、新株予約権の公正価額と新株予約権行使時の払込金額1円を合算したものである。なお、新株予約権の払込金額については、当社の取締役、執行役員及び顧問の報酬債権と相殺されている。
- 3 (1) 新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、割当日の翌日から3年を経過した日から新株予約権を行使することができる。ただし、任期満了による退任又は定年による退職により当社の取締役、執行役員、監査役、相談役及び顧問のいずれの地位をも喪失した場合は、当該地位喪失の日の翌日から新株予約権を行使することができる。
- (2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、取締役会決議がなされた場合）には、当該承認日の翌日から15日間に限り新株予約権を行使できる。ただし、(注)4に従って新株予約権者に会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という）の新株予約権が交付される旨が合併契約、株式交換契約若しくは株式移転計画において定められている場合を除く。
- (3) 上記(1)は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。
- (4) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。

- 4 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生じる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生じる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生じる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、再編対象会社の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
  - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
  - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、(注)1に準じて決定する。
  - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
  - (5) 新株予約権を行使することができる期間  
新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとする。
  - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。  
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
  - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
  - (8) 新株予約権の取得条項  
以下の 、 、 、 又は の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。  
当社が消滅会社となる合併契約承認の議案  
当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案  
当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案  
当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案  
新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
  - (9) その他の新株予約権の行使の条件  
(注)3に準じて決定する。
- 5 2018年7月1日を効力発生日として、普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施しております。これに伴い、新株予約権の目的である株式の数、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額を調整しております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2022年5月31日 (注)	2,335,200	58,286,544		31,733		32,920

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2023年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		38	26	217	191	27	15,104	15,603	
所有株式数 (単元)		138,365	7,444	158,029	106,561	94	170,958	581,451	141,444
所有株式数 の割合(%)		23.8	1.28	27.18	18.33	0.02	29.4	100.00	

(注) 1 株式会社証券保管振替機構名義の株式は「その他の法人」に12単元含めて記載しております。

2 自己株式5,262,779株は「個人その他」に52,627単元、「単元未満株式の状況」に79株含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2023年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に対 する所有株式 数の割合(%)
TOPPANホールディングス(株)	東京都台東区台東1-5-1	10,446	19.70
日本マスタートラスト信託銀行 (株)(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	6,383	12.04
(株)日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	3,485	6.57
(株)日本触媒	大阪府大阪市中央区高麗橋4-1-1	1,661	3.13
東洋インキグループ社員持株会	東京都中央区京橋2-2-1	1,591	3.00
東洋インキ取引先持株会	東京都中央区京橋2-2-1	916	1.73
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001(常任代理人 (株)みずほ銀行決済営業部)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A.(東京都港区港南2-15-1 品川イ ンターシティA棟)	794	1.50
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103(常任代理人 (株)みずほ銀行決済営業部)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A.(東京都港区港南2-15-1 品川イ ンターシティA棟)	664	1.25
(株)三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	602	1.14
(株)みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	602	1.14
計	-	27,149	51.20

(注) 1 千株未満は切捨てて表示しております。

2 上記のほか当社所有の自己株式5,262千株があります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 5,262,700		単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 52,882,400	528,824	同上
単元未満株式	普通株式 141,444		
発行済株式総数	58,286,544		
総株主の議決権		528,824	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1,200株(議決権12個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己保有株式が79株含まれております。

【自己株式等】

2023年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
東洋インキSCホールディングス株	東京都中央区京橋 2 - 2 - 1	5,262,700		5,262,700	9.03
計		5,262,700		5,262,700	9.03

## 2 【自己株式の取得等の状況】

### 【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

#### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,999	4,474,714
当期間における取得自己株式	531	1,461,744

(注) 「当期間における取得自己株式」欄には、2024年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

## (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他 (新株予約権の権利行使) (譲渡制限付株式報酬としての処分)	25,600 12,127	51,637,516 24,461,055		
保有自己株式数	5,262,779		5,263,310	

(注) 1 当期間における「その他」欄には、2024年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使、譲渡制限付株式報酬としての処分による株式数は含まれておりません。

2 当期間における「保有自己株式数」欄には、2024年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使、譲渡制限付株式報酬としての処分、単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式数は含まれておりません。

## 3 【配当政策】

当企業グループは、生活文化創造企業として、株主の皆様を含むすべてのステークホルダーの長期的な視点での満足度を向上し続けることで、持続的な成長を実現していくことを目指しております。

配当につきましては、長期にわたり安定的な経営基盤の確保に努めつつ、安定的な配当を継続することを基本方針としております。そのため、当中期経営計画期間(2021年～2023年)においては現状の配当金額(年間90円)を下限としますが、業績によっては見直しを検討してまいります。また安定配当を基本としながら、キャッシュ・フローや内部留保の状況等を総合的に勘案しつつ、自己株式の取得を機動的に行うなど株主還元を努めてまいります。

内部留保につきましては、基盤事業や成長が見込まれる事業分野への設備投資と、将来の利益向上に寄与できる研究開発に充てる方針であります。

毎事業年度における配当の回数については、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うこととしております。これらの剰余金の配当の決定機関は、中間配当については定款の定めにより取締役会、期末配当については株主総会であります。

当事業年度の期末配当につきましては、上記方針や業績を総合的に勘案し、1株につき45円と決定しました。これにより年間配当は中間配当と合わせ、1株につき90円となります。

当事業年度の剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2023年8月7日 取締役会決議	2,385	45.00
2024年3月26日 定時株主総会決議	2,386	45.00

## 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当企業グループは、自身が化学製造業を主業とするグローバルな企業グループであり、社会や環境に大きな影響を及ぼしうる存在であることを再認識し、すべてのステークホルダーとの良好な関係を構築・継続・向上しなければならないと考えております。そのために、常に自身の活動を分析・評価し、人・社会・環境・経済の切り口でバランスの取れた経営を実践することが、企業の社会的責任を果たすための重要な課題であると認識しております。

継続的改革によるコーポレート・ガバナンスの充実化は当社サステナビリティ経営の柱の一つであります。経営資源やリスク管理における間断なき改革と検証を継続し、実効性のあるコーポレート・ガバナンスを構築・維持していきます。また、経営環境の変化に柔軟に適応し、グループの持続的成長に資するレジリエントな企業経営に努めてまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

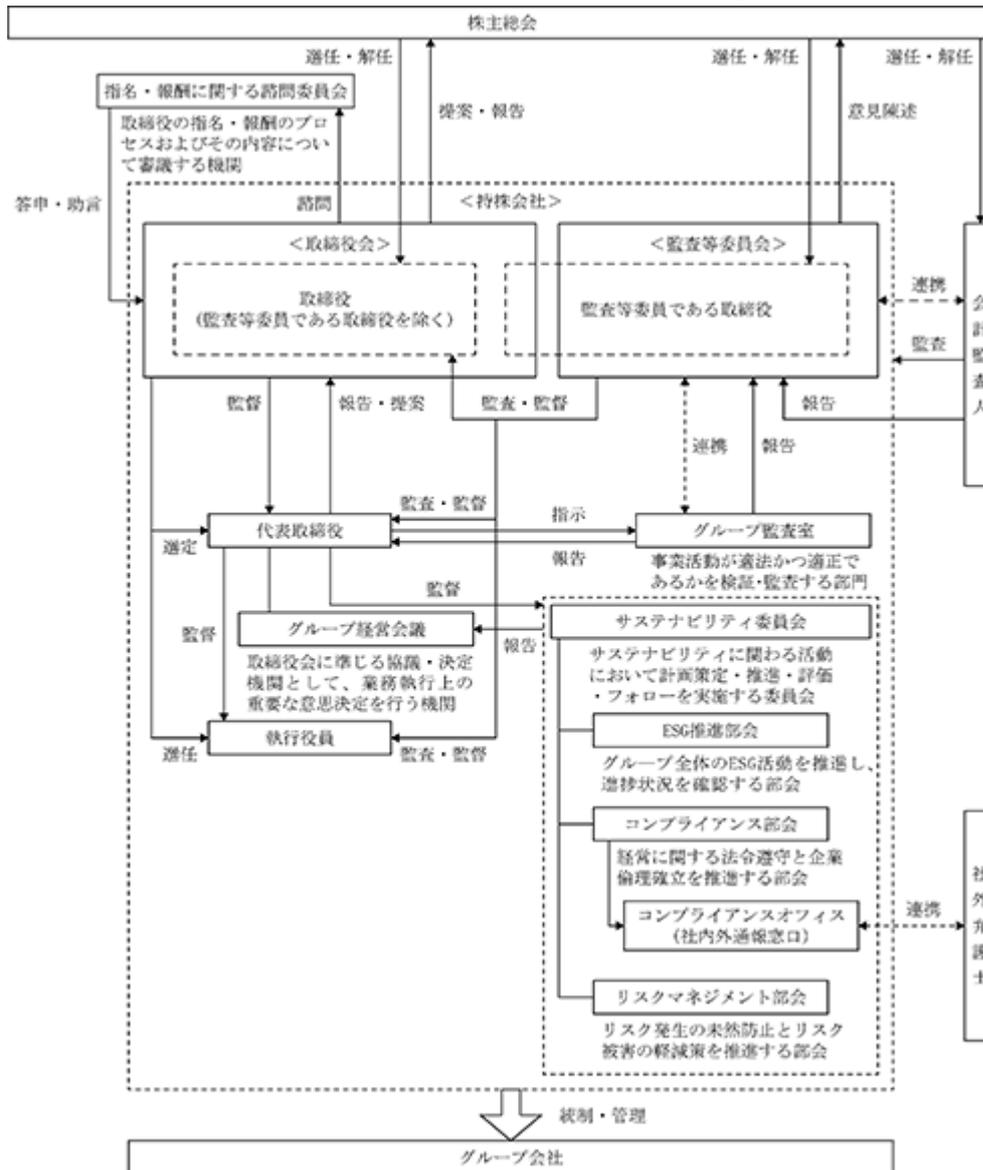
#### a . 企業統治の体制の概要

当社は、2022年3月23日開催の第184回定時株主総会における定款変更決議により、取締役会から取締役への業務執行の決定権限移譲による意思決定と業務執行の迅速化・効率化を図るとともに、取締役である監査等委員が取締役会における議決権を持つことにより、経営の公正性、透明性を高め取締役会の監督機能を強化することを通じて、より一層のコーポレート・ガバナンスの充実を図るべく、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行いたしました。

取締役会は取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名（うち、社外取締役4名）と監査等委員である取締役4名（うち、社外取締役3名）の計12名で構成されており、過半数が社外取締役となっております。また、監査等委員会は、4名の監査等委員（うち、社外取締役3名）で構成されています。なお、社外取締役は、取締役会等の重要な会議への出席（発言含む）や重要書類等の閲覧による経営情報の把握を通じて、社外の視点による客観的な立場での経営監督機能を果たしております。

当社は経営監督機能と業務執行機能の役割分担を明確にするため、執行役員制度（任期1年）を採用し、意思決定の迅速化と業務執行に対する監督機能を強化しております。

当社のコーポレート・ガバナンスの仕組みは下記のとおりであります。



(取締役会)

取締役会は、当社及びグループ全体の経営上の重要な意思決定機関として毎月開催され、法令で定められた事項や経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行状況を監督しております。2024年3月26日現在、取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名（うち、社外取締役4名）及び監査等委員である取締役4名（うち、社外取締役3名）の12名で取締役会が構成されております。

当連結会計年度の取締役会で討議・審議された主な議題は、法定決議事項の他、コーポレートガバナンスコードで求められる事項（取締役会の実効性評価、政策保有株式の経済合理性検証、株主総会における議決権行使結果分析など）、理念体系及び商号変更に伴うOur Principles（行動指針）やサステナビリティ関連方針群等の改定、中期経営計画「artience2027」、年度計画、資本効率改善に向けた取組み、大型投融資などであります。

当連結会計年度は、取締役会を17回開催しております。個々の取締役の出席状況は以下のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数	常勤/ 社外区分
代表取締役会長	北川 克己	17回	17回	常勤
代表取締役社長	高島 悟	17回	17回	常勤
専務取締役	濱田 弘之	17回	17回	常勤
取締役	佐藤 哲章 <sup>注1</sup>	13回	13回	常勤
取締役	金子 眞吾	17回	17回	社外
取締役	小野寺 千世	17回	17回	社外
取締役	安達 知子 <sup>注1</sup>	13回	13回	社外
取締役常勤監査等委員	平川 利昭 <sup>注2</sup>	17回	17回	常勤
取締役監査等委員	横井 裕	17回	17回	社外
取締役監査等委員	木村 恵子	17回	17回	社外
取締役監査等委員	松本 実	17回	16回	社外

- (注) 1 佐藤哲章氏及び安達知子氏は、2023年3月23日開催の第185回定時株主総会において取締役（監査等委員である取締役を除く。）に選任され、同日付で就任いたしました。
- 2 平川利昭氏は、2024年3月26日開催の第186回定時株主総会終結の時をもって監査等委員である取締役を退任いたしました。

（監査等委員会）

監査等委員会は、2024年3月26日現在、監査等委員である取締役4名（うち、社外取締役3名）で構成されております。内部監査部門であるグループ監査室及び会計監査人と連携し、取締役の職務執行の適法性及び妥当性を監査いたします。

当連結会計年度は、監査等委員会を13回開催しております。

（グループ経営会議）

グループ経営会議は、取締役会に準じる協議・決定機関として、業務執行上の重要な意思決定を行う機関であります。この会議には監査等委員である取締役が常時出席し、取締役の職務執行を十分に監視できる体制となっております。また、グループ経営会議では主に当企業グループの事業戦略及び事業上の執行課題・業績の討議を行うことから、技術・研究・開発担当の執行役員、グループ財務部長、グループ人事部長及び中核事業会社であるトーヨーカラー株式会社、トーヨーケム株式会社、東洋インキ株式会社の代表取締役が常時出席いたします。

当連結会計年度は、グループ経営会議を26回開催しております。個々の構成員の出席状況は以下のとおりであります。

役職名 (当連結会計年度末日時点)	氏名	開催回数	出席回数	常勤/ 社外区分
代表取締役会長	北川 克己	26回	26回	常勤
代表取締役社長 グループCEO	高島 悟	26回	26回	常勤
専務取締役 コーポレート部門担当	濱田 弘之	26回	26回	常勤
取締役 品質保証・生産・環境、サステ ナビリティ、購買、物流担当	佐藤 哲章	26回	26回	常勤
取締役常勤監査等委員	平川 利昭 <sup>注1</sup>	26回	26回	常勤
専務執行役員 技術・研究・開発担当	山岡 新太郎 <sup>注2</sup>	26回	26回	常勤
執行役員 グループ財務部長	有村 健志	26回	26回	常勤
執行役員 グループ人事部長	関野 純二 <sup>注3</sup>	21回	21回	常勤
常務執行役員 トーヨーカラー株式会社 代表取締役社長	岡市 秀樹	26回	26回	常勤
常務執行役員 トーヨーケム株式会社 代表取締役社長	町田 敏則	26回	26回	常勤
常務執行役員 東洋インキ株式会社 代表取締役社長	柳 正人 <sup>注2</sup>	26回	26回	常勤

- (注) 1 平川利昭氏は、2024年3月26日開催の第186回定時株主総会終結の時をもって監査等委員である取締役を退任いたしました。
- 2 山岡新太郎氏及び柳正人氏は、2024年1月1日付の人事異動によりグループ経営会議の構成員から外れております。
- 3 関野純二氏は、2023年3月23日付の人事異動によりグループ経営会議の構成員となりました。

(指名・報酬に関する諮問委員会)

当社は、取締役の指名・報酬の決定プロセス及びその内容について透明性・客観性の一層の向上を図ることを目的として、2017年2月9日開催の取締役会で取締役の指名・報酬に関する諮問委員会の設置を決議いたしました。同委員会は、社外取締役を委員長として、社内取締役2名及び当社が定める社外取締役の独立性に関する基準を満たす社外取締役3名で構成しております。

2024年3月26日開催の第186回定時株主総会に先立って同諮問委員会を開催し、取締役(監査等委員である取締役を除く。)候補者及びその報酬について審議いたしました。

当連結会計年度は、指名・報酬に関する諮問委員会を1回開催しております。個々の取締役の出席状況は以下のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数	常勤/ 社外区分
代表取締役会長	北川 克己	1回	1回	常勤
代表取締役社長	高島 悟	1回	1回	常勤
取締役	小野寺 千世	1回	1回	社外
取締役監査等委員	横井 裕	1回	1回	社外
取締役監査等委員	木村 恵子	1回	1回	社外

b. 当該体制を採用する理由

当社では、当該体制を採用することにより、経営全般の意思決定に係る適法性・適正性のほか、業務執行に係る監督機能の実効性が確保されていると判断しております。

企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況

当企業グループは、内部統制を整備し運用することが経営上の重要課題であると認識しており、取締役会において「内部統制システムの基本方針」を決定し、業務の適正を確保するための業務執行体制及び監査体制の整備に努めております。なお、この内部統制システムの基本方針では、リスク管理体制及び子会社の業務の適正を確保するための体制を整備する旨定めております。

当連結会計年度末日における当社の内部統制システムの基本方針及びその運用状況は次のとおりです。

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社が「内部統制システムの基本方針」として、取締役会で決議した事項の概要は、次のとおりであります。

取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、経営哲学、経営理念及び行動指針からなる「東洋インキグループ理念体系」を制定するとともに、東洋インキグループ理念体系に基づき当社グループの役職員に求められる基本的な考え方や行動の在り方を示す「東洋インキグループビジネス行動基準」を定め、これを全役職員に周知し、当社グループの企業倫理・コンプライアンス遵守の意識の浸透に努める。

また、当社は、よき企業市民として、東洋インキグループ理念体系を頂点とした社会的責任への取組み姿勢を明確にしたCSR憲章及びCSR行動指針からなる「価値体系」のもと、社会から信頼される企業を目指す。

コンプライアンスの取り組みはコンプライアンス部会が推進するほか、コンプライアンスオフィス（社内外通報窓口）を通じて、法令及び東洋インキグループビジネス行動基準に反する行為等を早期に発見・是正する体制を充実するなど、コンプライアンス経営を確保する取り組みを行う。

取締役会は、取締役の職務執行の適法性を確認するとともに、法令及び定款に従い当社及びグループ会社全体に影響を及ぼす重要事項について意思決定を行う。代表取締役は、取締役会の決議に基づき、会社を代表して職務の執行を行う。

監査等委員会は、その過半数を独立社外取締役で構成し、取締役の職務執行についての適法性・妥当性監査を実施し、監査活動を通じて得られた結果を適宜に取締役会へ報告する。また、取締役は、監査等委員会が選定する監査等委員（以下「選定監査等委員」という。）からの求めに応じ職務の執行状況を監査等委員会に報告する。

内部監査部門であるグループ監査室は、代表取締役に直属し、会社における業務が法令及び定款に適合し、かつ適切であるか、また内部統制システムが有効に機能しているかについての監査を行い、監査結果を代表取締役並びに内部統制担当取締役に報告するとともに、監査等委員会にも報告し、監査等委員会との連携を図る。

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役の職務の執行に係る情報について、法令、定款、取締役会規程及び情報セキュリティ管理規程に基づき、適切に保存及び管理を行う。

また、取締役は、これらの情報を必要なとき閲覧できる。

損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、代表取締役が監督するサステナビリティ委員会のもとに専門部会であるリスクマネジメント部会（RM部会）及びコンプライアンス部会を設置している。東洋インキグループビジネス行動基準に準拠したリスクマネジメント規程に則り、リスクマネジメント担当役員が管掌する体制により、企業全体に係る全社的なリスクを特定し、健全な企業継続及び社会的信頼の形成のためのリスク対策を講じるリスクマネジメント体制を推進していく。

リスクマネジメントに対する啓蒙手段として、会社及び部門毎にリスク課題を年度計画に取り入れ、評価基準のひとつに組み入れる管理手法を実施し、あわせて、RM部会及び当社の担当部門における全社的なリスク対策の立案・対応により、リスクを未然に防止する平常時の活動に注力する。

緊急時対応としては、リスク発生を認知した各拠点から当社代表取締役へ直ちに報告する緊急連絡体制を整備し、顕在化したリスクが経営に重大な影響を及ぼす場合には、緊急対策本部の設置等により、緊急事態に速やかに対応できる事業継続体制を整備する。

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するために、取締役会を毎月一回定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとし、経営の意思決定の迅速化と、効率的な事業の運営を行う。

また、当社グループの経営課題及び事業戦略についての討議・決定機関として、業務執行取締役及び執行役員により構成する会議を毎月定期的で開催し、グループ経営課題と戦略の共有化を図り、経営・事業目標の効率的な達成に努める。なお、当該会議には選定監査等委員が出席し、監査上必要な意見を述べることにより、取締役の職務執行に対する監督機能を強化する。

取締役会は、業務執行の機動性を向上させる目的で、重要な業務執行の決定の一部について、法令、定款及び取締役会規程に基づき、業務を執行する取締役へ委任することも可能とする。

当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、東洋インキグループ理念体系をグループとして共有し、グループ内の経営資源を最大限に活用し、グループ全体の企業価値の最大化を図る。

適正なグループ経営を推進するため関係会社管理規程を定め、グループ各社の自主性を尊重しつつ、重要事項の執行については同規程に従いグループ各社から当社へ報告させることとするほか、グループ各社における業務執行のうち当社グループの業績に重要な影響を及ぼしうる事項については、当社の取締役会での決議を要するなど、当社も関与のもとグループ経営の適正な運営を確保する。

上記のリスクマネジメント体制及び緊急時対応はグループ各社にも適用させるほか、グループ各社の取締役の中から選任された者を対象とした法務部会を当社において定期的で開催し、グループ経営に関する法務リスクを共有しグループ運営の適正化に努めていく。また、グループ各社は、取締役等により構成する会議を定期的で開催し、経営・事業目標の効率的な達成に努めていくほか、当社に定期的に報告する。

グループ各社の監査役は、各社の取締役の職務執行についての適法性及び妥当性監査を実施し、適宜に各社の取締役会及び当社の監査等委員会にその結果を報告する。

また、上記のグループ監査室による監査の対象にはグループ各社を含むものとする。

なお、財務報告の信頼性を確保する体制としては、当社代表取締役直轄の組織体制のもと、会計監査人と適宜協議しながら、企業会計審議会の公表した財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する基準並びに実施基準に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して、有効な内部統制システムの整備、運用を確保する。加えて、グループ各社からの情報を収集、共有する仕組みを整備するほか、売上基準等によって重要な事業拠点とされなかった拠点についても、当該拠点に固有なリスク等を勘案し、適正な業務の啓蒙や内部監査を適宜実施する。

監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社は、監査等委員会が、職務を補助すべき使用人を求めた場合は、監査等委員会と協議のうえ、監査等委員会の職務を補助する使用人を配置する。また、監査等委員会と内部監査部門であるグループ監査室との連携により監査実務を遂行する体制を強化するため、監査等委員会とグループ監査室との間に情報連絡会を設置し、内部監査機能の充実を図ることで監査等委員会の監査機能を強化する。

監査等委員会の職務を補助すべき使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社は、上記の監査等委員会の職務を補助する使用人を配置した場合における当該使用人の任命・異動については、監査等委員会の同意を得て実施し、当該使用人に対する指揮命令・評価は監査等委員会が行う。

取締役、使用人が監査等委員会に報告をするための体制及び当社のグループ会社の取締役、監査役、使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制並びに報告した者が不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

当社の取締役及び執行役員は、取締役会等の監査等委員の出席する重要な会議において、担当業務の執行状況を報告する。

当社及びグループ各社の取締役、監査役、執行役員及び使用人は、リスクマネジメント規程等に従い、以下の事実を速やかに監査等委員会に報告する。

- ・コンプライアンスに関する重要な事実
- ・会社に著しい損害を与え、または著しい損害を与えるおそれのある事実
- ・その他、監査等委員会と協議のうえ報告事項として定めた事項

なお、報告した者に対しては、コンプライアンスオフィス運用規程に準じて保護と秘密保持に最大限の配慮を行う。

選定監査等委員は、当社及びグループ各社の取締役に対し、上記の事実を監査等委員会に対して報告することを求めるほか、監査に必要な各種重要会議に出席し、また稟議書等の事業運営に重要な影響を及ぼす情報の閲覧を行うこととする。

また、当社及びグループ各社の取締役、執行役員及び使用人は、選定監査等委員の求めに応じ、会社の業務及び財産の状況について報告する。

監査等委員の職務の遂行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払い又は償還の手続きその他の職務遂行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査等委員が通常の監査によって生ずる費用を請求した場合は、速やかに処理する。通常の監査費用以外に、緊急の監査費用、専門家を利用する新たな調査費用が発生する場合には、監査等委員は担当役員に事前に通知するものとする。

その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、監査等委員会と代表取締役及び取締役が、経営課題、その他事業運営上の重要課題について定期的に意見交換を行い、また、監査等委員会が実効的な監査ができる体制の環境整備に努める。

また、監査等委員会は、内部監査部門であるグループ監査室が行う計画的内部監査の報告を受けるとともに、グループ各社の監査役及び会計監査人とも定期的な意見交換を行い、監査等委員会の監査が、効率的かつ効果的に行われることを確保する。

反社会的勢力排除に向けた体制

当社は、東洋インキグループビジネス行動基準及び反社会的勢力対応規程の中で、市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨み、不当、不法な要求には一切応じない旨を定めており、取引関係も含めた一切の関係を持たないものとする。また、外部専門機関と連携し、反社会的勢力に関する情報の収集・管理を行う。

## （２）業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当連結会計年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

取締役の職務執行について

当連結会計年度において取締役会を17回開催し、当社及びグループ全体の経営上の重要な意思決定及び業務執行の監督を行いました。また、当連結会計年度においてグループの経営課題及び事業戦略について討議・決定するための会議であるグループ経営会議を26回開催し、当社及びグループ全体の業務執行上の重要な意思決定を行いました。

また、取締役の職務執行に係るこれらの会議資料や議事録等については、法令、定款、関連規程に基づき、各担当部署に対して適切に保存及び管理を行わせています。

リスク管理体制について

リスクマネジメント部会を開催し、会社・部門毎に設定したリスク課題を確認・評価するとともに、グループ全体のリスク対策の立案・対応状況を確認・評価しました。

また、重大災害の発生を想定した緊急連絡網や災害対策マニュアル等の見直しを定期的実施しています。

コンプライアンス体制について

コンプライアンス部会を設置し、コンプライアンスリーダー会議を開催するほか、コンプライアンス強化月間としてグループ内各拠点でコンプライアンス意識の向上を図りました。また、職種に応じた重要法令の講習会を開催するほか、新入社員コンプライアンス説明会、新任管理者研修など各階層・職務にあわせたコンプライアンス教育を実施し、グループ全体のコンプライアンス意識の向上に努めました。

#### グループ管理体制について

関係会社管理規程に基づき、グループ各社における重要事項の執行について、稟議書及びグループ経営会議等の会議体において適宜報告を受けました。また、上記 のリスク管理体制及び のコンプライアンス体制をグループ会社に適用させるとともに、当連結会計年度において法務部会を3回開催しました。

グループ監査室は当社及びグループ会社の監査を定期的を実施し、監査等委員はグループ各社の取締役及び監査役と面談するとともにグループ監査役会を開催しました。

#### 監査等委員会の職務執行について

当連結会計年度において、監査等委員会を13回開催しました。

また、代表取締役・取締役（監査等委員である取締役を除く。）・執行役員・部門長等と意見交換を行ったほか、国内及び海外の重要な子会社・事業所の現地調査とウェブ会議システムを用いたヒアリングを必要に応じて行いました。

更に、会計監査人の監査結果報告会を定期的を開催したうえ、選定監査等委員とグループ監査室及び重要な子会社の監査役との情報交換会を毎月開催し、監査の実施状況について相互に報告を受けるとともに監査の協働を行っております。

上記リスクマネジメント部会・コンプライアンス部会・法務部会には選定監査等委員等がオブザーバーとして出席しております。

監査等委員会の職務を補助する使用人として兼任の監査等委員会スタッフを2名配置しております。

なお、「内部統制システムの基本方針」は、2024年1月1日付の商号変更及びこれに伴う当企業グループ理念体系の改定とともに見直しを行い、同日付で「内部統制システムの整備に関する基本方針」として改定しております。改定後の内容につきましては、当社ウェブサイトにおいて開示を行っております。

## b. 株式会社の支配に関する基本方針

当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は、当連結会計年度末日現在、次のとおりです。

当社は、1896年（明治29年）の創業以来、お客様や株主の皆様、取引先、地域社会の方々など、多くのステークホルダーに支えられ、印刷インキ事業を核とした企業グループを形成し、ポリマー・塗加工関連事業、色材・機能材関連事業等の幅広い事業を通じ、情報・文化の発展に寄与し続けてまいりました。今後も、当企業グループの経営理念に謳われている「世界にひろがる生活文化創造企業を目指す」というビジョンのもと、「お客様に信頼と満足を高める知恵を提供する（CS）」、「多様な個々の夢の実現を尊重する（ES）」、「地球や社会と共生し、よき市民として活動する（SS）」、「株主権を尊重し、株主価値の向上に努め市場の評価を高める（SHS）」を行動指針として定め、ホールディングカンパニー体制を活かしたスピード重視の事業運営や当企業グループ全体のフレキシブルな経営資源の活用、環境対応やリスク対応、グローバル共生、企業の社会的責任を重視した「持続可能な経営」とガバナンス体制の強化を進め、グループ連峰経営によって企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に努めていきたいと考えております。

したがって、当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当企業グループの経営理念、行動指針及び経営方針を理解したうえで、当企業グループを支える多くのステークホルダーとの信頼関係を維持し、中長期的な観点から当企業グループの企業価値と株主共同の利益を確保・向上させる者でなければならないと考えております。

当社は、当社株式の大規模買付行為に対し、株主の皆様や取引先、お客様、地域、社会、社員等のステークホルダーの利益に資するものであれば、一概にこれを否定するものではなく、資本市場のルールに則り株式を買い付ける行為それ自体を否定するものでもありません。また、大規模買付行為に応じるか否かは、最終的に株主の皆様のご判断に委ねるべきものであると考えております。

しかしながら、実際には、大規模買付者に関する十分な情報の提供がなくては、株主の皆様においては当企業グループの企業価値及び株主共同の利益に及ぼす影響を適切に判断することはできません。また、大規模買付行為の目的等からみて当企業グループの企業価値及び株主共同の利益に対して明白な侵害をもたらすおそれがある場合も想定されます。

そのため、当社は、当社株式の大規模買付行為を行い、または行おうとする者に対しては、株主の皆様が大規模買付行為の是非について適切に判断するために必要かつ十分な情報の提供を求め、あわせて当社取締役会の意見等を開示し、株主の皆様の検討のための時間と情報の確保に努めるほか、金融商品取引法、会社法その他関連法令に基づき、適時適切な措置を講じてまいります。

なお、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は、2024年1月1日付の商号変更及びこれに伴う当企業グループ理念体系の改定とともに見直しを行い、同日付で改定しております。改定後の内容は次のとおりです。

当社は、1896年（明治29年）の創業以来、お客様や株主の皆様、取引先、地域社会の方々など、多くのステークホルダーに支えられ、色材・機能材関連事業、ポリマー・塗加工関連事業、パッケージ関連事業、印刷・情報関連事業等の幅広い事業を通じ、社会の発展に寄与し続けてまいりました。今後も、当企業グループの「感性に響く価値を創りだし、心豊かな未来に挑む」というBrand Promise（ブランドプロミス）を体现するため、持株会社体制を活かしたスピード重視の事業運営や当企業グループ全体のフレキシブルな経営資源の活用、環境対応やリスク対応、グローバル共生、企業の社会的責任を重視した「持続可能な経営」とガバナンス体制の強化を進め、企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に努めていきたいと考えております。

したがって、当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当企業グループの経営理念及び経営方針を理解したうえで、当企業グループを支える多くのステークホルダーとの信頼関係を維持し、中長期的な観点から当企業グループの企業価値と株主共同の利益を確保・向上させる者でなければならないと考えております。

当社は、当社株式の大規模買付行為に対し、株主の皆様や取引先、お客様、地域、社会、社員等のステークホルダーの利益に資するものであれば、一概にこれを否定するものではなく、資本市場のルールに則り株式を買い付ける行為それ自体を否定するものでもありません。また、大規模買付行為に応じるか否かは、最終的に株主の皆様のご判断に委ねるべきものであると考えております。

しかしながら、実際には、大規模買付者に関する十分な情報の提供がなくては、株主の皆様においては当企業グループの企業価値及び株主共同の利益に及ぼす影響を適切に判断することはできません。また、大規模買付行為の目的等からみて当企業グループの企業価値及び株主共同の利益に対して明白な侵害をもたらすおそれがある場合も想定されます。

そのため、当社は、当社株式の大規模買付行為を行い、または行おうとする者に対しては、株主の皆様が大規模買付行為の是非について適切に判断するために必要かつ十分な情報の提供を求め、あわせて当社取締役会の意見等を開示し、株主の皆様の検討のための時間と情報の確保に努めるほか、金融商品取引法、会社法その他関連法令に基づき、適時適切な措置を講じてまいります。

#### 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は15名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

#### 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役は、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令に定める最低限度額としております。

#### 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、株主代表訴訟、会社訴訟、第三者訴訟により生じる損害を当該保険契約により補填することとしております。当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社の監査等委員である取締役を除く取締役、監査等委員である取締役、執行役員及び当社子会社の取締役、監査役であり、全ての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。なお、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれることのないよう、保険金の支払限度額及び免責事由を設定するなどの措置を講じております。

#### 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

#### 中間配当

当社は、取締役会の決議によって、毎年6月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものです。

#### 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、機動的な資本政策を可能とすることを目的とするものです。

#### 取締役等の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役であった者の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものです。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性9名 女性3名 (役員のうち女性の比率25.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株) (注)1
代表取締役会長	北川 克己	1953年9月26日生	1977年4月 当社入社 2000年5月 当社 社長室長 2002年3月 当社 ケミカル事業本部高分子事業 統括部川越製造所長 2004年6月 当社 執行役員就任 2005年6月 当社 取締役就任 2008年6月 当社 常務執行役員就任 2009年4月 当社 取締役副社長就任 2009年6月 当社 代表取締役副社長就任 2011年4月 当社 代表取締役社長就任 2014年4月 当社 グループCEO 2020年3月 当社 代表取締役会長就任(現)	(注)4	519
代表取締役社長 グループCEO	高島 悟	1960年4月18日生	1984年4月 当社入社 2004年12月 Toyo Ink (Thailand) Co., Ltd.代 表取締役社長就任 2011年4月 当社 社長室長 2012年6月 当社 執行役員就任 2013年6月 当社 取締役就任 2014年4月 トーヨーケム株式会社代表取締役社 長就任 2016年6月 当社 常務取締役就任 2019年3月 当社 専務取締役就任 2020年3月 当社 代表取締役社長就任(現) 2020年3月 当社 グループCOO 2022年3月 当社 グループCEO(現)	(注)4	334
専務取締役 コーポレート部門担当	濱田 弘之	1958年7月19日生	1981年4月 当社入社 2005年9月 当社 経営管理部長 2010年7月 Toyo Ink Europe (Paris) S.A.S. (現Toyo Ink Europe Specialty Chemicals SAS)代表取締役会長就任 2013年6月 当社 執行役員就任 2015年6月 当社 常務執行役員就任 2016年6月 当社 取締役就任 2016年6月 当社 グループ経営部長 2019年3月 当社 常務取締役就任 2023年3月 当社 専務取締役就任(現) 2023年3月 当社 コーポレート部門担当(現)	(注)4	86
取締役	金子 眞吾	1950年11月25日生	1973年4月 凸版印刷株式会社(現TOPPANホール ディングス株式会社)入社 2003年6月 同社 取締役就任 2006年6月 同社 常務取締役就任 2008年6月 同社 専務取締役就任 2009年6月 同社 代表取締役副社長就任 2010年6月 同社 代表取締役社長就任 2019年6月 同社 代表取締役会長就任(現) 2020年3月 当社 取締役就任(現)	(注)4	43
取締役	小野寺 千世	1966年1月2日生	1997年4月 桜美林大学経営政策学部助教授 2005年4月 東海大学法学部教授 2018年4月 日本大学法学部教授(現) 2019年3月 当社 監査役就任 2021年3月 当社 取締役就任(現)	(注)4	26

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株) (注)1
取締役	安達 知子	1954年3月10日生	1995年11月 2004年4月 2006年6月 2013年4月 2017年12月 2017年12月 2022年4月 2023年3月	東京女子医科大学産婦人科学教室助教授 社会福祉法人恩賜財団母子愛育会総合母子保健センター愛育病院(以下愛育病院という)産婦人科部長 東京女子医科大学医学部客員教授(現) 愛育病院副院長 社会福祉法人恩賜財団母子愛育会理事(現) 愛育病院院長 同院 名誉院長(現) 当社 取締役就任(現)	(注)4	11
取締役	藤本 欣伸	1965年11月5日生	1991年4月 1991年4月 1996年2月 1999年1月 2008年6月 2024年3月	第二東京弁護士会登録 榎田江尻法律事務所(現西村あさひ法律事務所・外国法共同事業)入所 ニューヨーク州弁護士登録 西村あさひ法律事務所・外国法共同事業パートナー(現) 三田証券株式会社社外監査役就任(現) 当社 取締役就任(現)	(注)4	
取締役 品質保証・生産・環境、 サステナビリティ、購 買、物流担当	佐藤 哲章	1961年3月9日生	1985年4月 2012年4月 2016年7月 2017年6月 2022年3月 2023年3月 2023年7月	当社入社 当社 生産・物流・調達本部企画室長 トーヨーケム株式会社川越製造所長 当社 執行役員就任 当社 常務執行役員就任 当社 取締役就任(現) 当社 品質保証・生産・環境、サステナビリティ、購買、物流担当(現)	(注)4	117
取締役 常勤監査等委員	加野 雅之	1962年3月30日生	1984年4月 2009年7月 2011年4月 2013年6月 2019年4月 2024年1月 2024年3月	当社入社 当社 人事部長 当社 グループ人事部長 当社 執行役員就任 当社 グループ総務部長 当社 顧問 当社 取締役(常勤監査等委員)就任(現)	(注)5	112
取締役 監査等委員	横井 裕	1955年1月10日生	1979年4月 2006年9月 2008年7月 2010年8月 2013年8月 2016年3月 2020年12月 2021年3月 2021年10月 2022年1月 2022年3月 2022年6月	外務省入省 在米国大使館公使 在上海総領事 在中華人民共和国特命全権公使 特命全権大使トルコ国駐劄 特命全権大使中華人民共和国駐劄 外務省退官 当社 取締役就任 千葉工業大学審議役(現) 同校 特別教授(現) 当社 取締役(監査等委員)就任(現) 株式会社ほくほくフィナンシャルグループ社外取締役就任(現)	(注)5	22
取締役 監査等委員	木村 恵子	1959年10月13日生	1980年4月 1989年10月 2002年10月 2002年10月 2016年6月 2017年6月 2022年3月	伊藤忠商事株式会社入社 シティバンク、エヌ・エイ入行 第一東京弁護士会登録 安西・外井法律事務所(現安西法律事務所)入所(現) 当社 取締役就任 株式会社ヤシマキザイ社外取締役(監査等委員)就任(現) 当社 取締役(監査等委員)就任(現)	(注)5	19

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株) (注)1
取締役 監査等委員	松本 実	1957年2月16日生	1983年10月 等松・青木監査法人(現有限責任監査法人トーマツ)入所 1987年3月 公認会計士登録 2012年9月 有限責任監査法人トーマツ退所 2013年10月 松本実公認会計士事務所開設 2014年6月 三信電気株式会社社外監査役就任 2015年6月 フォスター電機株式会社社外取締役就任(現) 2016年2月 株式会社ジャステック社外取締役(監査等委員)就任(現) 2021年3月 当社 監査役就任 2022年3月 当社 取締役(監査等委員)就任(現) 2022年10月 税理士法人寺田会計代表社員(現)	(注)5	
計					1,291

- (注) 1 百株未満は切捨てて表示しております。
- 2 金子真吾氏、小野寺千世氏、安達知子氏、藤本欣伸氏、横井裕氏、木村恵子氏及び松本実氏は、社外取締役であります。
- 3 当社は、執行役員制度を導入しております。執行役員は16名であります。
- 4 2024年3月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。
- 5 2024年3月26日開催の定時株主総会の終結の時から2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。
- 6 小野寺千世氏の戸籍上の氏名は、境千世であります。

## 社外役員の状況

## a. 社外取締役の員数及び当社との関係

当社の社外取締役は金子眞吾氏、小野寺千世氏、安達知子氏、藤本欣伸氏、横井裕氏、木村恵子氏及び松本実氏の7名であります。うち、横井裕氏、木村恵子氏及び松本実氏は監査等委員であります。

小野寺千世氏、安達知子氏、藤本欣伸氏、横井裕氏、木村恵子氏及び松本実氏の各氏は、当企業グループとの間には取引関係がなく独立した立場にあるため、当社は株式会社東京証券取引所に対して各氏を独立役員とする独立役員届出書を提出しております。

金子眞吾氏は、TOPPANホールディングス株式会社において長年にわたり取締役を歴任し、2010年6月には同社の代表取締役社長に就任するなど、企業経営の分野をはじめとする豊富な経験と幅広い識見を有しております。同氏は当社が定める社外取締役の独立性基準に準拠しておりませんが、業界に精通した経営の専門家として当企業グループを取り巻く事業環境を見据えたうえで、客観的な視点から当社の経営全般に対して助言、指導いただくため、社外取締役として選任しております。なお、当企業グループは、同社グループとの間で定常的な取引を行っております。

小野寺千世氏は、過去に社外監査役及び社外取締役になること以外の方法で会社の経営に関与されたことはありませんが、保険法や会社法に関する高度な専門知識と法学者としての高い識見を有しており、公正な立場で経営監督機能を果たしていただくため、社外取締役として選任しております。

安達知子氏は、過去に社外取締役になること以外の方法で会社の経営に関与されたことはありませんが、病院経営の経験を有するほか、女性活躍に関する国や行政の各種審議会、委員会の委員を務めるなど、医薬品や健康経営及びダイバーシティ&インクルージョンに関する高度な知見と専門性を有しており、公正な立場で経営監督機能を果たしていただくため、社外取締役として選任しております。

藤本欣伸氏は、過去に社外監査役になること以外の方法で会社の経営に関与されたことはありませんが、弁護士資格を有し、特にM&A取引や海外取引に関する高度な専門知識と幅広い識見を有しており、公正な立場で経営監督機能を果たしていただくため、社外取締役として選任しております。

横井裕氏は、過去に社外取締役になること以外の方法で会社の経営に関与されたことはありませんが、長年にわたり外務省の要職を歴任し、外交を通じて培われた国際感覚と世界情勢に関する幅広い識見を有しており、公正な立場で経営監督機能を果たしていただくため、監査等委員である社外取締役として選任しております。

木村恵子氏は、過去に社外取締役となること以外の方法で会社の経営に関与されたことはありませんが、弁護士資格を有し、特に労働法・人事労務関連の高度な専門知識と幅広い識見を有しており、公正な立場で経営監督機能を果たしていただくため、監査等委員である社外取締役として選任しております。

松本実氏は、過去に社外監査役及び社外取締役になること以外の方法で会社の経営に関与されたことはありませんが、公認会計士として会計監査の豊富な経験と財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、公正な立場で経営監督機能を果たしていただくため、監査等委員である社外取締役として選任しております。

## b. 当社が定める社外取締役の独立性に関する基準

当社が定める社外取締役の独立性に関する基準は次のとおりです。

当社取締役会は、以下のいずれかに該当する社外取締役については、独立役員と認定しない。

- (1) 当社及び当社の関係会社（以下総称して「当企業グループ」という）の業務執行者<sup>注1</sup>
- (2) 当企業グループを主要な取引先とする者<sup>注2</sup>又はその業務執行者
- (3) 当企業グループの主要な取引先<sup>注3</sup>又はその業務執行者
- (4) 当社の主要株主<sup>注4</sup>又はその重要な子会社<sup>注5</sup>の業務執行者
- (5) 当企業グループから多額の寄付を受けている者<sup>注6</sup>又はその業務執行者
- (6) 当企業グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家<sup>注7</sup>（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合には、当該団体に所属する者をいう）
- (7) 当企業グループの会計監査人監査を行う公認会計士、監査法人の社員、パートナー又は従業員
- (8) 上記(6)又は(7)に該当しない法律事務所、監査法人、税理士法人又はコンサルティング・ファームその他の専門的アドバイザー・ファームであって、当企業グループを主要な取引先とするファーム<sup>注8</sup>の社員、パートナー、アソシエイト又は従業員である者
- (9) 当企業グループの業務執行者が他の会社において社外取締役又は社外監査役に就任している場合における当該他の会社の業務執行者
- (10) 当社が現在主要株主である会社の業務執行者
- (11) その就任の前10年間に（ただし、その就任の前10年内のいずれかの時において当社の非業務執行取締役又は監査役であったことがある者）にあっては、それらの役職への就任の前10年間に（ただし、上記(1)に該当していた者
- (12) 最近3事業年度のいずれかにおいて、上記(2)、(3)に該当していた者
- (13) 最近3年間に（ただし、(7)については当企業グループの監査業務を実際に担当（補助的関与は除く）していた者（現在退職又は退所している者を含む）に限る）において、上記(4)から(8)に該当していた者
- (14) 下記に掲げる者の近親者<sup>注9</sup>
  - a. 当企業グループの重要な業務執行者<sup>注10</sup>
  - b. 最近5年間に（ただし、(2)から(5)及び(9)、(10)までの「業務執行者」においては重要な業務執行者、(6)の「団体に所属する者」においては重要な業務執行者及びその団体が監査法人や法律事務所等の場合は専門的な資格を有する者、(7)の「監査法人の社員、パートナー又は従業員」においては重要な業務執行者及び公認会計士等の専門的な資格を有する者に限る）において、上記aに該当していた者
  - c. 上記(2)から(10)までに掲げる者（ただし、(2)から(5)及び(9)、(10)までの「業務執行者」においては重要な業務執行者、(6)の「団体に所属する者」においては重要な業務執行者及びその団体が監査法人や法律事務所等の場合は専門的な資格を有する者、(7)の「監査法人の社員、パートナー又は従業員」においては重要な業務執行者及び公認会計士等の専門的な資格を有する者に限る）
  - d. 最近3年間に（ただし、(2)から(5)及び(9)、(10)までの「業務執行者」においては重要な業務執行者、(6)の「団体に所属する者」においては重要な業務執行者及びその団体が監査法人や法律事務所等の場合は専門的な資格を有する者、(7)の「監査法人の社員、パートナー又は従業員」においては重要な業務執行者及び公認会計士等の専門的な資格を有する者に限る）において、上記cに該当していた者

(注) 1 「業務執行者」とは、業務執行取締役、執行役員又は使用人をいう。

2 「当企業グループを主要な取引先とする者」とは、以下のいずれかに該当する者をいう。

当企業グループに対して製品又はサービスを提供している取引先グループ（直接の取引先が属する連結グループに属する者とする。以下同じ。）であって、直前事業年度における当企業グループへの当該取引先グループの取引額が当該取引先グループの連結売上高もしくは総収入金額の2%以上である者

当企業グループが負債を負っている取引先グループであって、直前事業年度末における当企業グループへの当該取引先グループへの全負債額が当該取引先グループの連結総資産の2%以上である者

3 「当企業グループの主要な取引先」とは、以下のいずれかに該当する者をいう。

当企業グループが製品又はサービスを提供している取引先グループであって、直前事業年度における当企業グループへの当該取引先グループへの取引額が当企業グループの連結売上高の2%以上である者

- 当企業グループに対して負債を負っている取引先グループであって、直前事業年度末における当企業グループへの当該取引先グループの全負債額が当企業グループの連結総資産の2%以上である者
- 当企業グループが借り入れをしている金融機関グループ（直接の借入先が属する連結グループに属する者をいう。）であって、直前事業年度末における当企業グループの当該金融機関グループからの全借入額が当企業グループの連結総資産の2%以上である者
- 4 「主要株主」とは、総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している者をいう。
  - 5 「重要な子会社」とは、当該会社の最近事業年度に係る事業報告の「重要な親会社及び子会社の状況」（会社法施行規則第120条第1項第7号）等の項目又はその他の当該会社が一般に公表する資料において、重要な子会社として記載されている子会社をいうものとする。
  - 6 「当企業グループから多額の寄付を受けている者」とは、当企業グループから、過去3事業年度の平均で年間1,000万円又は当該組織の平均年間総費用の30%のいずれか大きい額を超える寄付を受けている者をいう。
  - 7 「当企業グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家」とは、当企業グループから、役員報酬以外に過去3年間の平均で年間1,000万円超の財産上の利益を得ている者をいう。
  - 8 「当企業グループを主要な取引先とするファーム」とは、過去3事業年度の平均で、当該ファームの連結総売上高の2%以上の支払いを当企業グループから受けたファームをいう。
  - 9 「近親者」とは、配偶者又は二親等内の親族もしくは同居の親族をいう。
  - 10 「重要な業務執行者」とは、業務執行者のうち、業務執行取締役、執行役員又は部長クラスの者等、重要な業務を執行する者をいう。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会による監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員である社外取締役は、会計監査人及び内部監査部門であるグループ監査室、グループ会社の監査役等から、直接または常勤監査等委員を通して、監査及び内部統制システムの整備・運用状況等に関する報告を受け、必要に応じて取締役会や監査等委員会において意見を述べるものとします。また、社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）と監査等委員である社外取締役が出席する会議を適宜設け、監査及び内部統制システムの整備・運用状況等に関する情報交換を行うことにより、相互の連携を深めます。

### (3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

#### a. 組織及び人員

当社監査等委員会は監査等委員会規程に則り、常勤監査等委員1名と非常勤の監査等委員3名（独立社外取締役）で構成されております。

常勤監査等委員である取締役の加野雅之氏は、長年にわたり人事・総務関連の業務に従事し、人事戦略のほか、コーポレート・ガバナンスやリスクマネジメント等に関する高い能力と専門性を有しております。

監査等委員である社外取締役の横井裕氏は、外務省の要職を歴任し、外交を通じて培われた国際感覚と世界情勢に関する幅広い識見を有しております。

監査等委員である社外取締役の木村恵子氏は、弁護士であり特に労働法・人事労務関連の高度な専門知識と幅広い識見を有しております。

監査等委員である社外取締役の松本実氏は、公認会計士であり財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

また、監査等委員会の職務を補助する使用人として兼任の監査等委員会スタッフを2名配置しております。

#### b. 監査等委員会の活動状況

当社は監査等委員会を原則として月1回開催しており、当連結会計年度における各監査等委員の出席状況については以下のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
取締役常勤監査等委員	平川 利昭 <sup>注1</sup>	13回	13回
取締役監査等委員（非常勤・社外）	横井 裕	13回	13回

取締役監査等委員（非常勤・社外）	木村 恵子	13回	13回
取締役監査等委員（非常勤・社外）	松本 実	13回	13回

(注) 1 平川利昭氏は、2024年3月26日開催の第186回定時株主総会終結の時をもって監査等委員である取締役を退任いたしました。

監査等委員会は、監査等委員会監査等基準に準拠し、監査計画及び重点監査項目を策定して活動しており、その具体的な検討内容は、監査等委員及びグループ会社監査役、グループ監査室、会計監査人の監査に基づく当企業グループ各社と拠点の業務及び財産の状況、内部統制システムの運用状況及び重要案件への対応状況の確認に加え、取締役の職務執行の遵法性、会計監査人の監査の相当性、事業報告の記載内容の適正性、諮問委員会の審議結果に基づく取締役（監査等委員である取締役を除く。）の指名・報酬の妥当性などであります。

また、監査等委員個々の活動としては、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び執行役員等の経営幹部との面談、当企業グループの製造所等の国内重要拠点やローテーションによる海外子会社への往査に加え、常勤監査等委員は、当社の重要会議出席と意見表明、重要な決議書類の審査なども実施しております。

さらに常勤監査等委員は、グループ会社監査役とグループ監査役会を開催するとともに、グループ監査室とは監査等委員会での報告に加え情報交換会を定期的を実施、会計監査人とは監査結果の報告に加え情報交換会を随時行っており、これらとの連携も深めております。

#### 内部監査の状況

当社は内部監査規程に則り、グループ監査室を代表取締役直属に設置しております。グループ監査室には当連結会計年度末日現在、室長を含めて11名在籍しており、グループ財務部、グループ総務部等と意見交換し、当企業グループ各社における業務が法令及び定款、規程等に適合し、かつ運用されているかを、業務監査及びJ-SOX監査にて検証しております。監査結果は代表取締役、内部統制担当取締役及び監査等委員会に報告しており、会計監査人にも開示しております。

#### 会計監査の状況

- a. 監査法人の名称：有限責任監査法人トーマツ
- b. 継続監査期間：1976年以降
- c. 業務執行した公認会計士：松下 陽一、上田 知範、歌 健至
- d. 監査業務に係る補助者の構成：公認会計士12名 その他42名
- e. 監査法人の選定方針と理由：当社は会計監査人の適格性、独立性、グローバル対応力、実績等を総合的に勘案し、有限責任監査法人トーマツを選定しております。会社法第340条第1項各号に定める事由に該当することなどにより計算関係書類の監査に重大な支障が生じることが合理的に予想される場合は、監査等委員会は全員の同意をもって会計監査人を解任いたします。また、会計監査人の職務遂行体制、監査能力、専門性等が当社にとって不十分であると判断した場合、又は会計監査人を交代することにより当社にとってより適切な監査体制の整備が可能であると判断した場合は、監査等委員会は会計監査人の不再任に関する議案を株主総会に提出いたします。
- f. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価：監査等委員会は、「会計監査人の品質管理並びに相当性に関する判断基準」に基づいて、ガバナンス、監査品質、独立性、指摘や提言の内容、代表取締役、監査等委員、当社関係部門やグループ会社を担当する監査法人とのコミュニケーション等について総合的に評価を行いました。また、当連結会計年度の会計監査報告についての説明を求め、その内容を確認いたしました。この結果、監査等委員会は、当連結会計年度における有限責任監査法人トーマツの職務について解任又は不再任には該当しないと決議しております。

#### 監査報酬の内容等

- a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	76	7	85	3
連結子会社	29	2	29	0
計	106	9	115	3

前連結会計年度

当社における非監査業務の内容は、財務に関する助言などです。  
 また、連結子会社における非監査業務の内容は、財務に関する助言などです。

当連結会計年度

当社における非監査業務の内容は、コンフォートレター作成業務です。  
 また、連結子会社における非監査業務の内容は、財務に関する助言です。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（デロイト トウシュ トーマツ）に対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社		0		1
連結子会社	132	59	136	77
計	132	60	136	78

前連結会計年度

当社における非監査業務の内容は、内部通報社外窓口事務に係る業務です。  
 また、連結子会社における非監査業務の内容は、税務に関する助言などです。

当連結会計年度

当社における非監査業務の内容は、内部通報社外窓口事務に係る業務などです。  
 また、連結子会社における非監査業務の内容は、税務に関する助言などです。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査日程等を勘案し監査等委員と協議のうえ、社内決裁規程等に基づいて決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、職務の遂行状況、報酬見積りの算定根拠について過去の監査実績及び報酬の推移に照らして検討を加えた結果、会計監査人の報酬等につき会社法第399条第1項の同意を行っております。

#### (4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針については、社外取締役を委員長とする指名・報酬に関する諮問委員会（以下「諮問委員会」といいます。）での審議を経て取締役会で決定しております。その概要は以下のとおりです。

当社において、役員報酬制度は、コーポレート・ガバナンスにおける重要事項として認識しており、その認識のもと以下の5つの基本ポリシーを設定しております。また、諮問委員会において、客観的な視点を取り入れながら運用いたします。

- ・ 経済情勢及び経営成績とのバランスを勘案した水準であること
- ・ 企業価値の増大を図るための優秀な経営者を確保できる水準であること
- ・ 経営理念の体现及び中長期経営戦略を反映する報酬体系とし、持続的成長を強く動機づけるものであること
- ・ 業績連動性を反映する仕組みを取り入れ、公開業績の達成を動機づけるものであること
- ・ ステークホルダーへの説明責任の観点から公正性と合理性を備えた設計とし、客観性と透明性を高めた適切なプロセスを経て決定されること

上記ポリシーに則り、成果重視、透明性確保の観点から、取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）の報酬を、「基本報酬」、「業績連動報酬」及び「譲渡制限付株式報酬」の構成としております。また、社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、業務執行に対する監督機能を担う職責と役割に鑑みて固定報酬としての金銭による「基本報酬」のみとしております。

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬総額は、2022年3月23日開催の第184回定時株主総会（以下「本株主総会」といいます。）において、年額5億円以内（うち社外取締役1億円以内）、また、監査等委員である取締役の報酬総額は、年額1億円以内と決議頂いております。加えて、本株主総会において、当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式報酬として支給する金銭報酬債権の総額を、年額5億円以内とは別枠として、年額1億円以内と決議頂いております。本株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は7名（うち社外取締役3名）、監査等委員である取締役の員数は4名（うち社外取締役3名）であります。

##### a. 基本報酬

基本報酬は、金銭による月例の固定報酬とし、役位に基づき決定いたします。

##### b. 業績連動報酬に関する事項

当社における業績連動報酬は、連結業績に対する評価を反映させる仕組みを取り入れ、短期インセンティブ報酬とし月例報酬として支給いたします。対象者は社外取締役及び監査等委員である取締役を除く取締役であり、算定方法は下記のとおりです。

役位別業績連動報酬基準額 × 連結業績評価に基づく支給率%

連結業績評価に基づく支給率の算定方法は下記のとおりとする。なお、予算とは期初の公表値を指す。

- ・ 連結業績評価の指標は、連結売上高及び連結営業利益それぞれの予算比・前年比とする。
- ・ 連結売上高予算比：連結売上高前年比：連結営業利益予算比：連結営業利益前年比 = 24%：16%：36%：24%の割合で加重平均を行い、その結果に基づき支給率を決定する。

なお、当該指標を選定する理由は、各事業年度の業績目標に対する達成度が企業価値の増減を反映するとの考えに基づき、指標として適切であると判断するためです。

##### c. 譲渡制限付株式報酬に関する事項

株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、健全な企業家精神の発揮により当社の中長期的な業績向上及び企業価値増大に対する意欲や貢献をより一層高めるための長期インセンティブ報酬として譲渡制限付株式報酬を設定します。対象は社外取締役及び監査等委員である取締役を除く取締役とし、算定方法は下記のとおりです。

役員別譲渡制限付株式報酬基準額×連結業績評価に基づく支給率%

連結業績評価に基づく支給率の算定方法は下記のとおりとする。なお、予算とは期初の公表値を指す。

- ・連結業績評価の指標は、連結売上高及び連結営業利益それぞれの予算比・前年比とする。
- ・連結売上高予算比：連結売上高前年比：連結営業利益予算比：連結営業利益前年比 = 24%：16%：36%：24%の割合で加重平均を行い、その結果に基づき支給率を決定する。

各報酬構成要素の割合（業績連動報酬の目標を100%達成したときの標準額）は以下のとおりです。

	基本報酬 (固定報酬)	業績連動報酬 (変動報酬)	譲渡制限付株式報酬
取締役 (社外取締役及び 監査等委員である 取締役を除く。)	65	35	5

なお、監査等委員である取締役の報酬は、業務執行に対する監督機能及び監査機能を担う職責と役割に鑑みて固定報酬としての金銭による「基本報酬」のみといたします。年額1億円を超えない金額で、監査等委員である取締役の協議によって決定いたします。

当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有するのは取締役会であります。

当事業年度において、取締役会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬額（基本報酬の額と業績連動報酬の額）の決定を、2023年3月23日までの期間は、代表取締役会長である北川克己、代表取締役社長・グループCEOである高島悟、人事管掌取締役であった専務取締役青山裕也（人事・財務・総務・監査室担当。2023年3月23日付で取締役を退任）の合議に委託し、2023年3月23日からの期間は、代表取締役会長である北川克己、代表取締役社長・グループCEOである高島悟、人事管掌取締役である専務取締役濱田弘之（コーポレート部門担当）の合議に委託いたしました。代表取締役社長は、本株主総会でご承認いただいた上記報酬枠の範囲内で、諮問委員会に対して各取締役の業績連動報酬の額及び譲渡制限付株式報酬の付与株式数について、合議した原案を提示いたしました。諮問委員会はその評価プロセス及び評価結果等について確認、審議し、受任者は諮問委員会の答申を踏まえた合議のうえで個人別の報酬額を最終決定いたしました。なお、個人別の譲渡制限付株式報酬の付与株式数については、取締役会で決定いたしました。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬額（基本報酬の額と業績連動報酬の額）の決定権限を委任した理由は、当企業グループを取り巻く環境や当企業グループの経営状況等を熟知し、各取締役の職務遂行状況を最も把握している当該3名が決定することが合理的かつ公平であると考えたためです。

当事業年度における指標は2021年度及び2022年度の数値を採用しており、2021年度実績「連結売上高2,879億円、連結営業利益130億円」及び2022年度予算「連結売上高2,950億円、連結営業利益145億円」に対し、2022年度実績は「連結売上高3,159億円、連結営業利益68億円」でした。

当事業年度における役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬 (基本報酬)	変動報酬 (業績連動報酬)	譲渡制限付 株式報酬	
取締役(監査等委員である取締役を除く。) (うち社外取締役)	267 (29)	187 (29)	73 (-)	6 (-)	9 (4)
取締役(監査等委員) (うち社外取締役)	54 (30)	54 (30)	-	-	4 (3)
合計 (うち社外取締役)	321 (59)	241 (59)	73 (-)	6 (-)	延べ13 (延べ7)

(注) 1. 上記役員の員数及び報酬の額には、2023年3月23日開催定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名を含んでおります。

役員ごとの連結報酬額等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする保有株式を純投資目的である投資株式、それ以外の保有株式を純投資目的以外の目的である投資株式と区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、業務提携、取引関係の維持・強化、原材料の安定調達などの経営戦略の一環として、必要と判断する企業の株式を政策的に保有しております。

そして、これらの政策保有上場株式について、毎年、取締役会において、経済合理性を検証しております。資本コストと比較した保有に伴う便益や取引状況などを個別銘柄毎に検証し、保有が適切ではないと判断した銘柄は、当該企業の状況や市場動向を勘案したうえで縮減を進めてまいります。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	50	1,836
非上場株式以外の株式	37	18,385

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	2	1,091	ライフサイエンス市場での事業機会の獲得・拡大を目的としたベンチャー企業への出資を行いましたので、株式数が増加しております。
非上場株式以外の株式	6	14	取引先企業の持株会の継続加入により、株式数が増加しております。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	2	17
非上場株式以外の株式	9	3,039

## c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等の情報

## 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
東洋製罐グループホールディングス(株)	3,798,969	3,798,969	ポリマー・塗加工関連事業の取引を行っており、取引関係の維持と強化を目的として保有しております。	有
	8,688	6,161		
(株)日本触媒	904,547	904,547	原材料の安定的な調達を目的として保有しております。	有
	4,915	4,776		
共同印刷(株)	216,920	216,920	パッケージ関連事業の取引を行っており、取引関係の維持と強化を目的として保有しております。	無
	700	596		
NISSHA(株)	457,894	457,894	パッケージ関連事業の取引を行っており、取引関係の維持と強化を目的として保有しております。	有
	674	837		
丸紅(株)	266,851	266,851	原材料の安定的な調達を目的として保有しております。	無 (注3)
	594	404		
大阪有機化学工業(株)	175,000	175,000	原材料の安定的な調達を目的として保有しております。	有
	474	334		
ホッカンホールディングス(株)	208,317	208,317	パッケージ関連事業の取引を行っており、取引関係の維持と強化を目的として保有しております。	無
	338	286		
荒川化学工業(株)	293,760	293,760	原材料の安定的な調達を目的として保有しております。	有
	297	284		
リントック(株)	100,000	414,720	ポリマー・塗加工関連事業の取引を行っており、取引関係の維持と強化を目的として保有しております。	無
	275	890		
(株)トーモク	108,033	108,033	パッケージ関連事業の取引を行っており、取引関係の維持と強化を目的として保有しております。	有
	232	182		
(株)小森コーポレーション	139,000	139,000	印刷・情報関連事業の取引を行っており、取引関係の維持と強化を目的として保有しております。	有
	158	112		
ザ・パック(株)	33,323	32,360	パッケージ関連事業の取引を行っており、取引関係の維持と強化を目的として保有しております。取引先企業の持株会の継続加入により、株式数が増加しております。	無
	112	78		
トーイン(株)	208,651	206,137	印刷・情報関連事業の取引を行っており、取引関係の維持と強化を目的として保有しております。取引先企業の持株会の継続加入により、株式数が増加しております。	無
	110	95		
ダイナパック(株)	69,967	67,051	パッケージ関連事業の取引を行っており、取引関係の維持と強化を目的として保有しております。取引先企業の持株会の継続加入により、株式数が増加しております。	無
	104	83		
東京インキ(株)	34,650	34,650	色材・機能材関連事業の取引を行っており、取引関係の維持と強化を目的として保有しております。	有
	98	101		
朝日印刷(株)	106,144	103,811	印刷・情報関連事業の取引を行っており、取引関係の維持と強化を目的として保有しております。取引先企業の持株会の継続加入により、株式数が増加しております。	無
	94	87		
長瀬産業(株)	31,002	31,002	原材料の安定的な調達を目的として保有しております。	有
	70	62		
萩原工業(株)	40,000	40,000	色材・機能材関連事業の取引を行っており、取引関係の維持と強化を目的として保有しております。	無
	57	47		
(株)ゼンリン	55,786	55,786	印刷・情報関連事業の取引を行っており、取引関係の維持と強化を目的として保有しております。	無
	48	46		
大成ラミック(株)	16,742	15,614	ポリマー・塗加工関連事業の取引を行っており、取引関係の維持と強化を目的として保有しております。取引先企業の持株会の継続加入により、株式数が増加しております。	無
	48	46		
竹田iPホールディングス(株)	55,000	55,000	印刷・情報関連事業の取引を行っており、取引関係の維持と強化を目的として保有しております。	無
	41	35		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
光村印刷(株)	25,240	25,240	印刷・情報関連事業の取引を行っており、取引関係の維持と強化を目的として保有しております。	無
	34	29		
古林紙工(株)	14,260	14,260	パッケージ関連事業の取引を行っており、取引関係の維持と強化を目的として保有しております。	無
	33	26		
藤森工業(株)	8,324	8,178	ポリマー・塗加工関連事業の取引を行っており、取引関係の維持と強化を目的として保有しております。取引先企業の持株会の継続加入により、株式数が増加しております。	無
	31	24		
天昇電気工業(株)	50,000	50,000	色材・機能材関連事業の取引を行っており、取引関係の維持と強化を目的として保有しております。	無
	20	15		
丸東産業(株)	9,882	9,882	パッケージ関連事業の取引を行っており、取引関係の維持と強化を目的として保有しております。	無
	19	17		
三菱ケミカルグループ(株)	20,839	20,839	原材料の安定的な調達を目的として保有しております。	無 (注3)
	18	14		
サンメッセ(株)	44,000	44,000	印刷・情報関連事業の取引を行っており、取引関係の維持と強化を目的として保有しております。	無
	16	16		
野崎印刷紙業(株)	103,167	103,167	印刷・情報関連事業の取引を行っており、取引関係の維持と強化を目的として保有しております。	無
	15	11		
(株)サンエー化研	30,000	30,000	ポリマー・塗加工関連事業の取引を行っており、取引関係の維持と強化を目的として保有しております。	無
	15	13		
日本化学産業(株)	11,000	11,000	原材料の安定的な調達を目的として保有しております。	有
	15	10		
大王製紙(株)	10,000	10,000	パッケージ関連事業の取引を行っており、取引関係の維持と強化を目的として保有しております。	無
	11	10		
大石産業(株)	1,815	1,815	パッケージ関連事業の取引を行っており、取引関係の維持と強化を目的として保有しております。	無
	3	3		
王子ホールディングス(株)	5,776	5,776	パッケージ関連事業の取引を行っており、取引関係の維持と強化を目的として保有しております。	無
	3	3		
扶桑電通(株)	1,584	1,584	円滑な通信機器の保守サービスの委託等を目的として保有しております。	有
	2	1		
日本製紙(株)	1,700	1,700	パッケージ関連事業の取引を行っており、取引関係の維持と強化を目的として保有しております。	無
	2	1		
スーパーバッグ(株)	738	738	パッケージ関連事業の取引を行っており、取引関係の維持と強化を目的として保有しております。	無
	1	0		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ		795,420	同社株式は全て売却しており、保有しておりません。	無 (注3)
		707		
日本ペイントホールディングス(株)		550,000	同社株式は全て売却しており、保有しておりません。	無
		571		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)		69,024	同社株式は全て売却しており、保有しておりません。	無 (注3)
		316		
MS&ADインシュアランスグループホールディングス(株)		32,720	同社株式は全て売却しており、保有しておりません。	無 (注3)
		138		
(株)みずほフィナンシャルグループ		73,898	同社株式は全て売却しており、保有しておりません。	無 (注3)
		137		
(株)三井住友フィナンシャルグループ		10,792	同社株式は全て売却しており、保有しておりません。	無 (注3)
		57		
中本パックス(株)		16,000	同社株式は全て売却しており、保有しておりません。	無
		25		
中越パルプ工業(株)		732	同社株式は全て売却しており、保有しておりません。	無
		0		

- (注) 1 「 」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。
- 2 定量的な保有効果については、記載が困難であります。保有の合理性は、資本コストと比較した保有に伴う便益や取引状況などを個別銘柄毎に検証しております。
  - 3 保有先企業は当社の株式を保有していませんが、同社子会社が当社の株式を保有しています。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年1月1日から2023年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2023年1月1日から2023年12月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構等の行う研修に参加しております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年12月31日)		当連結会計年度 (2023年12月31日)	
<b>資産の部</b>				
流動資産				
現金及び預金		55,117		57,917
受取手形及び売掛金	1,6	100,390	1,6	102,930
有価証券		430		65
商品及び製品		38,494		37,714
仕掛品		1,000		722
原材料及び貯蔵品		28,088		26,282
その他		6,881		6,224
貸倒引当金		1,154		944
流動資産合計		229,247		230,911
固定資産				
有形固定資産				
建物及び構築物	3,7	113,121	3,7	117,331
減価償却累計額		70,863		74,044
建物及び構築物（純額）		42,258		43,286
機械装置及び運搬具		165,907		174,680
減価償却累計額		138,746		144,890
機械装置及び運搬具（純額）		27,160		29,789
工具、器具及び備品		28,442		28,542
減価償却累計額		23,092		23,472
工具、器具及び備品（純額）		5,349		5,070
土地	3,7	30,490	3,7	30,802
リース資産		6,978		8,190
減価償却累計額		1,944		2,581
リース資産（純額）		5,033		5,608
建設仮勘定		12,075		19,700
有形固定資産合計		122,366		134,258
無形固定資産		2,619		5,290
投資その他の資産				
投資有価証券	2	42,791	2	63,874
退職給付に係る資産		7,645		8,410
繰延税金資産		2,826		3,323
その他		3,881		2,027
貸倒引当金		200		298
投資その他の資産合計		56,944		77,337
固定資産合計		181,930		216,886
資産合計		411,177		447,798

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,6 70,738	3,6 67,075
短期借入金	3 24,022	3 36,542
未払法人税等	726	1,579
その他	8 17,975	8 18,756
流動負債合計	113,463	123,953
固定負債		
社債	5,000	10,000
長期借入金	54,851	3 40,161
繰延税金負債	6,276	13,563
環境対策引当金	251	118
退職給付に係る負債	1,676	1,878
資産除去債務	33	34
その他	1,746	2,434
固定負債合計	69,836	68,191
負債合計	183,300	192,144
純資産の部		
株主資本		
資本金	31,733	31,733
資本剰余金	32,530	32,468
利益剰余金	151,414	156,381
自己株式	10,687	10,615
株主資本合計	204,990	209,967
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,007	19,845
為替換算調整勘定	7,986	14,809
退職給付に係る調整累計額	1,062	1,139
その他の包括利益累計額合計	14,056	35,794
新株予約権	98	45
非支配株主持分	8,731	9,845
純資産合計	227,877	255,653
負債純資産合計	411,177	447,798

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 1月 1日 至 2022年12月31日)		当連結会計年度 (自 2023年 1月 1日 至 2023年12月31日)	
売上高	1	315,927	1	322,122
売上原価	2	261,725	2	258,272
売上総利益		54,202		63,849
販売費及び一般管理費				
荷造運搬費		7,811		7,542
給料及び手当		12,370		12,903
賞与		2,512		2,377
福利厚生費		3,110		3,124
減価償却費		1,816		1,847
研究開発費	2	3,452	2	3,637
その他		16,261		19,043
販売費及び一般管理費合計		47,336		50,476
営業利益		6,865		13,372
営業外収益				
受取利息		226		411
受取配当金		1,567		1,323
為替差益		1,833		357
その他		696		494
営業外収益合計		4,324		2,586
営業外費用				
支払利息		1,365		1,942
持分法による投資損失		173		8
正味貨幣持高に係る損失		1,183		289
その他		560		837
営業外費用合計		3,283		3,078
経常利益		7,906		12,880
特別利益				
固定資産売却益	3	276	3	130
投資有価証券売却益		5,648		1,953
その他		9		125
特別利益合計		5,934		2,208
特別損失				
固定資産除売却損	4	362	4	389
減損損失	5	456	5	565
投資有価証券売却損		-		297
事業構造改善費用	6	125	6	736
割増退職金		233		231
操業停止費用	7	226		-
その他		76		53
特別損失合計		1,480		2,274
税金等調整前当期純利益		12,360		12,815
法人税、住民税及び事業税		2,839		3,134
法人税等調整額		129		91
法人税等合計		2,968		3,042
当期純利益		9,392		9,772
非支配株主に帰属する当期純利益		83		34
親会社株主に帰属する当期純利益		9,308		9,737

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
当期純利益	9,392	9,772
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4,934	14,837
為替換算調整勘定	9,509	6,692
退職給付に係る調整額	2,421	76
持分法適用会社に対する持分相当額	159	509
その他の包括利益合計	1 2,313	1 22,116
包括利益	11,705	31,888
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	11,151	31,475
非支配株主に係る包括利益	554	413

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	31,733	32,546	151,740	9,784	206,236
会計方針の変更による 累積的影響額			2		2
会計方針の変更を反映し た当期首残高	31,733	32,546	151,738	9,784	206,233
当期変動額					
剰余金の配当			4,922		4,922
親会社株主に帰属する 当期純利益			9,308		9,308
自己株式の取得				5,734	5,734
自己株式の処分		7		98	106
自己株式の消却		4,733		4,733	-
利益剰余金から資本剰 余金への振替		4,708	4,708		-
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動					-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	16	323	902	1,242
当期末残高	31,733	32,530	151,414	10,687	204,990

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	9,941	1,212	3,483	12,213	163	8,334	226,947
会計方針の変更による 累積的影響額							2
会計方針の変更を反映し た当期首残高	9,941	1,212	3,483	12,213	163	8,334	226,945
当期変動額							
剰余金の配当							4,922
親会社株主に帰属する 当期純利益							9,308
自己株式の取得							5,734
自己株式の処分							106
自己株式の消却							-
利益剰余金から資本剰 余金への振替							-
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動							-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	4,934	9,198	2,421	1,842	64	397	2,175
当期変動額合計	4,934	9,198	2,421	1,842	64	397	932
当期末残高	5,007	7,986	1,062	14,056	98	8,731	227,877

当連結会計年度(自 2023年 1月 1日 至 2023年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	31,733	32,530	151,414	10,687	204,990
会計方針の変更による 累積的影響額					-
会計方針の変更を反映し た当期首残高	31,733	32,530	151,414	10,687	204,990
当期変動額					
剰余金の配当			4,770		4,770
親会社株主に帰属する 当期純利益			9,737		9,737
自己株式の取得				4	4
自己株式の処分		2		76	78
自己株式の消却					-
利益剰余金から資本剰 余金への振替					-
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		63			63
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	61	4,967	71	4,977
当期末残高	31,733	32,468	156,381	10,615	209,967

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	5,007	7,986	1,062	14,056	98	8,731	227,877
会計方針の変更による 累積的影響額							-
会計方針の変更を反映し た当期首残高	5,007	7,986	1,062	14,056	98	8,731	227,877
当期変動額							
剰余金の配当							4,770
親会社株主に帰属する 当期純利益							9,737
自己株式の取得							4
自己株式の処分							78
自己株式の消却							-
利益剰余金から資本剰 余金への振替							-
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動							63
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	14,837	6,823	76	21,738	53	1,114	22,799
当期変動額合計	14,837	6,823	76	21,738	53	1,114	27,776
当期末残高	19,845	14,809	1,139	35,794	45	9,845	255,653

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	12,360	12,815
減価償却費	10,747	11,339
正味貨幣持高に係る損失	1,183	289
減損損失	456	565
事業構造改善費用	125	736
受取利息及び受取配当金	1,794	1,734
支払利息	1,365	1,942
持分法による投資損益(は益)	173	8
有形固定資産売却損益(は益)	263	85
有形固定資産除却損	129	125
投資有価証券売却損益(は益)	5,648	1,655
売上債権の増減額(は増加)	3,481	498
棚卸資産の増減額(は増加)	5,328	5,110
仕入債務の増減額(は減少)	39	3,859
その他	2,708	1,899
小計	7,358	27,000
利息及び配当金の受取額	1,936	1,745
利息の支払額	1,230	1,828
法人税等の支払額	3,802	3,438
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>4,262</b>	<b>23,478</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の純増減額(は増加)	2,362	370
有形固定資産の取得による支出	17,660	18,967
有形固定資産の売却による収入	535	624
無形固定資産の取得による支出	285	1,039
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	76	1,455
有価証券及び投資有価証券の売却及び償還による収入	9,546	4,323
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	2 2,486
その他	67	85
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>5,645</b>	<b>19,457</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	4,451	3,943
長期借入れによる収入	152	1,679
長期借入金の返済による支出	6,509	785
社債の発行による収入	5,000	5,000
リース債務の返済による支出	384	438
自己株式の取得による支出	5,734	4
配当金の支払額	4,922	4,770
非支配株主からの払込みによる収入	3	907
その他	158	274
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>8,102</b>	<b>2,629</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,921	1,264
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	7,564	2,655
現金及び現金同等物の期首残高	60,949	53,385
現金及び現金同等物の期末残高	1 53,385	1 56,040

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社は56社であり、子会社はすべて連結されております。

主要な連結子会社の名称

「第1 企業の概況」に記載しているため省略しております。

当連結会計年度において、2社を新たに連結子会社を含め、7社を連結子会社から除外しました。

- ・当連結会計年度においてLioChem e-Materials LLCが設立され、連結子会社となりました。
- ・当連結会計年度において株式取得によりThai Eurocoat Ltd.が連結子会社となりました。
- ・前連結会計年度において連結子会社であった東洋インキ北海道株式会社、東洋インキ東北株式会社、東洋インキ中四国株式会社、東洋インキ九州株式会社、東洋インキグラフィックス株式会社及び東洋インキグラフィックス西日本株式会社の6社は、当連結会計年度において東洋インキ株式会社と合併したことにより、また、前連結会計年度において連結子会社であった東洋SCトレーディング株式会社は当連結会計年度において東洋ビーネット株式会社と合併したことにより、連結の範囲から除外しました。

2. 持分法の適用に関する事項

関連会社6社に対する投資について、すべて持分法を適用しております。

主要な会社等の名称

「第1 企業の概況」に記載しているため省略しております。

当連結会計年度において、1社を持分法適用関連会社より除外しました。

- ・前連結会計年度において持分法適用関連会社であったSumika Polymer Compounds Europe Ltd.は、当連結会計年度において株式を売却したことにより、持分法適用の範囲から除外しました。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの.....時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等.....移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

棚卸資産

商品.....主として総平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)  
ただし、在外連結子会社は主として移動平均法による低価法

製品、仕掛品、原材料.....主として総平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)  
ただし、在外連結子会社は主として総平均法による低価法

貯蔵品.....主として最終仕入原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)  
ただし、在外連結子会社は主として総平均法による低価法

## (2) 重要な減価償却資産の減価償却方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	8～50年
機械装置及び運搬具	4～15年
工具、器具及び備品	3～15年

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

## (3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

環境対策引当金

環境対策を目的とした支出に備えるため、当連結会計年度末における支出見込額を計上しております。

## (4) 重要な収益及び費用の計上基準

当企業グループでは、「色材・機能材関連事業」においては、有機顔料、加工顔料、プラスチック用着色剤、カラーフィルター用材料、インクジェット材料、リチウムイオン電池材料などの製品又は商品、「ポリマー・塗加工関連事業」においては、缶用塗料、樹脂、接着剤、粘着剤、塗工材料、天然材料、メディカル製品などの製品又は商品、「パッケージ関連事業」においては、グラビアインキ、フレキソインキ、グラビアシリンダー製版などの製品又は商品、「印刷・情報関連事業」においては、オフセットインキ、金属インキ、印刷機械、印刷機器、プリプレスシステム、印刷材料などの製品又は商品を取り扱っております。

当企業グループは、これら4つの事業に関連する製品の製造販売及び商品の販売を主な事業としており、いずれの事業におきましても、顧客との販売契約に基づいて製品又は商品を引き渡す履行義務を負っております。

製品又は商品の国内販売においては、製品又は商品の引渡時点において顧客が当該製品又は商品に対する支配を獲得し履行義務が充足されると判断し、顧客に製品又は商品が到着した時点で収益を認識しております。製品又は商品の輸出販売においては、インコタームズ等で定められた貿易条件に基づき、リスク負担が顧客に移転した時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

取引価格は、顧客との契約において約束された対価を基礎に値引き等を反映した金額で測定しております。なお、有償受給取引に該当する取引は、原材料の仕入価格を控除した純額で収益を認識しております。

取引の対価は、履行義務を充足してから平均4ヶ月程度で受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

## (5) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として13年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理することとしております。

## (6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

ただし、超インフレ経済下にある子会社の収益及び費用は、超インフレ会計を適用するため、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算しております。

## (7) 重要なヘッジ会計の方法

## ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引のうち、特例処理要件を満たしているものについて特例処理を採用しております。

## ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段.....金利スワップ取引

ヘッジ対象.....長期借入金

## ヘッジ方針

支払利息の変動金利リスクを回避し、支払利息のキャッシュ・フローを固定化する目的で金利スワップ取引を行っております。

## ヘッジ有効性評価の方法

特例処理の要件を充足しているため、有効性の判定は省略しております。

## (8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却に関しては、その個別案件ごとに判断し、20年以内の合理的な年数で均等償却しております。

## (9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は手許現金、要求払預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する短期投資からなっております。

## (10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

## グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

## 超インフレの会計処理

トルコにおける3年間の累積インフレ率が100%を超えているため、当企業グループは、トルコ・リラを機能通貨とするトルコの子会社の財務諸表について、IAS第29号「超インフレ経済下における財務報告」に定められる要求に従い、会計上の調整を加えております。

IAS第29号は、超インフレ経済下にある子会社の財務諸表について、報告期間の末日現在の測定単位に修正したうえで、連結財務諸表に含めることを要求しております。

当企業グループは、トルコにおける子会社の財務諸表の修正のため、Turkish Statistical Institute (TURKSTAT) が公表するトルコの消費者物価指数 (CPI) から算出する変換係数を用いております。

トルコにおける子会社は、取得原価で表示されている有形固定資産等の非貨幣性項目について、取得日を基準に変換係数を用いて修正しております。現在原価で表示されている貨幣性項目及び非貨幣性項目については、報告期間の末日現在の測定単位で表示されていると考えられるため、修正しておりません。正味貨幣持高に係るインフレの影響は、連結損益計算書の営業外費用に表示しております。

トルコの子会社の財務諸表は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、当企業グループの連結財務諸表に反映しております。

## (重要な会計上の見積り)

## (固定資産の減損)

## 1. 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	122,366	134,258
無形固定資産	2,619	5,290
減損損失(事業構造改善費用に含めて表示したものを含む)	558	1,095

## 2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

## (1) 算出方法

当企業グループは、資産においては管理会計上の区分を基準にグルーピングし、遊休資産及び賃貸資産においては個別物件単位でグルーピングを行っております。減損の兆候が識別され、減損の認識が必要と判断される資産グループについては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。回収可能価額は、使用価値と正味売却価額のいずれか高い金額で算定しております。使用価値は、将来キャッシュ・フローを当社の加重平均資本コストを基礎として見積もった割引率で割り引いた現在価値で算定

しております。正味売却価額は、鑑定評価額もしくは一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標を基礎として合理的に算定された金額から処分見込費用を控除して算定しております。

(2)主要な仮定

減損損失の認識の要否の判断や使用価値の算定に用いる将来キャッシュ・フローは、経営者に承認された将来の事業計画を基礎として見積もっております。当該見積りにおける主要な仮定は、販売数量及び販売単価、原材料価格の推移、コストダウン施策の効果、将来の成長率等であり、市場動向、直近の業績、過去の趨勢を参考とし、予測しております。翌連結会計年度の経済環境は、緩やかな回復が続くことが期待される一方、世界的な金融引き締めに伴う影響や中国経済の先行き懸念など、景気の下振れリスクもあります。また、物価上昇に伴う消費動向や、中東地域をめぐる情勢等の地政学リスクもあり、当企業グループを取り巻く環境も厳しいものの、コストダウンや販売価格改定などが進展した効果も現れてくると仮定しております。

(3)翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

当該見積りについては、入手可能な情報に基づき、合理的に判断しておりますが、原材料やエネルギー価格の影響をはじめ、経済環境の変化等により前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、翌連結会計年度の連結財務諸表に影響を与える場合があります。

(Thai Eurocoat Ltd.買収に伴う無形固定資産)

## 1. 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
無形固定資産	-	2,039

## 2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

## (1)算出方法

当連結会計年度において、Thai Eurocoat Ltd.（以下、TEC社）の株式取得に伴い無形固定資産（技術関連資産、顧客関連資産、のれん）が発生しております。取得原価の配分については、受け入れた資産及び引き受けた負債のうちみなし取得日時点で識別可能なものに対して時価を基礎として配分しており、その配分額の算定にあたっては外部の専門家を利用しております。技術関連資産はロイヤリティ免除法を評価モデルとし、その時価を算定しております。顧客関連資産はインカムアプローチのうちの超過収益力法を評価モデルとし、既存顧客との継続的な取引関係により生み出すことが期待される超過収益力として、将来の事業計画に基づく割引後の将来キャッシュ・フローによりその時価を算定しております。のれんは、今後の事業活動により期待される将来の超過収益力として、取得原価とTEC社の識別可能な資産及び負債のみなし取得日時点の時価との差額で算定しております。これらは、その効果が発現する期間にわたり償却し、減損の兆候があると認められる場合には、割引後の将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の金額を測定いたします。なお、当連結会計年度末において、これら無形固定資産に関する減損の兆候は無いと判断しております。

## (2)主要な仮定

取得価額の配分に用いた割引後将来キャッシュ・フローは、経営者に承認された将来の事業計画を基礎として見積もっております。当該見積りにおける主要な仮定は、WACC及びリスクプレミアムに基づき算出した割引率のほか、販売数量及び販売単価、原材料価格の推移、将来の成長率等であり、市場動向、直近の業績、過去の趨勢を参考とし、予測しております。また、技術関連資産の時価の算定においては、ロイヤリティ料率を主要な仮定とし、TEC社と比較可能な類似他社を参照し見積もっております。

## (3)翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

当該見積りについては、入手可能な情報に基づき、合理的に判断しておりますが、経済環境の変化等により、前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、減損損失を計上し、翌連結会計年度の連結財務諸表に影響を与える場合があります。

(繰延税金資産の回収可能性)

## 1. 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	7,543	7,567

(注) 繰延税金負債との相殺前の金額であります。

## 2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

## (1)算出方法

当企業グループは、繰延税金資産の回収可能性について、将来の課税所得の見積額及び一時差異等のスケジューリングに基づき判断しており、将来の税金負担額を軽減する効果を有すると考えられる範囲内で繰延税金資産の計上額を算定しております。

(2)主要な仮定

将来の課税所得の見積額については、経営者に承認された将来の事業計画を基礎として見積もっております。当該見積りにおける主要な仮定は、販売数量及び販売単価、原材料価格の推移、コストダウン施策の効果、将来の成長率等であり、市場動向、直近の業績、過去の趨勢を参考とし、予測しております。翌連結会計年度の経済環境は、緩やかな回復が続くことが期待される一方、世界的な金融引き締めに伴う影響や中国経済の先行き懸念など、景気の下振れリスクもあります。また、物価上昇に伴う消費動向や、中東地域をめぐる情勢等の地政学リスクもあり、当企業グループを取り巻く環境も厳しいものの、コストダウンや販売価格改定などが進展した効果も現れてくると仮定しております。

(3)翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

当該見積りについては、入手可能な情報に基づき、合理的に判断しておりますが、原材料やエネルギー価格の影響をはじめ、経済環境の変化等により前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、翌連結会計年度の連結財務諸表に影響を与える場合があります。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。これによる連結財務諸表に与える影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)

(1) 概要

その他の包括利益に対して課税される場合の法人税等の計上区分及びグループ法人税制が適用される場合の子会社株式等の売却に係る税効果の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2025年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「非支配株主からの払込みによる収入」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた155百万円は、「非支配株主からの払込みによる収入」3百万円及び「その他」158百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

- 1 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
受取手形及び売掛金	100,380百万円	102,919百万円

- 2 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
投資有価証券(株式)	3,667百万円	3,192百万円

- 3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
建物及び構築物	247百万円	234百万円
土地	50百万円	352百万円
計	297百万円	586百万円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
支払手形及び買掛金	244百万円	241百万円
短期借入金	158百万円	165百万円
長期借入金	-	1,306百万円
計	402百万円	1,714百万円

- 4 保証債務

金融機関からの借入金等について保証を行っております。なお、外貨建ての円換算額は連結決算日の為替相場によるものであります。

	前連結会計年度 (2022年12月31日)		当連結会計年度 (2023年12月31日)
珠海住化複合塑料有限公司 (USD 5,400千)	716百万円	珠海住化複合塑料有限公司 (USD 4,500千)	638百万円
Sumika Polymer Compounds (Thailand) Co., Ltd. (THB 144,000千)	547百万円	Sumika Polymer Compounds (Thailand) Co., Ltd. (THB 117,000千)	483百万円
大連住化複合塑料有限公司 (USD 271千他)	69百万円	大連住化複合塑料有限公司 (27百万円他)	40百万円
Sumika Polymer Compounds (UK) Co., Ltd. (GBP 2,083千他)	341百万円		
その他2社	424百万円		
従業員(住宅ローン)	11百万円	従業員(住宅ローン)	6百万円
計	2,111百万円	計	1,168百万円

- 5 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
受取手形割引高	1百万円	18百万円

## 6 連結会計年度末日満期手形の処理

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、当連結会計年度末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当連結会計年度末日満期手形の金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
受取手形	1,512百万円	1,436百万円
支払手形	141百万円	159百万円

## 7 圧縮記帳額

都市再開発法による第一種市街地再開発事業の施行に伴う権利変換により有形固定資産の取得価額から直接減額している圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
建物及び構築物	1,924百万円	1,924百万円
土地	6,763百万円	6,763百万円
計	8,687百万円	8,687百万円

## 8 流動負債のその他のうち、契約負債の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
契約負債	120百万円	195百万円

(連結損益計算書関係)

## 1 顧客との契約から生じる収益は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
	315,616百万円	321,750百万円

## 2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
	9,111百万円	9,616百万円

## 3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
建物及び構築物	94百万円	51百万円
土地	161百万円	50百万円
その他	21百万円	28百万円
計	276百万円	130百万円

## 4 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
建物及び構築物	194百万円	169百万円
機械装置及び運搬具	142百万円	150百万円
その他	25百万円	69百万円
計	362百万円	389百万円

## 5 減損損失

当企業グループは次の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

前連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

場所	用途	種類
埼玉県川越市他	製造所資産等	工具、器具及び備品、機械装置及び運搬具、建物及び構築物等
静岡県富士市	製造所資産	建設仮勘定、機械装置及び運搬具

当企業グループは、資産においては管理会計上の区分を基準にグルーピングし、遊休資産及び賃貸資産においては個別物件単位でグルーピングを行っております。

埼玉県川越市に保有する製造所資産等については、国内一般商業印刷市場の縮小が急速に進むなか、利益体質を確立するために構造改革を継続し、固定費の大幅削減を実施するとともに、原料高騰に対しては生産効率向上や原料見直しといったコストダウン施策と価格改定活動の推進をすすめてまいりましたが、印刷・情報関連事業の営業利益の黒字化には至らなかったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額（182百万円）を減損損失として特別損失に計上しました。その内訳は、工具、器具及び備品73百万円、機械装置及び運搬具63百万円、建物及び構築物18百万円、その他27百万円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを3.6%で割り引いて算出しております。

また、静岡県富士市に保有する製造所資産については、事業環境の変化に伴い遊休となり、一部転用したものの、それ以外の設備について稼働させる可能性が極めて低いと判断したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額（274百万円）を減損損失として特別損失に計上しました。減損損失の内訳は、建設仮勘定271百万円、機械装置及び運搬具2百万円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込まれないため、ゼロとして評価しております。

当連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

場所	用途	種類
埼玉県川越市他	製造所資産等	機械装置及び運搬具、建設仮勘定、工具、器具及び備品等

当企業グループは、資産においては管理会計上の区分を基準にグルーピングし、遊休資産及び賃貸資産においては個別物件単位でグルーピングを行っております。

埼玉県川越市に保有する製造所資産等については、国内一般商業印刷市場の縮小が急速に進むなか、利益体質を確立するために構造改革を継続し、固定費の大幅削減を実施するとともに、原料高騰に対しては生産効率向上や原料見直しといったコストダウン施策と価格改定活動を推進させ下半期には回復の兆しが見えましたが、印刷・情報関連事業の営業利益の黒字化には至らなかったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（565百万円）として特別損失に計上しました。その内訳は、機械装置及び運搬具318百万円、建設仮勘定145百万円、工具、器具及び備品77百万円、その他24百万円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを5.9%で割り引いて算出しております。

## 6 事業構造改善費用

前連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

各拠点の再編等に伴い発生した損失及び費用(125百万円)を特別損失に計上したものであり、主な内訳は減損損失101百万円、その他24百万円であります。

なお、減損損失の内容は、以下のとおりであります。

場所	用途	種類
千葉県茂原市	工場資産	機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品等

当企業グループは、資産においては管理会計上の区分を基準にグルーピングし、遊休資産及び賃貸資産においては個別物件単位でグルーピングを行っております。

事業環境の変化により、千葉県茂原市の工場の生産機能移管について見直しを行った結果、一部の工場資産について遊休化し稼働させる可能性が極めて低いと判断したため、対象資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額(101百万円)を事業構造改善費用に含め特別損失に計上しました。その内訳は、機械装置及び運搬具61百万円、工具、器具及び備品24百万円、その他15百万円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込まれないため、ゼロとして評価しております。

当連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

各拠点の再編等に伴い発生した損失及び費用(736百万円)を特別損失に計上したものであり、主な内訳は減損損失529百万円、その他207百万円であります。

なお、減損損失の内容は、以下のとおりであります。

場所	用途	種類
中華人民共和国天津市	工場資産	機械装置及び運搬具、建物及び構築物、建設仮勘定、工具、器具及び備品
アメリカ ニュージャージー州	工場資産	リース資産
埼玉県川越市他	アグリ事業用資産	建物及び構築物、工具、器具及び備品

当企業グループは、資産においては管理会計上の区分を基準にグルーピングし、遊休資産及び賃貸資産においては個別物件単位でグルーピングを行っております。

中国天津市に所有する資産については、中国の環境規制が厳格化し、中国天津市での顔料の持続的生産が困難と判断した結果、中国天津市の顔料工場の生産機能を他の製造所へ移管するため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額(358百万円)を事業構造改善費用として特別損失に計上しました。その内訳は、機械装置及び運搬具203百万円、建物及び構築物97百万円、建設仮勘定50百万円、工具、器具及び備品7百万円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないことから、帳簿価額の全額を減損損失としております。

また、アメリカ・ニュージャージー州でリース契約をしている倉庫については、米国内での事業再編に伴い、遊休資産となったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額(63百万円)を事業構造改善費用として特別損失に計上しました。

なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないことから、帳簿価額の全額を減損損失としております。

さらに、埼玉県川越市他に保有するアグリ事業用資産については、事業の撤退に伴い遊休となったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額(107百万円)を事業構造改善費用として特別損失に計上しました。減損損失の内訳は、建物及び構築物71百万円、工具、器具及び備品36百万円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は、売却見込額から売却に伴う費用等を控除した正味売却価額により算出しております。

## 7 操業停止費用

前連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

当企業グループの在外連結子会社において、新型コロナウイルスの感染拡大防止を背景とした各国政府等の要請に基づき一部の事業所が操業停止した期間の固定費を特別損失に計上したものであります。

当連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

## 1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	1,378百万円	23,406百万円
組替調整額	5,661百万円	1,953百万円
税効果調整前	7,039百万円	21,452百万円
税効果額	2,104百万円	6,614百万円
その他有価証券評価差額金	4,934百万円	14,837百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	9,485百万円	6,692百万円
組替調整額	24百万円	- 百万円
税効果調整前	9,509百万円	6,692百万円
為替換算調整勘定	9,509百万円	6,692百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	2,583百万円	432百万円
組替調整額	906百万円	321百万円
税効果調整前	3,490百万円	110百万円
税効果額	1,068百万円	33百万円
退職給付に係る調整額	2,421百万円	76百万円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	191百万円	28百万円
組替調整額	32百万円	481百万円
持分法適用会社に対する持分相当額	159百万円	509百万円
その他の包括利益合計	2,313百万円	22,116百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度増加 株式数(千株)	当連結会計年度減少 株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1	60,621	-	2,335	58,286
合計	60,621	-	2,335	58,286
自己株式				
普通株式 (注) 2, 3	4,775	2,906	2,383	5,298
合計	4,775	2,906	2,383	5,298

- (注) 1 普通株式の発行済株式の減少2,335千株は、取締役会決議による自己株式の消却による減少2,335千株であります。
- 2 普通株式の自己株式の株式数の増加2,906千株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加2,905千株、単元未満株式の買取りによる増加1千株であります。
- 3 普通株式の自己株式の株式数の減少2,383千株は、取締役会決議による自己株式の消却による減少2,335千株、ストック・オプションの権利行使による減少26千株、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少21千株であります。

## 2. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(千株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結 会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての 新株予約権						98
合計							98

## 3. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年3月23日 定時株主総会	普通株式	2,513	45.00	2021年12月31日	2022年3月24日
2022年8月5日 取締役会	普通株式	2,409	45.00	2022年6月30日	2022年9月1日

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年3月23日 定時株主総会	普通株式	2,384	利益剰余金	45.00	2022年12月31日	2023年3月24日

当連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度増加 株式数(千株)	当連結会計年度減少 株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	58,286	-	-	58,286
合計	58,286	-	-	58,286
自己株式				
普通株式 (注) 1, 2	5,298	1	37	5,262
合計	5,298	1	37	5,262

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加1千株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少37千株は、ストック・オプションの権利行使による減少25千株、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少12千株であります。

## 2. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(千株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結 会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての 新株予約権						45
	合計						45

## 3. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年3月23日 定時株主総会	普通株式	2,384	45.00	2022年12月31日	2023年3月24日
2023年8月7日 取締役会	普通株式	2,385	45.00	2023年6月30日	2023年9月1日

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年3月26日 定時株主総会	普通株式	2,386	利益剰余金	45.00	2023年12月31日	2024年3月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

## 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
現金及び預金勘定	55,117百万円	57,917百万円
有価証券勘定	430百万円	65百万円
計	55,548百万円	57,983百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	1,765百万円	1,942百万円
償還期間が3か月を超える債券等	397百万円	-百万円
現金及び現金同等物	53,385百万円	56,040百万円

## 2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

株式の取得により新たにThai Eurocoat Ltd.を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに当該会社株式の取得価額と取得による支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	1,027百万円
固定資産	1,175百万円
のれん	1,142百万円
流動負債	365百万円
固定負債	269百万円
株式の取得価額	2,711百万円
現金及び現金同等物	224百万円
差引：取得のための支出	2,486百万円

(リース取引関係)

(借主側)

## 1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

## (1) リース資産の内容

有形固定資産

主として土地、建物及び構築物、機械装置及び運搬具であります。

## (2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

## 2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
1年内	68	69
1年超	92	23
合計	160	92

## (金融商品関係)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当企業グループは、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産に限定し、また、資金調達については金融機関からの借入や社債等の発行による方針です。デリバティブ取引は、為替変動リスクや金利変動リスクの回避に限定し、投機的な取引は行いません。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、グループ内規程に従い、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っています。また、外貨建ての営業債権は為替の変動リスクに晒されていますが、その一部についてはデリバティブ取引（為替予約取引）を利用してヘッジしております。

投資有価証券は市場価格の変動リスクに晒されていますが、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して、保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。また、営業債権同様にデリバティブ取引（為替予約取引）を利用しております。

借入金、社債は運転資金（主として短期）や設備投資（主として長期）に係る資金調達です。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されていますが、主な長期借入金については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引については、グループ内規程に従い、信用リスクを軽減するために信用度の高い金融機関とのみ取引を行っております。

また、営業債務や借入金は流動性リスクに晒されていますが、各部署、グループ会社等からの報告に基づき、当社グループ財務部が資金繰計画を作成・更新するなどの方法により管理しています。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2022年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	3	3	0
其他有価証券	38,648	38,648	-
資産計	38,652	38,652	0
社債	5,000	4,976	23
長期借入金(*4)	55,241	54,864	377
負債計	60,241	59,841	400
デリバティブ取引(*5)	(42)	(42)	-

(\*1) 「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」「支払手形及び買掛金」「短期借入金」「未払法人税等」については、現金であること、または短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(\*2) 市場価格のない株式等は、上記「有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。市場価格のない株式等の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (百万円)
非上場株式	4,505

(\*3) 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については記載を省略しております。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (百万円)
投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資	63

(\*4) 連結貸借対照表において短期借入金に含めている1年内返済予定の長期借入金390百万円については、長期借入金に含めております。

(\*5) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で示しております。

当連結会計年度(2023年12月31日)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
--	------------	----	----

	(百万円)	(百万円)	(百万円)
有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	5	5	0
其他有価証券	58,760	58,760	-
資産計	58,765	58,765	0
社債	10,000	10,049	49
長期借入金(*4)	55,984	55,769	215
負債計	65,984	65,818	165
デリバティブ取引(*5)	(91)	(91)	-

(\*1) 「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」「支払手形及び買掛金」「短期借入金」「未払法人税等」については、現金であること、または短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(\*2) 市場価格のない株式等は、上記「有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。市場価格のない株式等の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (百万円)
非上場株式	5,088

(\*3) 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については記載を省略しております。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (百万円)
投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資	85

(\*4) 連結貸借対照表において短期借入金に含めている1年内返済予定の長期借入金15,822百万円については、長期借入金に含めております。

(\*5) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で示しております。

(注) 1 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度(2022年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	55,117	-	-	-
受取手形及び売掛金	100,390	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券(公債)	-	3	-	-
其他有価証券(社債)	500	-	200	-
合計	156,008	3	200	-

## 当連結会計年度(2023年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	57,917	-	-	-
受取手形及び売掛金	102,930	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券(公債)	-	5	-	-
その他有価証券(社債)	-	300	200	-
合計	160,848	305	200	-

## 2 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

## 前連結会計年度(2022年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
短期借入金	23,632	-	-	-
社債	-	5,000	-	-
長期借入金	390	49,051	5,800	-
合計	24,022	54,051	5,800	-

## 当連結会計年度(2023年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
短期借入金	20,719	-	-	-
社債	-	10,000	-	-
長期借入金	15,822	34,361	5,800	-
合計	36,542	44,361	5,800	-

## 3 . 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品  
前連結会計年度(2022年12月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	37,919	-	-	37,919
債券	298	397	-	696
その他	-	32	-	32
資産計	38,218	430	-	38,648
デリバティブ取引	-	(42)	-	(42)

当連結会計年度(2023年12月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	58,200	-	-	58,200
債券	199	295	-	494
その他	-	65	-	65
資産計	58,399	360	-	58,760
デリバティブ取引	-	(91)	-	(91)

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品  
前連結会計年度(2022年12月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券	-	3	-	3
資産計	-	3	-	3
社債	-	4,976	-	4,976
長期借入金	-	54,864	-	54,864
負債計	-	59,841	-	59,841

当連結会計年度（2023年12月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券	-	5	-	5
資産計	-	5	-	5
社債	-	10,049	-	10,049
長期借入金	-	55,769	-	55,769
負債計	-	65,818	-	65,818

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

#### 有価証券及び投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

債券は、取引先金融機関から提示された価格を時価としているものについてはレベル1の時価に分類し、スワップレートやクレジットスプレッドを基に償還までの将来キャッシュ・フローを割り引いた現在価値により算定されたものについてはレベル2の時価に分類しております。

#### デリバティブ取引

金利スワップ及び為替予約の時価は、取引先金融機関から提示された価格を時価としており、レベル2の時価に分類しております。金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

#### 社債

社債の時価については、元利金の合計額を国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

#### 長期借入金

固定金利による借入金は、元利金の合計額を同様の新規借入れを行った場合に想定される利率で割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

変動金利による借入金は、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないため時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によって算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

## 1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2022年12月31日)

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの 外国債券	3	3	0

当連結会計年度(2023年12月31日)

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの 外国債券	5	5	0

## 2. その他有価証券

前連結会計年度(2022年12月31日)

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
(1) 株式	35,871	28,605	7,266
(2) その他	90	53	37
小計	35,962	28,659	7,303
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
(1) 株式	1,955	2,157	201
(2) 債券	696	700	3
(3) その他	33	34	0
小計	2,686	2,892	206
合計	38,648	31,551	7,096

当連結会計年度(2023年12月31日)

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
(1) 株式	57,397	28,777	28,620
(2) その他	18	9	8
小計	57,416	28,787	28,628
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
(1) 株式	783	861	77
(2) 債券	494	500	5
(3) その他	65	65	-
小計	1,344	1,426	82
合計	58,760	30,214	28,546

3. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	9,544	5,648	-
合計	9,544	5,648	-

当連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	3,060	1,901	-
その他	96	51	0
合計	3,157	1,953	0

(注) 関係会社株式の売却については、記載の対象外のため、上表には含めておりません。

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において株式0百万円の減損処理を行っております。

当連結会計年度において株式36百万円の減損処理を行っております。

なお、有価証券の減損に当たっては、連結会計年度末日における当該銘柄の時価が、取得原価に対し50%以上下落した場合は「著しく下落」があったものとし、減損処理を行っております。また、30%以上50%未満下落した場合には、時価の推移及び財政状態等の検討により回復可能性を総合的に判断し、減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

## 1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2022年12月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建				
	米ドル	2,353	-	28	28
	香港ドル	344	-	14	14
合計		2,697	-	42	42

当連結会計年度(2023年12月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建				
	米ドル	3,153	-	85	85
	香港ドル	360	-	6	6
	日本円	2	-	0	0
合計		3,517	-	91	91

## 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(2022年12月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 受取変動・支払固定	長期借入金	19,800	19,800	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2023年12月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 受取変動・支払固定	長期借入金	19,800	4,800	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金(短期借入金に含まれている1年内返済予定の長期借入金を含む)と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金(短期借入金に含まれている1年内返済予定の長期借入金を含む)の時価に含めて記載しております。

## (退職給付関係)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として規約型確定給付企業年金制度及び退職一時金制度や、確定拠出型の企業型確定拠出年金制度を設けております。ただし、一部の国内連結子会社は、中小企業退職金共済制度を採用しており、一部の在外連結子会社は、確定給付型制度のほか、確定拠出型制度等を設けております。また、従業員の退職等に際して退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債の算定にあたり簡便法を採用しております。

## 2. 確定給付制度

## (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除いております。）

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
退職給付債務の期首残高	27,813百万円	27,731百万円
勤務費用	1,185百万円	1,127百万円
利息費用	298百万円	316百万円
数理計算上の差異の発生額	254百万円	151百万円
退職給付の支払額	1,472百万円	2,236百万円
過去勤務費用の発生額	23百万円	-百万円
外貨換算差額	185百万円	111百万円
退職給付債務の期末残高	27,731百万円	27,201百万円

## (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除いております。）

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
年金資産の期首残高	36,520百万円	34,451百万円
期待運用収益	744百万円	726百万円
数理計算上の差異の発生額	2,823百万円	586百万円
事業主からの拠出額	1,264百万円	707百万円
退職給付の支払額	1,334百万円	2,002百万円
外貨換算差額	78百万円	80百万円
年金資産の期末残高	34,451百万円	34,549百万円

## (3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	728百万円	751百万円
新規連結子会社の取得に伴う増加額	-百万円	65百万円
退職給付費用	77百万円	49百万円
退職給付の支払額	51百万円	47百万円
制度への拠出額	17百万円	21百万円
外貨換算差額	15百万円	18百万円
退職給付に係る負債の期末残高	751百万円	817百万円

## (4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
積立型制度の退職給付債務	27,097百万円	26,671百万円
年金資産	34,619百万円	34,755百万円
	7,521百万円	8,084百万円
非積立型制度の退職給付債務	1,553百万円	1,553百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5,968百万円	6,531百万円
退職給付に係る負債	1,676百万円	1,878百万円
退職給付に係る資産	7,645百万円	8,410百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5,968百万円	6,531百万円

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

## (5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
勤務費用	1,185百万円	1,127百万円
利息費用	298百万円	316百万円
期待運用収益	744百万円	726百万円
数理計算上の差異の費用処理額	760百万円	170百万円
過去勤務費用の費用処理額	175百万円	150百万円
簡便法で計算した退職給付費用	77百万円	49百万円
その他	9百万円	12百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	130百万円	432百万円

(注) このほか、前連結会計年度においては、特別損失の「事業構造改善費用」及び「割増退職金」に割増退職金244百万円が含まれており、当連結会計年度においては、特別損失の「事業構造改善費用」及び「割増退職金」に245百万円が含まれております。

## (6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
過去勤務費用	150百万円	150百万円
数理計算上の差異	3,339百万円	261百万円
合計	3,490百万円	110百万円

## (7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
未認識過去勤務費用	651百万円	500百万円
未認識数理計算上の差異	879百万円	1,141百万円
合計	1,530百万円	1,641百万円

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
債券	57.3%	53.4%
株式	13.1%	17.2%
オルタナティブ	25.5%	25.0%
その他	4.1%	4.4%
合計	100.0%	100.0%

(注) オルタナティブは、リスクの分散を図る目的で投資を行っており、投資対象は主にヘッジファンドであります。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
割引率	主として0.7%	主として0.7%
長期期待運用収益率	主として2.0%	主として2.0%
予想昇給率	主として4.7%	主として4.7%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度1,057百万円、当連結会計年度1,151百万円です。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名  
該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2015年7月17日	2016年7月25日	2017年7月26日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役(社外取締役を除く) 11名 当社の執行役員 21名 当社完全子会社の取締役を兼務する当社の顧問 7名	当社の取締役(社外取締役を除く) 11名 当社の執行役員 22名 当社完全子会社の取締役を兼務する当社の顧問 7名	当社の取締役(社外取締役を除く) 11名 当社の執行役員 23名 当社完全子会社の取締役を兼務する当社の顧問 5名
株式の種類及び付与数(注)	普通株式 18,200株	普通株式 32,200株	普通株式 26,600株
付与日	2015年8月3日	2016年8月9日	2017年8月10日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。	権利確定条件は付されていません。	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2015年8月4日～ 2025年8月3日	2016年8月10日～ 2026年8月9日	2017年8月11日～ 2027年8月10日

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2018年4月13日	2019年4月12日	2020年4月10日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役(社外取締役を除く) 10名 当社の執行役員 25名 当社完全子会社の取締役を兼務する当社の顧問 5名	当社の取締役(社外取締役を除く) 10名 当社の執行役員 22名 当社完全子会社の取締役を兼務する当社の顧問 6名	当社の取締役(社外取締役を除く) 7名 当社の執行役員 24名 当社完全子会社の取締役を兼務する当社の顧問 8名
株式の種類及び付与数(注)	普通株式 30,800株	普通株式 26,400株	普通株式 25,000株
付与日	2018年5月7日	2019年5月7日	2020年4月27日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。	権利確定条件は付されていません。	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2018年5月8日～ 2028年5月7日	2019年5月8日～ 2029年5月7日	2020年4月28日～ 2030年4月27日

(注) 2018年7月1日を効力発生日として、普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施しております。これに伴い、当該株式併合後の株式数に換算しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2023年12月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2015年7月17日	2016年7月25日	2017年7月26日
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	1,200	3,200	6,000
権利確定	-	-	-
権利行使	400	1,000	4,600
失効	-	-	-
未行使残	800	2,200	1,400

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2018年4月13日	2019年4月12日	2020年4月10日
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	5,400	9,800	22,400
権利確定	-	-	-
権利行使	2,600	4,400	12,600
失効	-	-	-
未行使残	2,800	5,400	9,800

(注) 2018年7月1日を効力発生日として、普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施しております。これに伴い、当該株式併合後の株式数に換算しております。

#### 単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2015年7月17日	2016年7月25日	2017年7月26日
権利行使価格(円)	1	1	1
行使時平均株価(円)	2,164	2,169	2,062
付与日における公正な評価単価(円)	2,115	1,760	2,665

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2018年4月13日	2019年4月12日	2020年4月10日
権利行使価格(円)	1	1	1
行使時平均株価(円)	2,173	2,233	2,233
付与日における公正な評価単価(円)	2,915	2,193	1,668

(注) 2018年7月1日を効力発生日として、普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施しております。これに伴い、当該株式併合後の価格に換算しております。

### 3. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

権利確定条件が付されないため、付与数がそのまま権利確定数となります。

(税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)2	5,512百万円	5,642百万円
減価償却費	1,332百万円	1,366百万円
減損損失	1,118百万円	1,171百万円
繰越税額控除	539百万円	935百万円
退職給付に係る負債	508百万円	531百万円
棚卸資産未実現利益	397百万円	471百万円
未払賞与	409百万円	394百万円
投資有価証券評価損	281百万円	152百万円
その他	1,970百万円	2,385百万円
繰延税金資産小計	12,070百万円	13,051百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	3,541百万円	4,023百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	986百万円	1,459百万円
評価性引当額小計(注)1	4,527百万円	5,483百万円
繰延税金資産合計	7,543百万円	7,567百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額	2,332百万円	8,946百万円
固定資産圧縮積立金	3,113百万円	3,067百万円
退職給付に係る資産	1,901百万円	2,099百万円
留保利益	1,031百万円	1,140百万円
連結子会社資産の評価差額	1,028百万円	672百万円
退職給付に係る調整累計額	468百万円	502百万円
その他	1,116百万円	1,377百万円
繰延税金負債合計	10,992百万円	17,807百万円
繰延税金資産(負債)の純額	3,449百万円	10,239百万円

(注)1 評価性引当額は前連結会計年度に比べ955百万円増加しております。この主な内容は、一部の連結子会社において、将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額が増加したことに伴うものであります。

(注) 2 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額  
前連結会計年度(2022年12月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	4	12	105	21	160	5,207	5,512
評価性引当額	1	12	84	21	120	3,300	3,541
繰延税金資産	2	-	21	0	40	1,906	(b)1,971

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金5,512百万円(法定実効税率を乗じた額)について繰延税金資産1,971百万円を計上しております。当該繰延税金資産1,971百万円は、当社及び連結子会社における税務上の繰越欠損金5,512百万円(法定実効税率を乗じた額)の一部について認識したものであります。当該繰越欠損金に係る繰延税金資産は、主として将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断しております。

当連結会計年度(2023年12月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	12	114	18	221	45	5,231	5,642
評価性引当額	10	82	18	42	45	3,825	4,023
繰延税金資産	1	31	-	178	0	1,405	(b)1,618

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金5,642百万円(法定実効税率を乗じた額)について繰延税金資産1,618百万円を計上しております。当該繰延税金資産1,618百万円は、当社及び連結子会社における税務上の繰越欠損金5,642百万円(法定実効税率を乗じた額)の一部について認識したものであります。当該繰越欠損金に係る繰延税金資産は、主として将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.10%	2.40%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	4.11%	0.92%
住民税均等割	0.67%	0.78%
評価性引当額の増減による影響	0.95%	2.93%
試験研究費等の税額控除	9.50%	7.67%
在外連結子会社に係る税率差異	1.00%	4.20%
のれん償却額	0.44%	0.48%
留保利益	1.16%	0.86%
配当等に係る外国源泉所得税	2.27%	1.88%
その他	1.74%	3.42%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.02%	23.74%

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び国内連結子会社は、当連結会計年度より連結納税制度からグループ通算制度へ移行しております。これに伴い、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日。)に従っております。また、実務対応報告第42号第32項(1)に基づき、実務対応報告第42号の適用に伴う会計方針の変更による影響はないものとみなしております。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

(印刷・情報関連事業の再編)

## 1. 取引の概要

### (1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合企業の名称	東洋インキ株式会社(当社100%子会社)
事業の内容	主としてパッケージ関連製品及び印刷・情報関連製品の製造販売
被結合企業の名称	東洋インキ北海道株式会社(当社100%子会社)
事業の内容	主としてパッケージ関連製品及び印刷・情報関連製品の販売
被結合企業の名称	東洋インキ東北株式会社(当社100%子会社)
事業の内容	主として印刷・情報関連製品及びパッケージ関連製品の販売
被結合企業の名称	東洋インキ中四国株式会社(当社100%子会社)
事業の内容	主としてパッケージ関連製品及びポリマー・塗加工関連製品の販売
被結合企業の名称	東洋インキ九州株式会社(当社100%子会社)
事業の内容	主として印刷・情報関連製品及びパッケージ関連製品の販売
被結合企業の名称	東洋インキグラフィックス株式会社(当社100%子会社)
事業の内容	主として印刷・情報関連製品の販売
被結合企業の名称	東洋インキグラフィックス西日本株式会社(当社100%子会社)
事業の内容	主として印刷・情報関連製品の販売

### (2) 企業結合日

2023年1月1日

### (3) 企業結合の法的形式

東洋インキ株式会社を存続会社、東洋インキ北海道株式会社、東洋インキ東北株式会社、東洋インキ中四国株式会社、東洋インキ九州株式会社、東洋インキグラフィックス株式会社及び東洋インキグラフィックス西日本株式会社の6社を消滅会社とする吸収合併

### (4) 結合後企業の名称

東洋インキ株式会社

### (5) その他取引の概要に関する事項

東洋インキ株式会社は印刷関連市場に各種製品群を事業展開しており、東洋インキ北海道株式会社、東洋インキ東北株式会社、東洋インキ中四国株式会社、東洋インキ九州株式会社、東洋インキグラフィックス株式会社、東洋インキグラフィックス西日本株式会社はそれら製品群を各エリアに対して販売活動を推進してまいりました。今般の経営統合により、当該市場環境に迅速対応可能な柔軟な組織体制とし、DX活用などによる業務効率化を図り、環境調和型製品群を中心としたソリューション、サービスといったお客様への持続的価値提供に繋げてまいります。社会ニーズに即応する環境調和型パッケージ製品及び高機能製品などの新規市場への取組も強化してまいります。

## 2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

## 取得による企業結合

(Thai Eurocoat Ltd.の株式取得)

当社100%子会社であるToyo Ink (Thailand) Co., Ltd. (以下「TIT社」)は、2023年4月3日にタイ王国(以下「タイ」)のThai Eurocoat Ltd. (以下「TEC社」)の株式を取得し、100%子会社化しました。

### 1. 企業結合の概要

#### (1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：Thai Eurocoat Ltd.

事業の内容：食缶・キャップ用内外面塗料の製造・販売

#### (2) 企業結合を行った主な理由

TIT社は、水産加工が盛んで食缶メーカーが多く集積するタイで1988年より製缶塗料を生産しています。主原料である樹脂から開発ができることを強みとし、高機能性が求められる用途を中心に事業を拡大してまいりました。製缶市場は、加工食品の需要が旺盛になっていることや、リサイクル性の良さから金属缶が改めて注目されていることなどを背景に世界的に伸長しており、2026年には2020年比130%以上の成長が見込まれています。今回の株式取得により、タイ食缶市場における印刷缶用外面塗料トップシェアのTIT社に、無地缶用外面塗料トップシェアのTEC社が加わります。今後も拡大が続くASEANの食缶市場においてトップメーカーを目指してまいります。

TEC社は製缶工程に精通した優れた人材による技術開発力とカスタマーサポート力を武器に、お客様からの高い信頼を獲得しています。TIT社の樹脂合成技術にTEC社の製品化技術を組み合わせることで、顧客ニーズに即した製品開発をさらに向上させるとともに、東洋インキグループがもつ海外ネットワークを活用し、周辺国への輸出拡大を進めてまいります。

#### (3) 企業結合日

2023年4月3日(みなし取得日2023年4月1日)

#### (4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

#### (5) 企業結合後企業の名称

Thai Eurocoat Ltd.

#### (6) 取得した議決権比率

100%

#### (7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当企業グループが現金を対価として株式を取得したことによるものです。

### 2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2023年4月1日から2023年12月31日まで

### 3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価 現金 693,382千THB(2,711百万円)

取得原価 693,382千THB(2,711百万円)

### 4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザリー業務に対する報酬・手数料45百万円

### 5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

#### (1) 発生したのれん

292,294千THB(1,142百万円)

#### (2) 発生原因

主として今後の期待される超過収益力であります。

#### (3) 償却方法及び償却期間

15年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	262,702千THB	(1,027百万円)
固定資産	300,676千THB	(1,175百万円)
資産合計	563,379千THB	(2,202百万円)
流動負債	93,452千THB	( 365百万円)
固定負債	68,838千THB	( 269百万円)
負債合計	162,291千THB	( 634百万円)

7. のれん以外の無形資産に配分された金額及びその種類別の内訳並びに償却期間

種類	金額		加重平均償却期間
技術関連資産	89,968千THB	(351百万円)	15年
顧客関連資産	137,612千THB	(538百万円)	15年
合計	227,580千THB	(889百万円)	15年

8. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計
	色材・ 機能材 関連事業	ポリマー・ 塗加工 関連事業	パッケージ 関連事業	印刷・情報 関連事業	計		
日本	26,629	42,291	42,973	34,282	146,176	3,488	149,664
アジア	41,564	28,731	26,599	22,815	119,710	397	120,108
ヨーロッパ	4,255	2,618	6,389	9,928	23,191	5	23,196
北米・中南米	5,637	2,191	6,625	8,149	22,603	42	22,646
顧客との契約から生じる収益	78,086	75,832	82,587	75,175	311,682	3,933	315,616
その他の収益	-	-	-	-	-	311	311
外部顧客への売上高	78,086	75,832	82,587	75,175	311,682	4,244	315,927

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない原料販売等の事業セグメントや、当社が親会社として行うその他の収益を稼得する事業活動であり、役務提供等を含んでおります。

2 地域別の分解は、主に当企業グループ各社の所在地を基礎としております。

当連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計
	色材・ 機能材 関連事業	ポリマー・ 塗加工 関連事業	パッケージ 関連事業	印刷・情報 関連事業	計		
日本	25,819	41,590	42,993	34,840	145,243	3,731	148,975
アジア	40,113	30,951	26,953	23,964	121,983	478	122,461
ヨーロッパ	5,746	2,493	7,214	10,122	25,576	8	25,584
北米・中南米	7,530	2,515	6,420	8,248	24,714	13	24,728
顧客との契約から生じる収益	79,210	77,551	83,581	77,176	317,518	4,231	321,750
その他の収益	-	-	-	-	-	372	372
外部顧客への売上高	79,210	77,551	83,581	77,176	317,518	4,603	322,122

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない原料販売等の事業セグメントや、当社が親会社として行うその他の収益を稼得する事業活動であり、役務提供等を含んでおります。

2 地域別の分解は、主に当企業グループ各社の所在地を基礎としております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (4)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約負債の残高等

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	94,289	100,380
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	100,380	102,919
契約負債（期首残高）	155	120
契約負債（期末残高）	120	195

契約負債は、主に顧客からの前受金であり、収益の認識に伴い取り崩されます。

前連結会計年度に認識した収益の額のうち、期首の契約負債残高に含まれていた額は、130百万円であります。また、契約負債の残高に重要な変動はありません。

過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、前連結会計年度に認識した収益の額に重要性はありません。

当連結会計年度に認識した収益の額のうち、期首の契約負債残高に含まれていた額は、80百万円であります。また、契約負債の残高に重要な変動はありません。

過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当企業グループでは、残存履行義務に配分した取引価格について、当初に予想される契約期間が1年を超える契約について重要性がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当企業グループの報告セグメントは、当企業グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会等が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当企業グループは、事業の種類・性質の類似性等を勘案して、「色材・機能材関連事業」、「ポリマー・塗加工関連事業」、「パッケージ関連事業」及び「印刷・情報関連事業」の4つの事業に区分しており、これを報告セグメントとしております。各事業は取り扱う製品・サービスごとに国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

「色材・機能材関連事業」は、有機顔料、加工顔料、プラスチック用着色剤、カラーフィルター用材料、インクジェット材料及びリチウムイオン電池材料等を製造・販売しております。「ポリマー・塗加工関連事業」は、缶用塗料、樹脂、接着剤、粘着剤、塗工材料、天然材料及び医療製品等を製造・販売しております。「パッケージ関連事業」は、グラビアインキ、フレキソインキ及びグラビアシリンダー製版等を製造・販売しております。

「印刷・情報関連事業」は、オフセットインキ、金属インキ、印刷機械、印刷機器、プリプレスシステム、印刷材料等を製造・販売しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

## 3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
	色材・ 機能材 関連事業	ポリマー・ 塗加工 関連事業	パッケージ 関連事業	印刷・情報 関連事業	計			
売上高								
外部顧客への売上高	78,086	75,832	82,587	75,175	311,682	4,244	-	315,927
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,293	408	876	5	2,584	703	3,287	-
計	79,380	76,240	83,464	75,180	314,266	4,948	3,287	315,927
セグメント利益	1,846	2,504	963	654	5,969	890	5	6,865
セグメント資産	114,098	101,959	90,443	96,216	402,718	8,459	-	411,177
その他の項目								
減価償却費	3,846	2,608	2,096	1,993	10,546	200	-	10,747
持分法適用会社への 投資額	2,563	844	-	-	3,408	259	-	3,667
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	6,325	5,618	3,373	2,024	17,342	144	-	17,486

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない原料販売等の事業セグメントや、当社が親会社として行うその他の収益を稼得する事業活動であり、役務提供等を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額5百万円は、セグメント間取引消去等であります。

3 セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
	色材・ 機能材 関連事業	ポリマー・ 塗加工 関連事業	パッケージ 関連事業	印刷・情報 関連事業	計			
売上高								
外部顧客への売上高	79,210	77,551	83,581	77,176	317,518	4,603	-	322,122
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,859	195	711	26	2,791	1,005	3,797	-
計	81,069	77,746	84,292	77,202	320,310	5,609	3,797	322,122
セグメント利益又は 損失( )	2,687	5,257	3,668	2,373	13,986	601	12	13,372
セグメント資産	124,784	111,832	99,650	100,732	436,998	10,799	-	447,798
その他の項目								
減価償却費	4,275	2,748	2,188	1,923	11,136	203	-	11,339
持分法適用会社への 投資額	2,069	856	-	-	2,925	267	-	3,192
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	8,647	4,526	3,402	2,817	19,394	562	-	19,956

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない原料販売等の事業セグメントや、当社が親会社として行うその他の収益を稼得する事業活動であり、役務提供等を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失( )の調整額 12百万円は、セグメント間取引消去等であります。

3 セグメント利益又は損失( )は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報として、同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	中華人民共和国	その他	合計
149,074	44,548	122,304	315,927

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	中華人民共和国	その他	合計
67,750	18,351	36,264	122,366

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める特定の顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報として、同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	中華人民共和国	その他	合計
149,060	45,509	127,551	322,122

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	中華人民共和国	その他	合計
68,133	18,512	47,612	134,258

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める特定の顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他	調整額	合計
	色材・機能材 関連事業	ポリマー・塗加工 関連事業	パッケージ 関連事業	印刷・情報 関連事業	計			
減損損失	375	-	-	182	558	-	-	558

(注)「色材・機能材関連事業」に係る減損損失375百万円のうち101百万円は連結損益計算書上、「事業構造改善費用」に含まれております。

当連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他	調整額	合計
	色材・機能材 関連事業	ポリマー・塗加工 関連事業	パッケージ 関連事業	印刷・情報 関連事業	計			
減損損失	366	0	23	597	987	107	-	1,095

(注)「色材・機能材関連事業」に係る減損損失366百万円、「ポリマー・塗加工関連事業」に係る減損損失0百万円、「パッケージ関連事業」に係る減損損失23百万円、「印刷・情報関連事業」に係る減損損失597百万円のうち31百万円、「その他」に係る減損損失107百万円は連結損益計算書上、「事業構造改善費用」に含まれております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他	調整額	合計
	色材・機能材 関連事業	ポリマー・塗加工 関連事業	パッケージ 関連事業	印刷・情報 関連事業	計			
当期償却額	-	17	37	124	179	-	-	179
当期末残高	-	106	333	660	1,101	-	-	1,101

当連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他	調整額	合計
	色材・機能材 関連事業	ポリマー・塗加工 関連事業	パッケージ 関連事業	印刷・情報 関連事業	計			
当期償却額	-	77	41	106	226	-	-	226
当期末残高	-	1,244	326	636	2,207	-	-	2,207

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

該当事項はありません。

## 【関連当事者情報】

## 関連当事者との取引

## 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

## (1) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
その他の関係会社	TOPPANホールディングス㈱ (注)1	東京都台東区	104,986	製版、印刷、製本、加工及びこれらに関連する事業	(被所有) 19.77	当企業グループ取扱製商品の販売 同社商品及び印刷物等の購入	製商品の販売 (注)2	11,423	受取手形及び売掛金	5,595

## 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 TOPPANホールディングス㈱は、2023年10月1日付で凸版印刷㈱より商号変更を行い、持株会社体制へ移行しております。
- 2 製商品の販売に関する価格その他の取引条件は、当企業グループと関連の無い他の当事者と同様の条件によっております。

当連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
その他の関係会社	TOPPANホールディングス㈱ (注)1	東京都台東区	104,986	製版、印刷、製本、加工及びこれらに関連する事業	(被所有) 19.75	当企業グループ取扱製商品の販売 同社商品及び印刷物等の購入	製商品の販売 (注)2	8,009 (注)3	受取手形及び売掛金	-

## 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 TOPPANホールディングス㈱は、2023年10月1日付で凸版印刷㈱より商号変更を行い、持株会社体制へ移行しております。これに伴い、TOPPAN㈱と2023年10月1日より取引を開始しております。
- 2 製商品の販売に関する価格その他の取引条件は、当企業グループと関連の無い他の当事者と同様の条件によっております。
- 3 2023年1月1日～2023年9月30日までの取引金額となっております。

## (2) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
その他の関係会社の子会社	TOPPAN㈱	東京都台東区	500	製版、印刷、製本、加工及びこれらに関連する事業	-	当企業グループ取扱製商品の販売 同社商品及び印刷物等の購入	製商品の販売 (注)1	3,225 (注)2	受取手形及び売掛金	5,788 (注)3

- (注) 1 製商品の販売に関する価格その他の取引条件は、当企業グループと関連の無い他の当事者と同様の条件によっております。
- 2 2023年10月1日～2023年12月31日までの取引金額となっております。
- 3 TOPPANホールディングス㈱の組織再編により、2023年9月30日までの取引にかかるTOPPANホールディングス㈱に対する受取手形及び売掛金がTOPPAN㈱に継承されております。

## (1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
1株当たり純資産額	4,133円90銭	4,634円95銭
1株当たり当期純利益	171円49銭	183円69銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	171円30銭	183円57銭

(注) 1 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	9,308	9,737
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	9,308	9,737
普通株式の期中平均株式数(千株)	54,277	53,010
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	60	33
(うち新株予約権(千株))	60	33
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	227,877	255,653
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	8,830	9,891
(うち新株予約権(百万円))	(98)	(45)
(うち非支配株主持分(百万円))	(8,731)	(9,845)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	219,047	245,762
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式 の数(千株)	52,988	53,023

(重要な後発事象)

(収益分配請求権設定契約締結による資金調達)

当社は、2024年2月14日開催の取締役会において、株式会社日本政策投資銀行（以下、「DBJ」）から資金の調達を行うことを決議し、同行との間で収益分配請求権設定契約を締結いたしました。

その主な内容は、次のとおりであります。

1. 資金調達の目的

当社グループの車載用リチウムイオン電池（以下、「LiB」）正極材用導電CNT分散体LIOACCUM®は、車載用電池の高容量化、急速充電性能の向上、航続距離伸長などを実現するキーマテリアルです。当社グループは、独自の添加剤と分散体製法を用いてカーボンナノチューブ（以下、「CNT」）の分散性と導電性を飛躍的に高めることで、より少ない使用量でLiB正極の抵抗値を大幅に下げることになりました。この高い技術力と、自動車の四大市場である、北米、欧州、中国、日本に安定供給可能な5つの生産拠点をもつ唯一のCNT分散体メーカーであることが評価され、大手電池メーカーで相次いで採用されています。このような背景により、CNT分散体の大幅な需要増加が見込まれていることから、当社グループは生産能力増強に向けた設備投資として、CNT分散体事業に対して既に実行したのもも含め49,000百万円の設備投資を計画しており、その設備投資資金に充当するため、当社とDBJとの間で収益分配請求権設定契約を締結し、DBJから資金調達を行うものです。

2. 調達の概要

(1) 調達先

株式会社日本政策投資銀行

(2) 調達金額

総額15,000百万円を上限とします。

(3) 調達方法

当社は、DBJのために当社グループが営むCNT分散体事業に対して収益分配請求権を設定し、当社はDBJより当該収益分配請求権の対価として、一定の条件下において、当該事業の設備投資資金の30.6%の支払いを受けるものです。

(4) 調達実行日

原則として、毎年3月25日及び9月25日を調達実行日（収益分配請求権の対価支払日）とします。2024年3月25日を初回とし、2029年3月25日までの合計11回を予定しております。

なお、2024年3月25日に3,067百万円の資金調達を実行いたしました。

(5) 分配方法

原則として、当社はDBJに対して、収益分配金として、CNT分散体事業を営む子会社から生じる一定の条件で計算したキャッシュ・フローの30.6%を支払います。また、当社は一定の条件下において、DBJの収益分配請求権を買い取る権利を有します。

(6) 担保の有無

無担保

3. 連結財務諸表に与える影響

本件収益分配請求権設定契約締結による各調達実行日における調達額は設備投資の進捗により変動し、また当社からDBJへの分配金額は当社グループが営むCNT分散体事業の経営成績により影響を受けるため、現時点での連結財務諸表に与える影響は未定です。

## 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
東洋インキSC ホールディングス株 (注) 1	第1回無担保社債	2022年 10月27日	5,000	5,000 ( )	0.560	無担保社債	2027年 10月27日
東洋インキSC ホールディングス株 (注) 1	第2回無担保社債	2023年 10月19日		5,000 ( )	0.668	無担保社債	2028年 10月19日
合計			5,000	10,000 ( )			

(注) 1 当社は、2024年1月1日付で東洋インキSCホールディングス株よりartience株に商号変更を行っております。

2 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。

3 連結決算日後5年以内における1年ごとの償還予定額は次のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
			5,000	5,000

## 【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	23,632	20,719	5.04	
1年以内に返済予定の長期借入金	390	15,822	2.32	
1年以内に返済予定のリース債務	585	744	2.14	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	54,851	40,161	1.41	2025年1月5日～ 2030年3月29日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,389	1,841	2.44	2025年1月1日～ 2114年6月30日
その他有利子負債 取引保証金(1年以内返済予定)	599	608	0.00	
合計	81,448	79,897		

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	27,193	1,045	6,122	-
リース債務	595	421	341	243

## 【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	74,826	153,676	238,235	322,122
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (百万円)	977	5,368	10,443	12,815
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	487	3,842	7,219	9,737
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	9.20	72.50	136.20	183.69

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	9.20	63.29	63.70	47.48

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	26,665	25,237
営業未収入金	883	792
有価証券	397	-
貯蔵品	6	13
前払費用	189	221
短期貸付金	3,927	3,210
その他	1,209	2,136
流動資産合計	33,279	31,612
固定資産		
有形固定資産		
建物	3 5,424	3 5,179
構築物	184	167
機械及び装置	373	625
車両運搬具	6	13
工具、器具及び備品	434	383
土地	3 9,616	3 9,531
リース資産	2	0
建設仮勘定	393	19
有形固定資産合計	16,436	15,920
無形固定資産		
ソフトウェア	591	379
ソフトウェア仮勘定	53	712
その他	71	58
無形固定資産合計	716	1,151
投資その他の資産		
投資有価証券	18,940	20,820
関係会社株式	122,767	145,178
出資金	6	6
長期貸付金	57,357	57,653
破産更生債権等	23	14
長期前払費用	8	15
前払年金費用	6,067	6,726
その他	518	488
貸倒引当金	23	14
投資その他の資産合計	205,666	230,888
固定資産合計	222,818	247,960
資産合計	1 256,097	1 279,573

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形	23	3
短期借入金	10,747	11,230
1年内返済予定の長期借入金	-	15,000
リース債務	1	1
未払金	3,885	2,208
未払費用	348	343
未払法人税等	126	-
未払消費税等	209	-
預り金	230	201
前受収益	1	0
その他	14	6
流動負債合計	15,587	28,996
<b>固定負債</b>		
社債	5,000	10,000
長期借入金	60,924	42,738
リース債務	1	-
繰延税金負債	6,248	13,049
長期預り保証金	3	-
固定負債合計	72,177	65,788
負債合計	1 87,765	1 94,785
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	31,733	31,733
資本剰余金		
資本準備金	32,920	32,920
その他資本剰余金	-	2
資本剰余金合計	32,920	32,922
利益剰余金		
利益準備金	5,206	5,206
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	4,930	4,853
別途積立金	46,314	46,314
繰越利益剰余金	52,855	54,864
利益剰余金合計	109,307	111,239
自己株式	10,687	10,615
株主資本合計	163,273	165,279
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	4,960	19,462
評価・換算差額等合計	4,960	19,462
新株予約権	98	45
純資産合計	168,332	184,788
負債純資産合計	256,097	279,573

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
営業収益		
関係会社受取配当金	7,532	5,134
経営指導料	4,903	3,652
業務受託料	4,336	4,426
資産賃貸料	809	858
その他	170	163
営業収益合計	1 17,751	1 14,235
営業費用	1、 2 9,732	1、 2 10,209
営業利益	8,019	4,025
営業外収益		
受取利息	378	669
受取配当金	1,492	1,259
その他	70	67
営業外収益合計	1 1,940	1 1,996
営業外費用		
支払利息	373	664
その他	50	99
営業外費用合計	1 424	1 763
経常利益	9,536	5,257
特別利益		
固定資産売却益	244	8
投資有価証券売却益	5,648	1,953
関係会社株式売却益	-	637
その他	9	7
特別利益合計	5,902	2,606
特別損失		
固定資産除売却損	9	7
関係会社株式評価損	-	424
割増退職金	220	202
その他	19	62
特別損失合計	249	697
税引前当期純利益	15,189	7,166
法人税、住民税及び事業税	2,071	138
法人税等調整額	172	325
法人税等合計	2,243	463
当期純利益	12,945	6,703

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
					固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	31,733	32,920	16	32,936	5,206	5,014	46,314	49,457	105,993
当期変動額									
剰余金の配当								4,922	4,922
固定資産圧縮積立金の 取崩						84		84	-
当期純利益								12,945	12,945
自己株式の取得									
自己株式の処分			7	7					
自己株式の消却			4,733	4,733					
利益剰余金から資本剰 余金への振替			4,708	4,708				4,708	4,708
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	16	16	-	84	-	3,397	3,313
当期末残高	31,733	32,920	-	32,920	5,206	4,930	46,314	52,855	109,307

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	9,784	160,879	9,987	9,987	163	171,030
当期変動額						
剰余金の配当		4,922				4,922
固定資産圧縮積立金の 取崩		-				-
当期純利益		12,945				12,945
自己株式の取得	5,734	5,734				5,734
自己株式の処分	98	106				106
自己株式の消却	4,733	-				-
利益剰余金から資本剰 余金への振替		-				-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			5,027	5,027	64	5,091
当期変動額合計	902	2,394	5,027	5,027	64	2,697
当期末残高	10,687	163,273	4,960	4,960	98	168,332

当事業年度(自 2023年 1月 1日 至 2023年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
					固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	31,733	32,920	-	32,920	5,206	4,930	46,314	52,855	109,307
当期変動額									
剰余金の配当								4,770	4,770
固定資産圧縮積立金の 取崩						76		76	-
当期純利益								6,703	6,703
自己株式の取得									
自己株式の処分			2	2					
自己株式の消却									
利益剰余金から資本剰 余金への振替									
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	2	2	-	76	-	2,009	1,932
当期末残高	31,733	32,920	2	32,922	5,206	4,853	46,314	54,864	111,239

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	10,687	163,273	4,960	4,960	98	168,332
当期変動額						
剰余金の配当		4,770				4,770
固定資産圧縮積立金の 取崩		-				-
当期純利益		6,703				6,703
自己株式の取得	4	4				4
自己株式の処分	76	78				78
自己株式の消却		-				-
利益剰余金から資本剰 余金への振替		-				-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			14,502	14,502	53	14,448
当期変動額合計	71	2,006	14,502	14,502	53	16,455
当期末残高	10,615	165,279	19,462	19,462	45	184,788

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式.....移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの.....時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等.....移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品.....最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 10～50年

機械及び装置 4～17年

工具、器具及び備品 4～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用目的のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、当該金額を超過する掛金拠出額は、前払年金費用として計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

## 5. 収益及び費用の計上基準

持株会社である当社の主な収益は、子会社からの経営指導料、業務受託料及び関係会社受取配当金であります。当社の履行義務は各子会社との契約に基づき経営指導及び受託業務を継続的に提供することであり、当該履行義務は時の経過に応じて充足されることから、経営指導料及び業務受託料は契約期間にわたって期間均等額で収益を認識しております。

なお、関係会社受取配当金については、配当金の効力発生日をもって収益を認識しております。

## 6. ヘッジ会計の方法

### (1) ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引のうち、特例処理要件を満たしているものについて特例処理を採用しております。

### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段.....金利スワップ取引

ヘッジ対象.....長期借入金

### (3) ヘッジ方針

支払利息の変動金利リスクを回避し、支払利息のキャッシュ・フローを固定化する目的で金利スワップ取引を行っております。

### (4) ヘッジ有効性評価の方法

特例処理の要件を充足しているため、有効性の判定は省略しております。

## 7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

### (1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理方法と異なっております。

### (2) グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

## (重要な会計上の見積り)

## (関係会社株式の評価)

## 1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	122,767	145,178
関係会社株式評価損		424

## 2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

## (1)算出方法

市場価格のない株式等に該当する関係会社株式の実質価額は、発行会社の純資産をもとに算出した1株当たりの純資産額に持株数を乗じて算定しております。また、帳簿価額と実質価額を比較し、著しく下落している場合には、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、減損処理をしております。

## (2)主要な仮定

関係会社株式の実質価額の算定にあたっては、関係会社の保有する固定資産に関する減損損失の認識の要否を考慮する必要があります。当該減損損失の認識の要否の判断や使用価値の算定に用いる将来キャッシュ・フローについては、経営者に承認された将来の事業計画を基礎として判断しております。当該判断における主要な仮定は、販売数量及び販売単価、原材料価格の推移、コストダウン施策の効果、将来の成長率等であり、市場動向、直近の業績、過去の趨勢を参考とし、予測しております。翌事業年度の経済環境は、緩やかな回復が続くことが期待される一方、世界的な金融引き締めに伴う影響や中国経済の先行き懸念など、景気の下振れリスクもあります。また、物価上昇に伴う消費動向や、中東地域をめぐる情勢等の地政学リスクもあり、当企業グループを取り巻く環境も厳しいものの、コストダウンや販売価格改定などが進展した効果も現れてくると仮定しております。

## (3)翌事業年度の財務諸表に与える影響

当該見積りについては、入手可能な情報に基づき、合理的に判断しておりますが、原材料やエネルギー価格の影響をはじめ、経済環境の変化等により、前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、翌事業年度の財務諸表に影響を与える場合があります。

## (会計方針の変更)

## (時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、財務諸表に与える影響はありません。

## (表示方法の変更)

## (貸借対照表)

前事業年度において、「無形固定資産」の「その他」に含めていた「ソフトウェア仮勘定」は、重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「無形固定資産」の「その他」に表示していた125百万円は、「ソフトウェア仮勘定」53百万円及び「その他」71百万円として組み替えております。

## (貸借対照表関係)

## 1 関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
短期金銭債権	5,600百万円	4,704百万円
長期金銭債権	57,670百万円	57,966百万円
短期金銭債務	2,491百万円	1,011百万円
長期金銭債務	8,024百万円	4,838百万円

## 2 保証債務

金融機関からの借入金等について保証（保証予約を含む）を行っております。なお、外貨建ての円換算額は決算日の為替相場によるものであります。

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)	
Toyo Ink International Corp. (USD 28,756千)	3,815百万円	Toyo Ink International Corp. (USD 24,186千)	3,430百万円
Toyo Printing Inks Inc. (TRY 58,528千)	415百万円	Toyo Printing Inks Inc. (TRY 304,529千)	1,467百万円
LioChem, Inc. (USD 10,500千)	1,393百万円	LioChem, Inc. (USD 10,250千)	1,453百万円
Toyo Ink Compounds Vietnam Co., Ltd. (USD 8,553千)	1,135百万円	Toyo Ink Compounds Vietnam Co., Ltd. (USD 6,188千他)	961百万円
Toyo Ink Europe Specialty Chemicals SAS (EUR 11,500千)	1,626百万円	Toyo Ink Europe Specialty Chemicals SAS (EUR 6,000千)	942百万円
珠海東洋色材有限公司		珠海東洋色材有限公司 (RMB 33,340千)	664百万円
珠海住化複合塑料有限公司 (USD 5,400千)	716百万円	珠海住化複合塑料有限公司 (USD 4,500千)	638百万円
Sumika Polymer Compounds (Thailand) Co., Ltd. (THB 144,000千)	547百万円	Sumika Polymer Compounds (Thailand) Co., Ltd. (THB 117,000千)	483百万円
Toyo Ink Hungary Kft (HUF 844,358千)	295百万円	Toyo Ink Hungary Kft (HUF 844,358千)	346百万円
東洋油墨亜洲有限公司 (USD 1,170千)	155百万円	東洋油墨亜洲有限公司 (USD 1,244千)	176百万円
その他 12社	1,458百万円	その他 9社	525百万円
従業員(住宅ローン)	11百万円	従業員(住宅ローン)	6百万円
計	11,571百万円	計	11,097百万円

## 3 圧縮記帳額

都市再開発法による第一種市街地再開発事業の施行に伴う権利変換により有形固定資産の取得価額から直接減額している圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
建物	1,003百万円	1,003百万円
土地	3,527百万円	3,527百万円
計	4,531百万円	4,531百万円

## (損益計算書関係)

## 1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
営業収益	17,610百万円	14,116百万円
営業費用	2,744百万円	3,053百万円
営業取引以外の取引高	417百万円	905百万円

## 2 営業費用のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
給料及び手当	1,808百万円	1,758百万円
外注費	1,935百万円	2,150百万円
研究開発費	1,550百万円	1,685百万円

## (有価証券関係)

前事業年度(2022年12月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額は子会社株式102,239百万円、関連会社株式1,612百万円)は、市場価格のない株式等のため、記載しておりません。

当事業年度(2023年12月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額は子会社株式105,477百万円、関連会社株式1,583百万円)は、市場価格のない株式等のため、記載しておりません。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
繰延税金資産		
関係会社株式評価損	4,814百万円	4,812百万円
減価償却超過額	189百万円	165百万円
その他	625百万円	362百万円
繰延税金資産小計	5,629百万円	5,340百万円
評価性引当額	5,240百万円	5,079百万円
繰延税金資産合計	388百万円	261百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	2,088百万円	8,564百万円
固定資産圧縮積立金	2,175百万円	2,142百万円
前払年金費用	1,898百万円	2,099百万円
会社分割に伴う関係会社株式	474百万円	474百万円
その他	-	29百万円
繰延税金負債合計	6,637百万円	13,310百万円
繰延税金負債の純額	6,248百万円	13,049百万円

## (表示方法の変更)

前事業年度において、「繰延税金資産」の「その他」に含めていた「減価償却超過額」は、金額的重要性が増したため、当事業年度においては独立掲記しております。また、前事業年度において、「繰延税金資産」に独立掲記してありました「投資有価証券評価損」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度においては「繰延税金資産」の「その他」に含めて表示しております。以上の表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前事業年度において、「繰延税金資産」の「投資有価証券評価損」に表示していた249百万円及び「その他」565百万円は、「減価償却超過額」189百万円、「その他」625百万円として組み替えております。

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.13%	0.33%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	15.51%	22.49%
住民税均等割	0.08%	0.12%
配当等に係る外国源泉所得税	0.97%	2.10%
評価性引当額の増減による影響	1.15%	2.25%
試験研究費等の税額控除	0.24%	1.27%
その他	0.13%	0.69%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	14.77%	6.47%

## 3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、当事業年度より連結納税制度からグループ通算制度へ移行しております。これに伴い、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日。)に従っております。また、実務対応報告第42号第32項(1)に基づき、実務対応報告第42号の適用に伴う会計方針の変更による影響はないものとみなしております。

## (収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、財務諸表「注記事項(重要な会計方針)5.

収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(収益分配請求権設定契約締結による資金調達)

当社は、2024年2月14日開催の取締役会において、株式会社日本政策投資銀行から資金の調達を行うことを決議し、同行との間で収益分配請求権設定契約を締結いたしました。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	5,424	221	191	275	5,179	4,652
	構築物	184	0	0	17	167	733
	機械及び装置	373	383	0	130	625	1,210
	車両運搬具	6	9	0	3	13	28
	工具、器具及び備品	434	143	17	177	383	3,631
	土地	9,616	-	85	-	9,531	-
	リース資産	2	-	-	1	0	4
	建設仮勘定	393	90	464	-	19	-
	計	16,436	849	758	606	15,920	10,261
無形固定資産	ソフトウェア	591	-	-	211	379	763
	ソフトウェア仮勘定	53	658	-	-	712	-
	その他	71	-	-	12	58	100
	計	716	658	-	224	1,151	863

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	23	14	23	14

(注) 貸倒引当金の当期増加額14百万円は、今後稼働の見込みがない子会社に対する債権で回収が懸念される額に対して計上しております。また、当期減少額23百万円は、回収が懸念される差入保証金の額に対して計上していた貸倒引当金について、回収不能と判断し債権を放棄したことにより取り崩しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の 買取り・売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・売渡手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 無料
公告掲載方法	電子公告とします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載URL <a href="https://www.artiencegroup.com/ja/corporate/ir/stock-information/notification/index.html">https://www.artiencegroup.com/ja/corporate/ir/stock-information/notification/index.html</a>
株主に対する特典	株主優待制度 毎年6月30日現在の株主名簿に記載又は記録された当社株式を200株以上かつ1年以上継続保有する株主を対象に、保有株式数と継続保有期間に応じた優待品を、当社オリジナルカタログから1点お選びいただき、贈呈いたします。毎年9月下旬に当社オリジナルカタログを発送させていただきます。 なお、継続保有とは、毎年6月30日及び12月31日付け当社株主名簿に、同一株主番号にて所定の株式数の保有が記載又は記録されていることといたします。

(注) 当社は、単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 単元未満株式の買増しを請求する権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及び その添付書類並びに確認書	事業年度 (第185期)	自 2022年1月1日 至 2022年12月31日	2023年3月23日 関東財務局長に提出
(2) 内部統制報告書及び その添付書類	事業年度 (第185期)	自 2022年1月1日 至 2022年12月31日	2023年3月23日 関東財務局長に提出
(3) 四半期報告書及び確認書	(第186期第1四半期)	自 2023年1月1日 至 2023年3月31日	2023年5月12日 関東財務局長に提出
	(第186期第2四半期)	自 2023年4月1日 至 2023年6月30日	2023年8月10日 関東財務局長に提出
	(第186期第3四半期)	自 2023年7月1日 至 2023年9月30日	2023年11月14日 関東財務局長に提出
(4) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。		2023年3月28日 関東財務局長に提出
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書であります。		2024年2月15日 関東財務局長に提出
(5) 訂正発行登録書（普通社債）			2023年9月5日 関東財務局長に提出 2024年2月15日 関東財務局長に提出
(6) 発行登録追補書類（普通社債）及びその添付書類			2023年10月13日 関東財務局長に提出

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年3月26日

artience株式会社  
取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ 東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 松 下 陽 一

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 上 田 知 範

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 歌 健 至

#### < 連結財務諸表監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているartience株式会社の2023年1月1日から2023年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、artience株式会社及び連結子会社の2023年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の減損に関する将来キャッシュ・フローの見積りの合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>artienceグループは、色材・機能材関連事業、ポリマー・塗加工関連事業、パッケージ関連事業、印刷・情報関連事業の4つの事業をグローバルに展開している。当連結会計年度の連結貸借対照表には、有形固定資産134,258百万円及び無形固定資産5,290百万円が計上されており、これらの合計金額は連結総資産の31.2%を占めている。</p> <p>【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、会社は管理会計上の区分を基準に資産をグルーピングしているが、デジタル化に伴う情報系印刷市場の縮小や、環境規制を背景とした原材料価格及びエネルギー価格の高止まりを主な原因として、国内外の一部の資産グループについては減損の兆候があるものと判断している。また事業環境の変化に伴い、事業構造の見直しが行われたことに起因し、減損の兆候があるものと判断された資産グループも存在する。</p> <p>会社は、減損の兆候があると判断した各資産グループの将来キャッシュ・フローを見積り、これらの資産グループの減損損失の計上の要否を検討した結果、【注記事項】（連結損益計算書関係）に記載のとおり、印刷・情報関連製品の製造を行う埼玉県川越市他の製造設備や、色材機能材関連製品の製造を行う中華人民共和国天津市の顔料工場の製造設備等について、事業構造改善費用として表示したもも含めて減損損失を1,095百万円計上している。</p> <p>【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、固定資産の減損損失の認識の要否の判断や使用価値の算定に用いる将来キャッシュ・フローは、経営者によって承認された事業計画を基礎として見積られている。当該見積りにおいては、販売数量及び販売単価、原材料価格の推移、コストダウン施策の効果、将来の成長率等、複数の仮定がおかれている。これらの仮定は経営者による主観的判断を伴い、また今後の情報系印刷市場の縮小の程度、環境規制や経済環境の変化等による市場構造の変容、原材料価格の変動や消費動向等の影響を大きく受ける可能性があり、不確実性が高いものである。</p> <p>以上から、当監査法人は、将来キャッシュ・フローの見積り及び当該見積りに使用された仮定の合理性を、監査上の主要な検討事項として選定した。</p>	<p>当監査法人は、固定資産の減損に関連して、減損の兆候が識別された資産グループの将来キャッシュ・フローの見積り及び当該見積りに使用された仮定の合理性を検討するため、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>固定資産の減損損失の計上要否の判断に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。評価にあたっては、将来キャッシュ・フローの見積りの前提となる事業計画の承認に関する統制及び将来キャッシュ・フローの見積りに使用された仮定の合理性を検証し必要に応じて補正する統制に焦点を当てた。将来キャッシュ・フローについて、過年度の事業計画と実績とを比較し、これらに乖離がある場合には乖離要因の分析を実施することで、経営者の見積りの精度を評価した。</p> <p>経営者が採用した将来キャッシュ・フローの見積り及び当該見積りに使用された仮定について、経営者及び経営管理者等と討議するとともに、以下の事項を勘案して、その合理性を評価した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・将来の販売数量や販売単価の予測に関しては、事業計画の見積りに含まれる品種別の販売数量や販売単価について、経営管理者等と討議するとともに、過去の実績からの趨勢分析及び市場予測に関するレポート等利用可能な外部データとの比較を実施した。</li> <li>・将来の原材料費を含む原価の予測に関しては、各品種の過年度からの原価率の推移分析による合理性の検討を実施した。また原価改善の予測に関しては、経営管理者等と討議するとともに、関連資料を閲覧し原価改善のための施策の内容を理解した上で、その合理性の検討を実施した。</li> <li>・将来キャッシュ・フローの見積りや将来の成長率に関して、経営者による見積りの不確実性への対応として会社が行った補正が、市場動向や直近の業績を踏まえた合理的なものであるかどうかの検討を実施した。</li> </ul>

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## < 内部統制監査 >

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、artience株式会社の2023年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、artience株式会社が2023年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

## < 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2024年3月26日

artience株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松	下	陽	一
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	上	田	知	範
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	歌		健	至

### < 財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているartience株式会社の2023年1月1日から2023年12月31日までの第186期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、artience株式会社の2023年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

子会社株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は持株会社として複数の関係会社株式を保有しており、当事業年度末の貸借対照表に計上されている関係会社株式は145,178百万円と、総資産の51.9%を占めている。このうち、【注記事項】（有価証券関係）に記載されているとおり、市場価格のない株式等に該当する子会社株式が105,477百万円含まれている。</p> <p>【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、会社は、市場価格のない子会社株式について、当該子会社株式の実質価額が著しく下落している場合には、将来の事業計画等により回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、減損処理を実施し、損益計算書において関係会社株式評価損を計上する方針としている。その結果、会社は当事業年度において、損益計算書に関係会社株式評価損を424百万円計上している。</p> <p>子会社株式の実質価額の算定にあたっては、子会社の保有する固定資産に関する減損損失の認識の要否を考慮する必要がある。子会社の固定資産の減損損失の認識の要否の判断や使用価値の算定に用いる将来キャッシュ・フローは、経営者によって承認された事業計画を基礎として見積られている。当該事業計画には連結財務諸表に関する監査上の主要な検討事項「固定資産の減損に関する将来キャッシュ・フローの見積りの合理性」に記載の仮定がおかれている。これらの仮定は、今後の情報系印刷市場の縮小の程度、環境規制や経済環境の変化等による市場構造の変容、原材料価格の変動や消費動向等の影響を大きく受ける可能性があり、不確実性が高いものである。</p> <p>以上のとおり、市場価格のない子会社株式の評価に関しては、財務諸表における金額的重要性が高く、またその実質価額の算定において検討が必要となる、子会社の保有する固定資産の減損損失の認識の要否の検討には経営者の主観的判断や不確実性を伴うことから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、市場価格のない子会社株式の評価の検討に当たり、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>子会社の固定資産の減損損失の計上要否の判断に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。評価にあたっては、将来キャッシュ・フローの見積りの前提となる事業計画の承認に関する統制及び将来キャッシュ・フローの見積りに使用された仮定の合理性を検証し必要に応じて補正する統制に焦点を当てた。</p> <p>各子会社株式の取得原価と、発行会社の1株当たり純資産を基礎として算定した実質価額を比較し、経営者による減損処理の要否の判断の妥当性を検証した。固定資産に減損の兆候のある子会社については、当該子会社株式の実質価額の算定にあたり、当該子会社の減損損失の認識の要否の検討を実施した。実施した手続は、連結財務諸表に関する監査上の主要な検討事項「固定資産の減損に関する将来キャッシュ・フローの見積りの合理性」に記載のとおりである。</p>

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。